

2012

Vol.100

教育研究 岩手

KYOIKU KENKYU IWATE



教育随想

復興庁
復興大臣 平野達男

特集 「復興元年」～未来の岩手を創造するひとづくり～

● 論 説
神戸市総合教育センター
所長
森本純夫

● 提 言
(株)マイヤ
代表取締役社長
米谷春夫

● 解 説
岩手県立総合教育センター
主任研修指導主事
鈴木敏彦

● 実践事例
宮古市立花輪小学校 教諭 渡邊 剛
岩手県立紫波総合高等学校 副校長 佐藤 睦朗

The General Education Center of Iwate



岩手県立総合教育センター

盛岡市立向中野小学校



正門から眺めた校舎

向中野小学校の学校経営

- 1 校訓「**宝積**」(人に尽くして見返りを求めない)
- 2 教育目標 **最後まであきらめずにやりぬく子ども**
・かっこいいあたま ・やさしいところ ・つよいからだ
- 3 経営の基本方針
・**和顔施** ・失敗の共有 ・**教学半** ・内省、変化
- 4 学校紹介
盛南地区の人口増加に伴って、本宮小・仙北小・飯岡小などの児童により平成24年4月11日開校しました。児童数404名、学級数12(1年～5年)、教職員数29名。6年後の児童数(推計値)は754名で、平成26年度に10教室が増築予定です。



教室と広いワークスペース



今年のテーマは「夢・希望」
今日は、宮澤賢治をテーマに
校訓「**宝積**の心」にふれてみます。

24.6.13 第2回全校朝会
校長 平 政光



大好きな本がたくさんある図書室



すてきな音が響きあう音楽室



チーム向中野として心をひとつにする教職員



子ども達の笑顔が広がる児童玄関から続くスマイル・ホール

東日本大震災からの復旧・復興と教育



復興大臣 平野 達 男

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、岩手県を始めとする東日本の広範な地域に甚大な被害をもたらしました。関係者の方々の大変な御努力のおかげで、一步一步確実に復旧・復興が進められています。これから復旧・復興を加速させていかなければなりません。

この未曾有の災害は、地域の教育環境にも多大な影響を及ぼしました。震災発生当初、学校は地域の避難所となり、また、現在も、校庭に仮設住宅が設置されている学校が数多くあります。仮設住宅から仮校舎へ通う子どもたちや、グラウンドが使えず屋外活動が制限されている子どもたちは、日々大変つらい思いをされていることと思います。震災への対応に加え、そうした子どもたちを日々支えている岩手県の教育関係者の皆様の御努力に、心からの敬意と感謝を表したいと思えます。

東日本大震災からの復旧・復興は、政府の最優先の課題です。地域の復興をワンストップで支えるべく、岩手復興局を始め、復興庁の職員全員が地域の方々と一体となって復興に取り組んでいます。この機会をお借りして、復興の状況や課題について、いくつかを簡単に御紹介させていただきます。

発災直後、約47万人に上った避難者は、現在約32万1千人となっており、被災者の多くは避難所から仮設住宅等に移行しています。こうした中で、コミュニティの弱体化や孤立化が課題となっています。被災者に対する見守り活動や、心のケア、生きがいつくり等の活動が重要であり、支援を強化していく必要があります。特に、子どもの心のケアについては、復興庁、文部科学省及び厚生労働省で連携して対応しているところです。

住宅の再建と街なみの再生は、当面の最大の課題です。津波被害が甚大であったため、高台への移転や土地の嵩上げなど、これまでに例を見ない規模の事業を行っていく必要があります。政府としては、被災地における人材不足の解消や、事業を進める上での調整手続の迅速化について支援を行っています。一方、地域の関係者の方々の熱意と御尽力、さらには地権者の御厚意により、こうした大事業を着実に進めているところです。

地域づくりにおいては、生業の復活や医療・介護・福祉等も欠かすことのできない要素です。これまでも産業振興施策や雇用対策、地域医療・福祉の充実を図る施策を実施していますが、地域の「にぎわい」を取り戻すべく、引き続き支援を行います。

このように、復興に向けては多くの課題がありますが、子どもたちが笑顔で元気に暮らせる環境を、1日も早く築き上げていきたいと考えています。私は、復興大臣として、被災地のまちづくりを考える子どもたちとの議論を行ったり、「子ども国会」において、全国から集まった子どもたちによる「復興と未来」についての真剣な議論を聞く機会がありました。子どもたちの豊かな発想力には、私自身、何度もはっとさせられています。こうした日本の将来を担う子どもたちの声を、できるだけ地域の復興に活かすことができればと思います。

岩手県の教育関係者の皆様におかれましては、引き続き、教育環境の充実に御尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

註：本稿は平成24年12月に寄稿いただいたものです。



いわての教育の羅針盤として

岩手県立総合教育センター

所長 藤原 忠雄

『教育研究岩手』は、今回記念すべき100号を刊行することとなりました。

本誌は、昭和39年の創刊以来、50年にも及ぶ長きにわたってすぐれた実践研究に発表の場を与え、県内教育研究の交流の機会を提供して参りました。これまで寄稿いただいた多くの教育関係者に対し、心からの感謝の意を表すとともに、多年にわたり岩手の教育研究に確かな事績を残してきたことをともに喜びたいと思います。

本誌が創刊された昭和39年は、2年前の昭和37年に岩手県立理科教育センター、2年後の昭和41年に岩手県立教育センターの開所がなされるなど、岩手県の教員の研究・研修にとって、大きな転換期となった時期でもありました。その意味で『教育研究岩手』は、当時の教育関係者の、教育に懸ける熱きエネルギーの結実として、産声をあげたものと思います。以来、多くの先輩教員の手にて生まれ、その時代の教育課題を取り上げながら号を重ねてきました。教育に対する熱き思いは、岩手県立総合教育センターとなった現在にも連綿と受け継がれ、誌面の充実が図られております。

今回改めて創刊号を参照しましたところ、「学力向上」が特集として取り上げられていました。当センターでも、ここ数年、「真の学力向上をめざして」をテーマとして教育研究発表会を開催し、『教育研究岩手』の特集としても取り上げております。100号の刊行を迎えるにあたり、時代こそ異なれ、岩手の教員は、常に児童生徒の「学力向上」のために、自らの授業力を上げることに邁進しているのだとの感慨を抱いたところです。

「学力向上」については、当センターでも真摯な取り組みをして参りました。

平成21年度から開始された「授業力向上研修」においては、「教員免許状更新講習制度」の対象者への悉皆研修とすることで、県内等しく先生方の力量向上を図ることができています。センターが主管することで研修者のニーズを吸い上げ、キャリア・ライフステージに合わせた研修とすることができ、実効性の高い研修として全国からも注目されています。

また、所内の改革にも着手しました。所員や長期研修生の研究主題も、より現場のニーズに沿った即効性の高いものとしてきました。その結果、改訂されたGアップシートなど、学校に普及を図ることで学力向上を期待できるものが作成されています。同様に、「研修主事」から「研修指導主事」へ職名を変更することにより、出前授業や移動センターなど所外への要請研修に対応することが容易になりました。各学校で行われている校内研修などに所員を気軽に呼んでいただき、校内研究の充実のお手伝いをするなど、「現場に役立つセンター」の具現化に努めて参りました。

先に述べたように、研究発表会の在り方も大きく変化させました。花巻温泉を会場として使用することにより、多くの先生方が一堂に会して、「学力向上」に関わる諸課題を共有し、シンポジウムや

ワークショップなどの多様な方法によって意見交換が出来るようになりました。家庭学習や部活動という切り口、あるいは学校経営という観点など、具体的に「学力向上」を図るための方策について検討して参りました。

以上のような取り組みは、現在進められている「復興教育」にも大きく関わる事柄です。「復興教育」の眼目は、「郷土を愛し、復興・発展を支える人材の育成」であり、その裏付けとなるのが「学力向上」です。その「ひとつづくり」の根幹をなすのは、とりもなおさず教育にあたる先生方の力量向上です。そのため、研修の重要性はますます増えています。

しかし、現在の研修体系には以下のとおり、見直しが必要な点があります。

- (1) キャリア・ライフステージに対応した系統的な研修の必要性
- (2) 今後10年を見通した若手教員増大による研修の必要性
- (3) 学校におけるOJT(校内研修)及びSD(自己啓発)を推進する必要性
- (4) いわての復興教育推進に伴う研修の必要性
- (5) 県と市町村が連携して行う研修の必要性

以上の視点により、現在県教育委員会では、研修体系の見直しを検討しています。まずは、初任者研修の1年間に偏っている研修内容を2年目、3年目に振り分け、3年間で教師としての基盤をしっかり身に付けさせるという案が出ています。現在の50代40代が退職し、若手教員の割合が高くなることに鑑みると、OJTとSDの活性化を図ることは喫緊の課題といえます。センターでの集合研修とOJTによる校内での研修がバランスよくなされ、先生方の人材育成を進めていくことが、児童生徒の教育に必須のことであると考えています。

今回の特集テーマは、「復興元年」～未来の岩手を創造するひとつづくり～としました。震災からの復興は、まさに「ひとつづくり」に懸かっており、その基盤となるのは「真の学力向上」を図る教師の営みです。私は、『教育研究岩手』100号の刊行が「復興元年」であることに、縁を感じています。次の一步を踏み出すスタートに立っているということです。

創刊号を編集するにあたって示された編集方針に、次のような一文があります。

「県下教育関係者に本県教育振興に関する建設的発言の場を提供する。」

『教育研究岩手』が、いかに当時の教育関係者の篤い期待を集め、教育を主導する使命を担っていたかがよく伝わってきます。私たちは先人のこの思いを胸に、これからの教育にあたっていくべきだと思います。

私どもセンター所員は、全国の教育動向についての新鮮な情報を収集し、今後とも適切な情報提供並びに発信をして参ります。県立総合教育センター並びに『教育研究岩手』が、「本県教育振興に関する建設的発言の場」であり続け、今後ともいわての教育の羅針盤としての役割を果たしていくことをお約束し、刊行に寄せての文といたします。

CONTENTS

教育随想

復興大臣 東日本大震災総括担当 平野 達 男 1

刊行に寄せて

岩手県立総合教育センター所長 藤原 忠 雄 2

特集 「復興元年」～未来の岩手を創造するひとづくり～

◆論 説◆

岩手の教育に期待する ～教育の創造へ～

神戸市総合教育センター所長 森本 純 夫 6

◆解 説◆

教師個々の授業力向上を図る校内研究の進め方～新たな視点からの校内研究の推進～

岩手県立総合教育センター主任研修指導主事 鈴木 敏 彦 12

◆報 告◆

平成23年度第55回岩手県教育研究発表会特設分科会2「効果的な校内研究推進マネジメント」 16

シンポジスト

盛岡市立仁王小学校長 横 沢 幹 雄

宮古市立第一中学校長 伊 藤 晃 二

岩手県立紫波総合高等学校長 坂 本 晋

コーディネーター 岩手県立総合教育センター主任研修指導主事 齊 藤 義 宏

基調提案 岩手県立総合教育センター主任研修指導主事 鈴 木 敏 彦

◆提 言◆

大局着眼

(株)マイヤ代表取締役社長 米 谷 春 夫 20

◆実践事例◆

校内研究革新

宮古市立花輪小学校教諭 渡 邊 剛 22

研修指導主事の高等学校訪問指導プログラム

岩手県立紫波総合高等学校副校長 佐 藤 睦 朗 26

学力向上の取組

改訂版「いわてスタンダード」と「Gアップシート」について

岩手県立総合教育センター研修指導主事 長 根 義 広 30

国語科「Gアップシート」の活用

岩手県立総合教育センター長期研修生 苫米地 俊 亮 34

数学科「Gアップシート」の活用

岩手県立総合教育センター長期研修生 吉 田 智 36

英語科「Gアップシート」の活用

岩手県立総合教育センター長期研修生 石 積 康 広 38

発表会記録 平成23年度第55回岩手県教育研究発表会

◆全体会「学力向上と組織マネジメント」

「秋田県東成瀬村の取組」 秋田県東成瀬村教育委員会教育長 鶴 飼 孝 40

「二戸市の取組」 二戸市教育委員会教育長 鳩 岡 矩 雄 42

「協議」 コーディネーター 東京学芸大学教授 佐々木 幸 寿 44

◇概要説明「いわての復興教育」 学校教育室首席指導主事兼義務教育課長 多 田 英 史 50

◆特設分科会1「復興教育」

「防災教育への取り組みと震災時の対応」 大船渡市綾里小学校前校長 鈴 木 晴 紀 52

「形あるものは失っても～東日本大震災 記憶から記録へ～」

陸前高田市立気仙中学校長 越 恵 理 子 54

「避難所運営と学校経営について」 岩手県立大槌高等学校長 高 橋 和 夫 56

「震災からの復興と児童生徒の安全・安心」 兵庫教育大学大学院教授 富 永 良 喜 58

研究・実践交流

《 研究 報 告 》

『活用』の場面を意識した学びの創造
～ノートの質的改善を通して～

盛岡市立下橋中学校教諭

佐々木 真紀子 60

《 指 導 実 践 》

読解力の育成を図る授業づくりの探究
～授業実践における同僚性の構築を通して～

洋野町立種市小学校教諭

高橋 徹 66

《 実 践 交 流 》

接続期の教育の充実を目指して
～幼保小の連続性を考慮した接続期のカリキュ
ラム作成を通して～
花巻市立土沢幼稚園長

北山 郁代 72

《 教材開発のポイント 》

小学校における電子黒板活用のためのサポート
コンテンツ集の作成

奥州市立古城小学校教諭

吉田 孝仁 76

センターからの発信

◇◇ 研究の紹介 ◇◇

防災教育と関連付けた理科指導資料の作成

岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事

榎内 典明 80

学校におけるインターネットを活用した情報提供等の充実について

～「NetCommons®」を用いた学校情報共有サイトの活用

岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事

奥田 昌夫 84

◇◇ 教師のためのワンポイントアドバイス ◇◇

《 学年・学級経営Q & A 》

高校におけるホームルーム活動の充実と学年経営を考える

岩手県立総合教育センター 研修指導主事

鈴木 裕 88

《 教科指導Q & A 》

社会科における言語活動を充実させる授業を目指して

岩手県立総合教育センター 研修指導主事

千葉 賢一 90

小学校家庭科 布を用いた物の製作におけるミシン指導のポイント

岩手県立総合教育センター 研修指導主事

川地 里美 92

《 領域指導Q & A 》

体験を通じた情報モラル指導を

岩手県立総合教育センター 研修指導主事

鈴木 勇二 94

《 教育相談Q & A 》

自分のつらさや不安を身体で表現する子どもへの対応

岩手県立総合教育センター 研修指導主事

高橋 雅恵 96

自閉症児のことばの発達を促すための指導・支援

岩手県立総合教育センター 研修指導主事

森 和佳子 98

編集後記

カメラレポート

盛岡市立向中野小学校

表紙裏・裏表紙裏

■ 表紙題字 元盛岡市教育委員会委員長

故 國井 達夫 氏

教育随想

平野 達男 (ひらの たつお)

～プロフィール～

復興大臣、参議院議員 (岩手選挙区)

： 2001年 参議院議員選挙初当選

1954年 北上市に生まれる

： 2010年 内閣府副大臣(国家戦略等担当)

東京大学卒業

： 2011年 内閣府特命担当大臣(防災)

農林省入省

： 2012年 復興大臣



岩手の教育に期待する ～教育の創造へ～

神戸市総合教育センター

所 長 森 本 純 夫

1 はじめに

東日本大震災から1年8ヵ月を経た。

平成23年12月、岩手県立総合教育センターの研修会にお招きいただき、学校の再開や被災状況の違いと温度差、現場と教育委員会の関係、次世代にバトンを繋ぐことなどをお話しさせていただいた。

やがて神戸では震災18年を迎える。震災の年に生まれた子どもは高校2年になった。若手と言われた教員も50代を迎え、当時の校長や教頭も退職している。

この稿では、神戸市の復興計画やシンボリックなプロジェクトにも触れながら、神戸の教育創造の歩みを紹介したい。

平成24年度、神戸市は「新たな防災教育検討委員会」を設置。年度内には新たな防災教育カリキュラムや防災マニュアル、新しい副読本の作成方針などが定められる。学校の果たした役割をいかに次代に伝承するかが課題になっている。この時期に振り返る機会を得たことに感謝したい。

2 震災から学んだこと

(1) 同時進行すること

物事は一度にやって来て、同時に進行した。子どもの安否確認、避難所の運営、報道対応、校区内の情報収集、教育委員会との連絡調整、支援の受け入れ、学校再開への手順など、解決と選択と決断が繰り返された。課題は解決するとまた新たな課題が必ず発生した。

① 日常に戻すこと

学校は時間割通りに教育活動を積み重ねていくため、外から見ると変化が少ない。この基本が安定して行われるために、努力と工夫があった。学級が学校生活の基本。ねらいを定めた行事とイベントの違いを明確にする。校区内を巡回する。体育ができる場所を確保する。特別教室はやがて必要となる。仮設教室設置、解体工事、運動場の計画的利用など学校がすべきことはエンドレスとなる。

子どもも、大人も震災の体験が心に残っている。日常に戻す作業が最優先となった。

教育委員会との調整は主に管理職が担うが、互いに共通理解することが大切。学校規模と職員体制、行事とイベントの違い、互いの役割と機能の違いを知っておく。未来のために互いに記録を取っておく。被災状況の違いによる温度差は当然ある。事務局も被災している。

② 学校の機能

学校は教育施設であり、地域の行政機関、校区住民の施設、卒業生の母校、社会教育の場、そして教職員の職場でもある。市費、県費、国費も投入されている。日常的には表面化しないが、避難所になったり、損壊による利用制限があると学校の多面性と向き合うことになる。

開かれた学校として、防災教育を進めていくには、震災を契機に創意工夫されたものを蓄積しておく。やがて、震災体験のない先生が、震災を知らない子どもたちに防災教育をする。地域の震災体験、学校が直面した出来

事、子どもの活動や教員の仕事、地域の取組みが震災教材となる。やがて、語り部として地域人材が大切となる。

③教職員の被災状況

子どもの指導や教育活動の展開、校地管理など学校を支えるのは教職員であるが、被災程度は個々に異なっている。避難所生活をしながらの勤務、通勤の困難さ、影響が無かったことへの後ろめたさなど立場が微妙に変わっている。教職員の「ケア」や相互理解も必要となる。

(2) 防災教育の基本となるもの

①考え方

- ・体験に温度差があり、体験の共有化を図る
- ・将来の地域の担い手として、ボランティア活動や地域活動に積極的な関わりを促す
- ・地域や郷土愛、共生の心などを育てる
- ・災害の起こるメカニズムや震災に関する科学的理解を深める

②心のケア

- ・伸び伸びと活動できる場所と時間を確保する
- ・長期化が予想される。被災状況や相談内容等を小、中学校間で引き継ぐ
- ・避難した転出入生へのきめ細やかな対応
- ・復興支援イベント、視察対応など子どもに与える影響への配慮
- ・運動や遊び、学習スペース不足、避難所との共存や仮設住宅からの遠距離通学
- ・2、3年後にそのピークが予想されるPTSDの症状やフラッシュバック
- ・保護者の失業や労働状況、家族団欒の欠如
- ・繰り返される引越なども影響を及ぼす

③教員のスキル

- ・児童生徒を主体とし、アクティブで創造性に溢れた教育活動の展開
- ・家庭支援や家庭訪問による保護者との連携
- ・ボランティアや外部人材との連携
- ・スクールカウンセラーとの連携
- ・個人の力でなく、復興担当教員などを中心とした組織で対応

(3) 「教育の創造」というキーワード

平成7年3月末、教育再生緊急会議は「震災体験を生かした新たな教育の創造と展開に取り組む、震災を負の体験として子どもに残すのではなく、これを乗り越えて未来に力強く生きていく子どもの育成に寄与する」と提言した。

平成8年1月、神戸市教育懇話会は提言を補完し「震災体験を生かした新たな教育の創造」の視点に立ち、「神戸の教育」の方向を示した。

「学校教育を単に震災前の状況に戻すのではなく、これまで不十分であったものを補い、震災の体験・教訓を学校教育の中に取り入れ、具体的には福祉教育の推進、ボランティア精神の育成、家庭・地域との協力関係の強化、情報教育や環境教育の充実を図る」などを求めた。

①アクティブプラン

その後は震災の体験を生かした防災教育を基盤に、教育の再生から創造へと進めてきた。

地域人材が学校教育を支援し、学校も授業公開ウィークを設定、誰でも授業が参観できるなど開かれた学校づくりが進んだ。また、他者への思いやりや共感する態度の育成も進み、「心のケア」やカウンセリングマインドの重要性も意識された。震災は地域の学校という基本的なこと、人の優しさや思いやりも教えた。

平成15年、従前から継続された教育活動や震災を契機に新たに始まった活動は「特色ある神戸の教育推進アクティブプラン」として体系化された。1. わかる授業・楽しい学校、2. 情報発信する学校、3. 家庭・地域・学校の連携

実施事業が3つにメニュー化され、学校はそれを選択し、全ての小中学校で展開された。併せてPDCAサイクルの手法も導入された。

②神戸市教育振興基本計画の策定

平成21年3月、「アクティブプラン」をベースに「神戸市教育振興基本計画」が策定され、今後10年を見通した4つの目標が定められた。

1. 子どもの力を伸ばします、2. 学校・教職員の力を高めます、3. みんなで子どもの未来を応援します、4. 生涯学習を支えます
- 「わかる授業」の推進と学力の向上、英語教育

の推進、特別支援教育の充実、教職員の資質・指導力の向上、家庭や地域連携と学校運営への協働と参画など10の施策と小中一貫カリキュラムや防災教育やキャリア教育などの推進、初任者育成3年プランなど40の事業が体系化された。教育の創造は、「アクティブプラン」から「教育振興基本計画」へと受け継がれた。

3 神戸市復興計画について

現在、神戸市の人口は154万人。街並みも戻り、震災モニュメントも静かに佇んでいる。

震災から16年、平成23年3月大規模の復興土地区画整理事業が11地区で完成した。

(1) 市街地の被災

被害が集中した地域は東灘区・灘区の東部市街地、都心の中央区、長田区・須磨区の西部市街地であった。三ノ宮駅周辺の商業ビルも倒壊し、都市機能は麻痺状態となった。鉄道、幹線道路、高架の倒壊、交通網は中心部で寸断された。家屋の倒壊や焼失などにより、学校園は避難所となった。ライフラインが途絶され、人は徒歩や自転車、バイクで移動した。

①神戸市復興計画

復興計画は、市民生活の安定、都市機能の回復、21世紀の国際都市、活力と魅力を備えた都市、を目指し市民・事業者・市が協働し神戸を再生する目標年度を、10年後の平成17年度とした。また、福祉社会の構築、神戸文化の復興、神戸港の役割、ボランティア活動への支援、などが課題としてあげられた。

②震災復興促進地域

促進地域には3市街地24事業が指定された。

- ・安全で快適な市街地の総合的な整備
 - ・水とみどり豊かな市街地の形成
 - ・臨海部の都市機能
 - ・地場産業と商店街や小売市場が共存するまち
 - ・活力や魅力を生み出す地域ごとの特色
- などの考え方に沿って事業が進められた。

震災の3年前から神戸の状況や課題を正確に把握され、進むべき方向が都市計画として検討されていたこと、日頃からのまちの構造、歴

史などの課題研究が力の源となった。

(2) 復興のシンボル事業と地域の学校

ここでは、神戸らしい「ブランド」復興、新都心としての「まちづくり」、新たな「賑わいの創生」プロジェクトを紹介し、その地域を校区とする学校について触れる。

①酒蔵の再建

東部市街地プロジェクトに「酒を生かすまちづくりの推進」がある。灘五郷のうち東灘区の「魚崎郷」「御影郷」、灘区の「西郷」の3か所が神戸市にある。六甲の宮水と酒米の山田錦、杜氏の優れた技が相まって、評価を得ている。

巨大な木造酒蔵や白壁は、ほとんどが倒壊した。付近には、しばらく酒の匂いが充満していたという。ある酒造会社では、酒蔵再建にあたり地域密着型の営業政策、伝統産業の観光拠点として、灘五郷復興への貢献、木造蔵の保存と古材の活用、町並みの保存と復活、音楽などの文化の創造、付加価値のある商品開発など、ブランド力を高める工夫がなされた。

現在は酒蔵の景観が残された観光の名所となった。東日本への被災地支援もされている。

②校区に酒蔵がある中学校、

この地域は東西に走る阪急電車やJR、阪神電鉄など交通機関に恵まれ、交通の要所である。高速道路の倒壊、火災・住宅の倒壊、駅舎にも甚大な被害があった。

酒蔵を校区とする3中学校は被災校である。2校は校舎の火災や建物の損壊のため建て替えられた。避難所運営、仮設教室や校舎解体のなかで外部施設を利用し生徒の運動不足解消に努め震災を乗り切った学校である。

生徒指導上の課題解決と「心のケア」、地域との結びつきを大切にしながら学校は歩んできた。現在はボランティア活動の充実、地域との連携交流、「分かる授業」の推進、生徒が地域伝統行事に積極参加するなど、3校とも落ち着いた教育活動が行われている。

酒蔵には、中学生は「トライやる・ウィーク」の職場体験学習、小学生は地域学習の場として

訪れている。

③HAT神戸（ハッピーアクティブタウン）

都市基盤の復旧や波及効果など、象徴となった復興シンボルプロジェクトの一つがHAT神戸である。東部新都心として灘区・中央区にまたがって建設された。製鉄所跡の広大な敷地に都市機能を導入する構想があったが、震災はそれを後押し、被害市街地の住宅課題や産業都市機能の受け皿として、県と市が総合的整備を協働した。海岸沿いの広大な土地に、最大居住人口3万人、従業人口4万人、利用人口15万人規模のニュータウンである。人・物資の輸送基地や臨時ヘリポート機能を備えている。

公営高層復興住宅や集合分譲住宅、人と防災未来館や県立美術館、大規模量販店や医療機関などがあり、道路網も計画されたまちである。西端道路は、新神戸トンネル・新神戸駅・神戸空港を結んでいる。

④ニュータウンの学校

平成10年4月、全校生70人の小学校と25人中学校が新設校として開校した。両校は中学校の校舎を2年間共有した。現在小学校は1090人、中学校は500人規模、当初の15～20倍となった。在校生は被災した児童生徒。保護者や高齢者も被災者であった。復興住宅の機能理解と地域活動の連携、子どもたちへの「ケア」、復興担当を中心に手厚い指導が引き継がれてきたが、加配がなくなった今も、その独自の取り組みは継続されている。

毎年1.17の日、知事・市長も出席し、兵庫県の防災記念式典が行われる。両校にとっても大きなイベントでもあり、小学生はカリヨンの鐘をならし、中学生も「しあわせ運べるように」を合唱する。この歌は「神戸ルミナリエ」の点灯式でも歌われる。

小学校では「学びプロジェクト」として語彙力、話す聞く力、話し合いの力の向上を目指している。中学校ではあいさつの励行など生活習慣の確立、言語活動を意識した活用する力の育成、思いやりの心の育成を目指している。

⑤鉄人プロジェクト

西部副都心の新長田駅周辺は下町のよさと賑わいがあり、ケミカルシューズの生産拠点でもあった。火災は一帯を焼き尽くした。

復興計画では、利便性の高い市街地の形成、ケミカルシューズ産業のファッション化など、賑いのあるまちづくりがあげられた。

平成18年、地域活性化のために地域商業者や住民などが中心となり、神戸市出身の漫画家、横山光輝氏の「鉄人28号」を活用した「KOBE鉄人PROJECT」が立ち上げられた。

平成21年9月、高さ18mの巨大モニュメントが復興のシンボルとして新長田駅近くに出現した。新たな観光資源として地域全体の回遊性を高め、賑いづくりが進められている。

⑥鉄人の周辺中学校

周辺3中学校の校区は被災地であった。

鉄人を校区とする中学校は、校区の9割近くの家屋、建物が火災または倒壊で被災した。最大1400名の避難所となった。小学校は、震災後、統合され新たな場所にオープンスペースの多い学校として新設された。現在1小1中の学校として小中の連携が進んでおり、神戸っ子応援団活動の先駆的な地域でもある。防災の伝承を地域全体で行われている。

鉄人に一番近い中学校は、最大2000名の避難所となった。生徒自身が被災にも負けず、教職員も一丸となって震災を乗り越えている。校区外に学校があるため、生徒のボランティア委員会は、地域にも出かけ「誰かのためにできること」を考え活動している。

震災後の平成9年、統合された中学校区は地場産業とそれを支える住宅地でもあった。2年間をかけて統合の準備を進め、新設校として開校した。2つの学校の良さを生かし、手厚い指導が学校の安定に繋がっている。校区小学校も1校が統廃合で新設され、1中4小になっている。開校当初から地域の連携が進み、HPによる情報発信が素晴らしい。

鉄人イベントには3校吹奏楽部は参加する。

4 神戸市の教育の創造の歩み

神戸の教育理念は「人は人によって人になる」であり、時代の変化に左右されることがない。震災復興のキーワードが「教育の創造」となり、進むべき方向が明確となった。ここでは教育の歩みを5年ごとに振り返ってみたい。

(1) 種をまく時期（平成7年度～11年度）

震災直後は、学校の再開と教育活動の精選、が中心となった。学校では教育活動の形態など独自の工夫がなされた。また保護者や地域人材との新たな地域連携も生まれた。中学2年生が5日間活動する「トライやるウィーク」が実施され、地域に密着した活動として定着した。指導ボランティアや事業所も民間だけでなく、公的施設、機関も協力している。

特色ある活動としては学力補充や朝の読書、朝の学習の体系化、学校公開などがあげられる。学校を取り巻く環境もしだいに解消され、日常に戻す工夫もなされた。「心のケア」はこの時期、極めて重要であった。地域に教材を求めた子どもたちのフィールドワークや自然環境の学習、震災のメカニズムの教材化など、この5年間は種が蒔かれた時期といえる。

(2) 育てた時期（平成12年度～16年度）

週5日制と総合的な学習の時間や選択授業が導入された。教育課程編成に各学校の運用上の裁量が広がった。

この時期、健全育成が求められた。大型集客施設やコンビニでの蝟集や喫煙など、公然化、広域化に対応し生徒指導総合連携が求められた。問題行動の低年齢化も目立つようになった。市内9地域を指定し、地域住民、企業、民間団体、関係機関が一体となって「すこやかタウン協議会」を立ち上げ、7年間実施した。一定の効果が見られ22年度、事業は終了した。

平成15年、震災復旧から町を綺麗にする運動が神戸市全体で取組まれた。教育委員会では「美しいまち、人、学校」事業が展開された。主要ターミナルを校区とする学校が駅周辺の清掃活動に取組んだ。従来からのクリーン作戦

や自治会との共同活動なども進み一定の効果があり、7年間をもってこの事業は終了した。

小学校区を中心に地域の防災拠点として防災福祉コミュニティが結成され、中学生がジュニア防災チームとして参加したところもある。

教員志望の学生を対象に、教員補助員として学校支援するスクールサポーター制度がこの時期スタートした。「アクティブプラン」もこの時期に策定された。

平成16年8月、第1回「KOBE教育フォーラム」が開催され、「アクティブプラン」の実施状況や神戸市学力定着度調査の結果が報告されている。分科会のテーマは、基礎学力の向上、英語活動、健全育成、特別支援教育、体力の向上、キャリア教育、地域との連携であった。

震災を知らない子どもたちが小学校に入學するが、校内の「相談室」「保健室」の機能は重要であった。この5年間は水と肥料を準備し、育てた時期といえる。

(3) 開花の時期（平成17年度～21年度）

平成17年度、震災10年を経た。「分かる授業」や評議員制度、学校評価など学校の取組みに工夫が見られた。平成18年より、①授業改善、②教えるプロの育成、③新しい教材の開発・活用、④家庭学習支援・地域力の活用を目指す「分かる授業推進プラン」がスタートした。教えるプロの育成として、自主研修の場の提供など現場のニーズに対応するため「授業づくり支援室」が設置された。読解力向上を目指した小学校用教材「ことばひろがる読み解きブック」が開発された。また読み物として活用する中学校もあった。この考え方は、神戸を題材とした中学校用教材「神戸まよめの達人資料集」の開発につながる。

「スクールミーティング」は現在も開催され、教育委員と事務局職員が学校を訪問。保護者や学校評議員、応援団コーディネータなどとの意見交換が行われている。平成20年度末、「神戸市教育振興基本計画」が策定。この5年間は具体的な成果が見られ、花が咲いた時期といえる。

(4) 収穫の時期（平成22年度～現在）

基本計画の進捗管理と震災以前以降の事業も整理が行われている。学生の学校支援は48大学と協定し連携が進み、授業改善に大学教員が参加することも珍しいことではなくなった。地域見守り隊など地域の人材活用が小学校で進み、25年度までには「神戸っ子応援団」をすべての中学校校区に設置される予定である。このために区役所と学校の連携も始まった。

学力向上に向けた授業改善はどこの学校も実施しているがOJT活性化とリンクし、小中連携は、合同職員研修につながってきている。

学校のHP作成が簡易化され、情報の発信もすすんできた。学校便りとは別に校長室便りを発行する校長もいる。統合予定校を除いて学校の耐震化が23年度終了した。

23年度、震災からの復興記念として第1回神戸マラソンが開催された。市役所前をスタートし、被災市街地や当総合教育センター前や鉄人モニュメント前を選手が駆け抜けた。この5年間は、収穫の時期となり新たな種を蒔く準備が求められている。

5 これからの神戸の教育の創造

現在も教育の創造の途中であると考える。

学校ではその時折に取組んだ事柄を体系化し、課題分析と手立てを考えておく。それは教員のスキル向上にもつながる。

教員の世代交代がはじまり、大量採用時期になった。初任研対象者も300名を超えている。初任者育成3年プラン、スーパーアドバイザーの活用、授業づくりセミナー、研究部組織との連携など、組織をあげてフォローアップしていく必要がある。今、若手教員研修体制を緩めると10年後に憂いを残すことになる。

教育創造の今後の課題は、①基本計画の次の5年、②新たな防災教育の具体化、③震災を知らない、子どもと教員への伝承、④OJT、世代間で学ぶ体制づくり、⑤分かる授業と授業づくり研究の実施、⑥学校教育を「支えるもの」の明確化などがある。

教育を進めていくためには、絶えず現在にいたるまでを辿る必要がある。そのためには「創造の記録」を残しておく。次の課題は今までの流れを整理することと見える。

神戸市では震災の年に「しあわせはこぼろ」を副読本として発刊し、改定され現在に至っている。「幸せ運べるように」が児童生徒に歌い継がれ、副読本の指導も同様である。学校経営方針のなかに防災マニュアルが位置づけられ、改定されながらその時折の学校の「知恵」が掲載されている。

6 おわりに

被災地を訪れる機会があった。草原のなかに、確かに子どもたちが学んでいたという跡を残して、そのままぼつんとしている校舎が今もある。瓦礫や鉄の塊となった自家用車が山積みされている運動場がある。その風景を見ていると、町があって、子どもがいて、初めて学校は存在するという基本的なことが分かる。

神戸は山と海の自然に恵まれ、港を通して開放的で豊かな市民文化を育み、国際都市として発展してきた。過去には戦災と水害に見舞われた町でもあり、戦災の焼け野原から不屈の精神で復興をとげたまちでもある。

今の子どもたちに伝えるべきは、被災しながらも学校の再開と共に学び続けた子どもの姿であり、当時の学校園が震災を乗り越えていく過程で、地域や家庭の協力を得て教育を創造した道程である。震災体験を生かした教育活動のねらいは「命の大切さ」を学び、「共に生きる力」を身につけ未来に向かって「力強く生きる」子どもを育成することにある。

*震災の記録「阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み」神戸市教育委員会編 平成8年1月31日発行 は神戸市のHPに掲載しています。

もりもと すみお

平成6年度神戸市立布引中学校教頭、阪神大震災、同和教育室指導主事、神戸市立長坂中学校長、指導課首席指導主事（生徒指導担当）、指導課長、神戸市立山田中学校長、指導部長、神戸市総合教育センター所長



教師個々の授業力向上を図る校内研究の進め方 —新たな視点からの校内研究の推進—

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 鈴木 敏彦

はじめに

県内において、新たな視点から校内研究を推進する学校がでてきた。

新たな視点とは、以下の2点である。

1点目は、校内研究の目的を、教師個々の力量向上に据えるということである。

2点目は、効果的な校内研究の進め方（運営面）を探ることも研究内容に含めるということである。

このような学校として、教育センターが把握しているところでは、矢巾町立矢巾中学校、宮古市立第一中学校、盛岡市立仁王小学校、宮古市立花輪小学校が挙げられる。

本稿では、これらの学校の事例や、教師の力量形成に関する研究等を基に、校内研究の進め方に関する新たな視点を提示し、県内各校の校内研究の充実に寄与することを目的にしたい。

各校の取組の具体については、以下を参照されたい。

矢 巾 中：平成22年度学校公開研究リーフレット

宮古一中：平成23年度県教育研究発表会資料

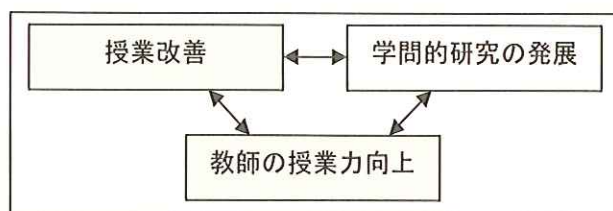
仁 王 小：同上（岩教セWeb ページで公開中）

花 輪 小：本冊子の「実践事例」（P22）

1 校内研究の目的

校内研究（授業研究）の目的は、右上の【図1】のように整理される。県内の学校においては、「教師の授業力向上」「授業改善」を目的に校内研究に取り組んでいるものが大半である。

「学問的研究の発展」は、特定の指定校や研究パイロット校等に見られるものである。



【図1】校内研究の目的

これまでの校内研究の目的は、教師の力量向上を視野に入れつつも、主眼は授業改善ということが多かった。以下に具体例を挙げる。

【研究主題・研究仮説例】（小学校）

〔研究主題〕

基礎・基本を確かに身に付け、自分の考えを表現できる子どもの育成

—国語科・算数科における言語活動の充実を通して—

〔研究仮説〕

国語科・算数科において、以下のような手立てを講じれば、基礎・基本を身に付け自分の考えを表現できる子どもが育つであろう。

○知識・技能の活用を図る学習活動と既習事項との関連を明確にした単元カリキュラムを作成する。

○学び合いの中に「話す活動」「書く活動」等の言語活動を位置付ける。

上記の研究主題・研究仮説を掲げた学校では、「単元カリキュラムの作成」や「学び合い活動の工夫」を通して、「基礎・基本を身に付け自分の考えを表現できる子どもの育成」というゴールを目指していく。単元カリキュラムの作成や学び合い活動の工夫の観点から、授業改善の方

策を明らかにすることが研究の主眼である。その推進過程で教師の力量向上を目指していくというものである。

このような研究における留意点は、一部の教師のみの研究推進にならないようにすることである。教師一人一人が主体的に研究にかかわり、全員の力量向上が図られるようにしなければならない。

また、個々の教師は、全校の研究主題とは別に種々の課題（たとえば、子ども同士の良好な人間関係構築、子ども理解等）を抱えていることから、その課題解決がなされるような仕組みづくりを研究推進の中に盛り込んでいく必要がある。

各校においては、研究の目的を再確認し、その目的遂行のためのシステムが自校の研究推進上に位置付けているかを検討する必要がある。

2 全体と個の二つの側面からの校内研究

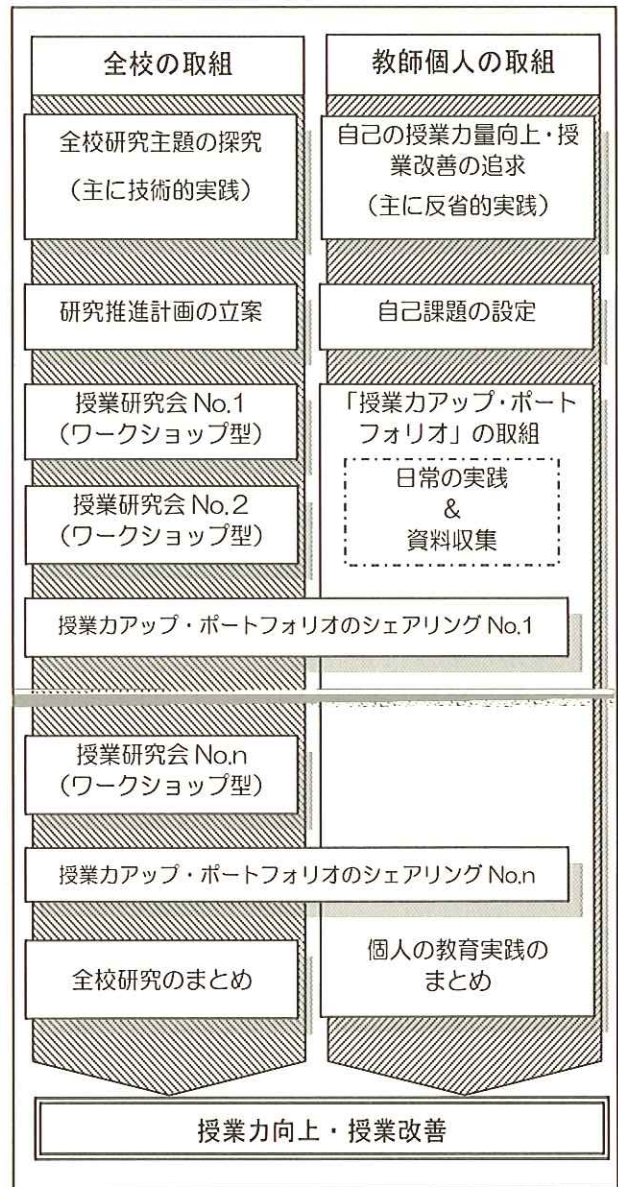
教育センターでは、教師の力量向上と授業改善を図るための校内研究の進め方について、【図2】のように提案した。（岩教セ，2006-2007）

汎用性のある授業改善の方策を全体で探りつつ、教師個々の課題解決も同時に図ることを強調した、全体と個の二つの側面からの研究推進モデルである。

このモデルを宮古市立花輪小学校の実践と照らし合わせて説明する。

花輪小学校では、重点教科を算数に据え、研究主題を「学びたくなる授業づくり」と設定、算数科における授業改善の定型を探究している。それと同時に、教師一人一人が個人課題を「みんなで創りあげる喜びや楽しさを感じる授業づくり」のように設定し、個人課題の追求を行なっている。

授業研究会では、算数的活動や言語活動の充実といった視点からの「学びたくなる授業づくり」とともに、個人課題を具体化した手立ての有効性についても協議がなされる。



【図2】二つの側面からの校内研究の進め方

指導案には、個人課題が明記され、授業参観や研究協議の視点として、参観者に強く意識されるようになっている。

研究会後は、算数科指導についてと、個人課題に関わる考察をレポートにまとめ、ストックしている。（【図2】の「授業力アップ・ポートフォリオ」に該当）

個人課題の取組状況に関する研究会も設定し、互いの実践に学び合う機会としている。（【図2】の「授業力アップ・ポートフォリオのシェアリング」に該当）

3 個の取組を重視した校内研究

(1) 個の取組の重要性

基本的に研修は、OJT (On the Job Training)、Off-JT (Off the Job Training)、SD (Self Development) の3種類で推進されている。これらはそれぞれ、「校内研修」「校外研修」「自己研修」に対応していると言える。

この中で、SD (自己研修) は、主体的な学びとして、OJT や Off-JT に勝ると言われている。平成 23 年度の県教育研究発表では、宮古市立第一中学校から「個人課題に取り組むことにより、教師一人一人の研究・実践へのモチベーションが上がる」との報告があり、個の取組の有効性の一旦が示唆されている。

(2) 個の取組の具体

授業研究の有効な手法として、アクション・リサーチ (以下、AR と記述) の有効性が、全国的に研究者や学校等で再認識されている。

一般的に AR は、〔実態把握・課題設定〕→〔仮説の設定〕→〔手立ての立案〕→〔実践計画の立案〕→〔実践〕→〔分析・考察〕→〔まとめ〕という道筋をとる。

AR を実施する際には、「肩肘張らず自分サイズの実践研究を行う」という意識で、継続的に行うのがよい。仮説・検証型研究のように、一般化をねらわずとも、まず自己の指導上の課題解決や、学級の課題解決に資することを念頭に実施するのがよい。誤解を恐れずに言えば、「自分に役立てばよい」、「担当の学級に当てはまればよい」という意識で行った方がよい。

〔仮説の設定〕や〔手立ての立案〕では、参考文献や先行研究等を大いに援用したい。習得・活用を意識した授業の進め方や、言語活動を取り入れた授業の進め方等、授業改善に関する先行実践の資料は、書籍やインターネット上から比較的容易に手に入る状況にある。自己課題解決に合うものをそのまま引用したり、自分で少し加工したりして、実践に向かうとよい。

重要なのは、〔分析・考察〕と〔まとめ〕の過

程である。実践を振り返り、指導法の成果と課題について明らかにし、明日からの実践につなげていくことが重要である。

個の取組 (AR) のときに使用するシート例を【図 3】に示す。

自己課題解決シート	
《自己の課題》	
教科指導に関わること	それ以外のこと
《課題解決がなされたときの姿》	
教科指導に関わること	それ以外のこと
《具体的な課題解決策》	
教科指導に関わること	それ以外のこと
《実践スケジュール》	
月	具体的な取組
《取組の振り返り》	

【図 3】自己課題解決シート

また、研究授業を行う際には、事前に「授業参観の視点」を参観者に配布しておくことが有効である。盛岡市立仁王小学校の例を【図 4】に示す。

○○科の授業を見ていただく視点	
○月○日 ○○研究部	
○○科研究主題	
●●●●●●●●●● -△△△△△-	
1	研究にかかわる本時の手立て
	《手立て 1》○○○○○○○○
	〔目指す子どもの姿〕△△△△△△
	《手立て 2》○○○○○○○○
	〔目指す子どもの姿〕△△△△△△
2	授業力向上にかかわって
	一人一人の思いや考えを大切にして授業を進める。
	そのために・・・・・・・・・・・・・・・・
	・・・・・・・・・・・・・・・・

【図 4】授業参観の視点 (盛岡市立仁王小学校)

仁王小学校では、【図4】のプリントを配布するとともに、授業者が授業前に口頭で説明する機会（5分程度）も設定している。

4 教師個々の力量向上を促すワークショップ型研究会の進め方

県内で多く見られるワークショップ型研究会（以下、WS型研究会と記述）は、若手、ベテランの別なく、発言の機会や役割が均等に与えられ、協議の活発化や同僚性構築の基盤づくりといった面が強調されたものであった。このようなWS型研究会の課題の一つは、協議内容の深化であった。

ここで示すWS型研究会は、石積康弘教諭（2012 矢巾中学校）が考案したものに筆者が一部改変を加えたモデルである。このWS型研究会は、協議の深化と教師個々の力量向上をねらいとしている。

【WS型研究会（深化型）について】

WS型研究会（深化型）

《目的》

- ・他の教師（特にベテラン）の〔授業参観の視点、教育に対する考え方、考えの述べ方、課題へのアプローチの仕方等〕を学ぶ機会とする。
- ・展開案の構想とは異なり、本時の中で子どもの反応を見取りながら、教師が臨機応変に対応した場面等を対象にして話し合うことにより、教育観や指導観等を含む教師の力量について省察する機会とする。

《方法》

- ①ワークシートは、展開案を拡大したものを使用する。
- ②付箋紙は、通常より大型のものを使用する。
 - ・大きさ：7.5×10 cm程度
 - ・色：2色
ex. ピンク（共感、驚き、賞賛等）
ブルー（反対、疑問、代案等）
- ③ワークシートに貼る付箋紙は、一人5枚までとする。（参観中は、5枚以上使用してよいが、貼る段階で重要だと思われる5枚に絞る。）
- ④付箋紙には、自分の考えを詳述する。

《留意点》

- ①「量より質」を重視する。

- ②自分の考えの強要ではなく、授業者の指導の意図を踏まえることを念頭においた質問や代案等で協議を進める。
- ③具体的な子どもの姿や教師の対応を基に協議を進める。
- ④付箋紙の記述内容について詳細にふれることで、教育観や指導観、子どもの見取り等を出し合い、互いの力量向上を目指す。
- ⑤研究会終了後は、自分の学びをレポートにする。

研究会次第例（90分程度）

- 1 開会
- 2 授業者から（5分）
 - ・教科指導法の観点、自己課題解決の観点から
- 3 WS型協議（40分程度）
 - ・授業者は各グループを渡り歩き、協議に参加する。
- 4 グループ発表（3分×グループ数）
- 5 全体協議（10分）
 - ・グループ発表からの学びや、課題の解決策について全体で話し合う。
- 6 助言者から（15分）
- 7 授業者から（3分）
 - ・研究会での学び
- 8 閉会

おわりに

「教師が変われば授業が変わる。授業が変われば子どもが変わる。」花輪小学校の渡邊剛教諭が本冊子の原稿でふれている言葉である。そのためには、教師一人一人の力量向上という視点をより明確にした校内研究が推進される必要がある。その観点から、各校においては、自校の研究推進の在り方を、学校を支援する教育関係機関においては、校内研究に関する研修会の内容や、校内研究への関わり方等を検討する余地があるのではないかと。教師の専門的力量的向上を目指す営みとして、教師一人一人の実践を丁寧にリフレクション（省察）することは、教師教育の全国的な潮流でもある。教育センターでは、今年度末に、校内研究充実のための視点及び具体策を、学校と教育関係機関の二つのサイドからまとめたモデルプランとして報告する予定である。本特集のテーマである「ひとづくり」に資するよう共に歩んでいきたい。

【報告】特設分科会2「効果的な校内研究推進マネジメント」

◆シンポジスト	盛岡市立仁王小学校	校長	横沢 幹雄
	宮古市立第一中学校	校長	伊藤 晃二
	岩手県立紫波総合高等学校	校長	坂本 晋
◆コーディネーター	岩手県立総合教育センター	主任研修指導主事	齊藤 義宏
◆基調提案	岩手県立総合教育センター	主任研修指導主事	鈴木 敏彦

1 特設分科会2の構成

平成23年度岩手県教育研究発表会の特設分科会2は、授業改善や授業力向上が図られる効果的な校内研究の進め方について探るべく、「基調提案」「シンポジウム」「参会者による協議・情報交流」で構成した。以下にその概要を報告する。

2 基調提案について

【基調提案の要旨】

- ① 校内研究の目的は、「教師一人一人の授業力の向上」である。
- ② そのためには、「個々の取組の重視」「研究協議の柱の焦点化・具体化」がポイントとなる。
- ③ 具体的な方策として、教師一人一人の「アクション・リサーチへの取組」と、互いの実践に学び合い財産を共有化していく「シェアリングの機会の設定」が有効である。
- ④ 研究主任や管理職の役割は、上記①～③が効果的に推進されるよう研究・研修体制をマネジメントすることである。

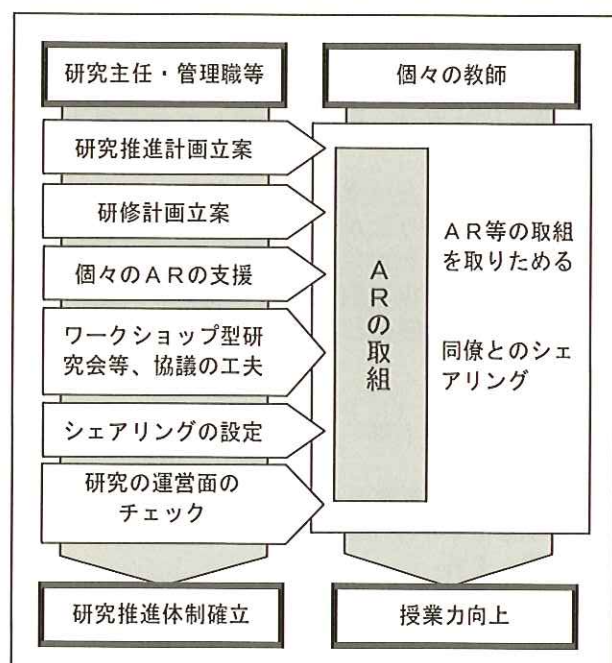
上記①～④のことを図示したものが右の【図1】である。

授業力向上を図るための方策としては、アクション・リサーチ（以下ARと記述）の導入が効果的である。一般的にARは、〔実態把握・課題設定〕→〔仮説の設定〕→〔手立ての立案〕→〔実践計画の立案〕→〔実践〕→〔分析・考察〕→〔まとめ〕という道筋をたどるが、今回

提案したARでは、以下のポイントに配慮することで、「多忙化」を抱える学校の実態に沿うとともに、達成感を伴った即効性のある取組になると考える。

【岩教セ版AR実施上のポイント】

- ① 〔課題設定〕は、担任する学級や自己の実態等に応じて設定する。
- ② 〔仮説〕及び〔手立て〕の立案に当たっては、先行研究・先行実践、参考文献等を大いに参考にする。
- ③ 〔考察〕及び〔まとめ〕において、自己の授業力について省察し、レポート等にまとめ蓄積する。



【図1】校内研究推進モデル

研究協議（研究会）では、ワークショップ型研究会（以下WS型研究会と記述）の導入が効果的である。県内においても、WS型研究会が

広く取り入れられており、参加者の主体的参加や、協議の活性化等の成果を生んでいる。今後は、そこで用いるワークシートの様式等の工夫や、指導案上に協議の視点を記載したり、研究授業前に授業者が参観の視点を説明したりして、協議の焦点化をより一層図ることが望まれる。

3 シンポジウムについて

(1) 盛岡市立仁王小学校の取組

ア 「授業力」向上の3つの視点

①子ども理解

「子ども理解の深浅が、指導の深浅を生む」という共通認識の下、共感的理解を大切にしている。

②指導の自己改善

一人一人の子どもの「できるようになりたい」「わかるようになりたい」「認められたい」という願いの実現に向けて、自らの指導を振り返り、高め合うことを大切にしている。

③教師の基礎基本

専門職としての意識の構築、学びを支える行動様式の確認を行っている。

イ 「授業力」向上への5つの場と取組

①学団研究会

担任全員が授業を公開し、教師の基礎基本について確認するとともに、子どもの実態把握を行う。

②学年会

授業参観等を通して、主として子ども理解の場、指導改善の場となる。

③実習生指導

教科等の基本事項の確認や、最新動向の情報共有を図り、自らの教科専門性の拡充を図る。

④研究部研修

14の教科等研究部において、先輩の指導を受けるなどして教科等の専門性の向上を図る。

⑤全校研究会

中心は授業改善。上記①～④での学びが生

かされる多面的な学びの場である。

ウ 全校研究会の課題と改善策

〔問題点①〕 分かりにくい研究内容

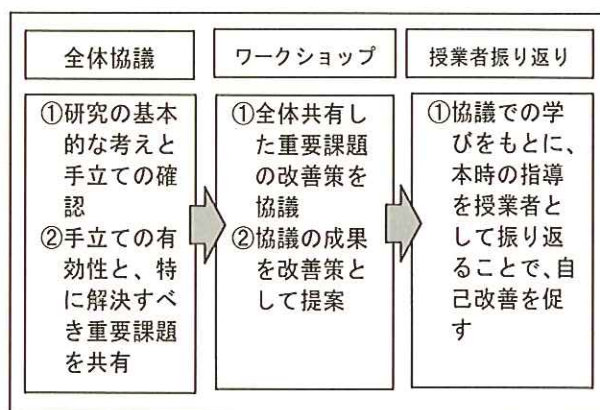
→分かりやすい研究へのスキルアップ

- ・授業レベルでの研究の具体化
- ・見て読んで分かる紀要づくり

〔問題点②〕 成果の見えにくい研究協議

→焦点化された協議、教員個々の力を生かし、成果を積み上げる協議

- ・仁王型ワークショップの開発



【図2】 仁王型ワークショップの流れ

〔ワークショップの留意点〕

- ・授業に生きるワークショップにするために学びの事実から離れない。(子どもの発言や、表情、ノートと、教師の働きかけを照らし合わせる。)
- ・授業者の意図を踏まえた提案をする。(授業者の省察を促し、授業改善へつなげる。)

エ 「授業力」向上の要

上記の仕組が、教師一人一人の授業力向上として結実するかは、授業力向上を目指す願い・意思の強さにかかっている。それは、実践ノートとして具現化される。

自らの実践を省察し、自己改善し続けることが重要である。

(2) 宮古市立第一中学校の取組

ア マネジメントの観点を意識した経営理念

年度当初、次のことについて全教職員で共通確認し、教育活動にあたっており、校内研究も

これらに則り行っている。

《共通目標》

「明るく、楽しく、風通しのよい仕事ができる」

－変化に対応する柔軟性が基本－

《仕事の原則》

「シンプル・スピード・センスを生かす」

《仕事の基本》

①報告・連絡・相談の徹底

②指導方針の共通理解

③情報の共有化

《学校の役割》

①生活基礎力の保証

②学習基礎力の保証

③進路達成力の保証

《チーム宮古一中の心得》

①コンプライアンス＝基本姿勢は教育公務員としての使命感と責任感

②信頼関係＝教職員・生徒・保護者の相互理解を基本に信頼される学校

③サービス管理＝健康管理・情報管理・金銭管理・時間管理・文書管理

④信条＝勤勉・誠実・謙虚

イ 学校公開の理念

11月11日に行った学校公開研究会は、以下の理念の下、既存のもち方を見直し実施した。

①発想を変える＝仮説検証型から日常実践提示型へ（校内研究の在り方の見直し）

②コンパクトな運営＝諸準備、リーフレット、自己課題解決シート、指導案等の工夫改善（シンプル・スピード・センス）

③生徒会活動の推進＝全校合唱と生徒会長挨拶（生徒を全面に据える）

④WS型研究会の推進＝日常実践の継続と研修の自己啓発

⑤同僚性の認識＝チーム宮古一中の参画意識と自尊意識

ウ 宮古一中校内研究の工夫

①中学校の現状に合った校内研究を創る

・教師一人一人がモチベーションを上げて校

内研究に取り組むためには、一人一人の課題に沿った研究推進が必須である。（研究主任から与えられるような校内研究、一部の教師のみで進める校内研究ではいけない。）

・「授業改善」とともに、多くの中学校が取り組んでいる「家庭学習の充実」「学習規律の確立」についても同時に取り組み、校内研究の充実及び基礎基本の定着を目指す。

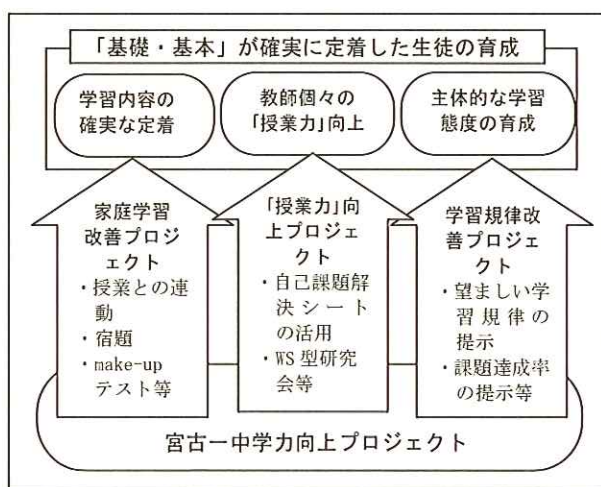
②全校での取組と教師個々の取組をつなぐ

・指導案上に、個人課題を記載し、研究協議ではそれを協議の柱とする。

・シェアリングを行い、成果と課題を全員のものとする。

・研究授業とWS型研究会のサイクルで、全教師の授業力向上を目指す。

こうして生まれたのが本校の「授業力向上プロジェクト」「家庭学習改善プロジェクト」「学習規律改善プロジェクト」の3本柱による《宮古一中学力向上プロジェクト》である。



【図3】宮古一中学力向上プロジェクト

(3) 岩手県立紫波総合高等学校の取組

ア 学力向上のための取組について

①授業2分前の予鈴の設定

②校内授業公開週間の実施（年2回）

③生徒による授業評価の実施（年2回）

④学校訪問の実施

⑤授業ガイダンス週間の実施

⑥教育センターとの連携

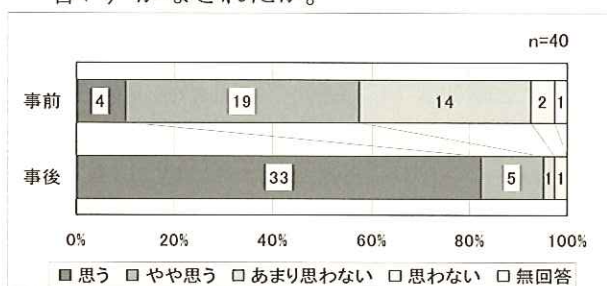
⑦全体研究授業とWS型研究会の実施

イ WS型研究会の実施について

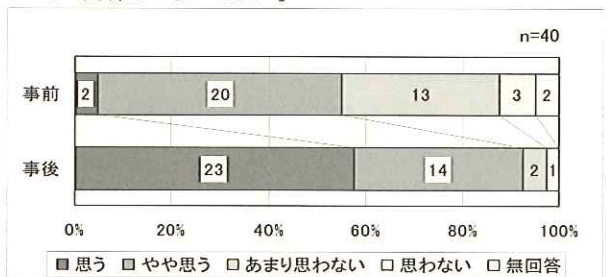
中堅からベテラン教員の授業改善が手薄になっているのではないかという課題があり、教科の枠を越えた全員参加のWS型研究会に取り組んだ。

ウ WS型研究に対するアンケート調査結果「従来型の研究会(事前)」と「WS型研究会(事後)」の比較 (抜粋)

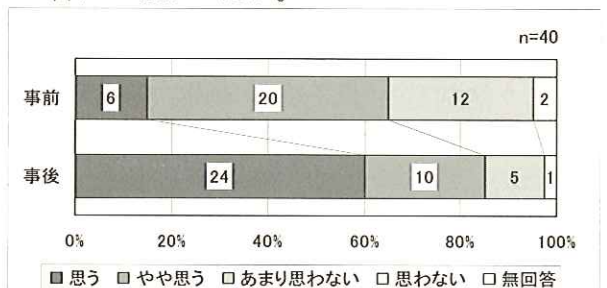
Q 1. 校内授業研究会で活発な質疑応答(話し合い)がなされたか。



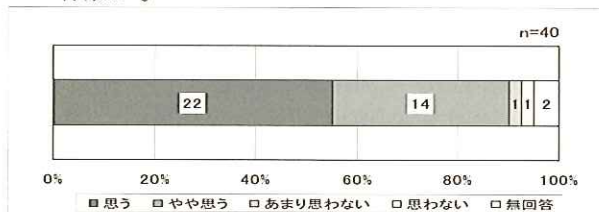
Q 2. 校内授業研究会で成果と課題及び改善策が明確になったか。



Q 3. 校内授業研究会の結果があなたの授業改善につながったか。



Q 4. WS型研究会は従来型の授業研究会より有効か。



エ WS型研究会のまとめ

<成果>

- ・「授業そのもの」の振り返りが図られる。
- ・同僚性が発揮される。
- ・校内資源の活用が促される。
- ・思い込みや常識の見直しが図られる。

<今後の展望と課題>

- ・優れた指導力が「個から個へ」の伝授ではなく、学校全体のものとなるようにする。
- ・教員が1年間の目標を立てて、年度当初に生徒に示し、達成状況を生徒授業評価で検証する。
- ・本校生徒の実態に即した「授業のユニバーサルデザイン化」を考える契機とする。

WS型研究会は、高校でも授業力向上の有効な方法になると感じている。

4 参会者による協議・情報交流(WS型協議)

シンポジウムでの学びや、各校の校内研究に関する成果・課題等について、200名を越える参加者で協議・情報交流を行った。

【参会者全員によるWS型協議の様子】



4 まとめ

3校に共通する工夫された取組として、以下のことがあげられる。これらは、効果的な校内研究推進マネジメントを推進していく上での重要な視点である。

- ①教師個々への課題意識の持たせ方の工夫
- ②自己啓発におけるモチベーションの高揚・維持の工夫
- ③チームワーク・同僚性構築のための戦略的工夫

※シンポジストの資料については、Web上に補助資料として掲載しているので参照のこと



大局着眼

(株)マイヤ

代表取締役社長 米谷 春夫

私の体験から・・・

あの東日本大震災によって私たちは壊滅的打撃を蒙り、余りにも多くのものを失ってしまった。私自身も自宅を、母を、友人を、多くの店舗を失い、人生最大の試練と対峙せざるを得なかった。

しかし、1年半を経た今、未曾有の修羅場を克服して会社経営は復興を果たすことができ、社内の結束力は飛躍的に高まった。

レオナルド・ダビンチは「困難に出会ってくじけるのは凡人だ。私は困難に出会った時、ああここにまた一つの夢があったと思う」と言っているが、私は敢えてこの格言を言い聞かせ、ピンチをチャンスに、挫折を飛躍に、苦難を希望に反転できるように苦闘してきた。

巨大地震発生時には、沿岸地区11店舗の弊社幹部は迅速且つ的確な判断によって一人の犠牲者もたさなかったばかりか、被災を免れた店舗では、当日夕方から駐車場で営業を継続し、お客様のご要望に応えてくれた。私はこの離れ業を成し遂げた社員を誇らしく思うが、この原動力は日頃の防災訓練と企業文化（コーポレート・カルチャー）の賜物と自負をしている。

健全な企業(学校)文化づくりから

全てが始まる・・・

私がかねてよりトップの最大の使命は、健全な企業文化づくりであり、家風や校風にも共通する社風をどのように構築していくか、が全ての前提条件だと考えてきた。それは、人間性尊重や発展意欲に満ちた職場環境を構築していくこと、健全で前向きな価値観を共通化していくことなどが必須条件であり、学校間格差＝人材格差＝向上意欲格差＝職場環境格差と解しても良いと思う。つまりは、トップたる校長先生が担う責任は多大であり、まずは、先生方が切磋琢磨する意欲的職場環境を具現化すること、そして健全なスクール・カルチャー構築のために、終

始真摯な姿勢で根気強くぶれないでいく努力を傾注することが、最も大切なのではと考える。

しかし、「ローマは一日にして成らず」であり、不易流行を念頭に、変えてはならないものと変えなくてはならないものを明確に区別し、良き伝統や理念や風土を頑なまでに継承していく愚直さが必要だろうと思う。

首長を先頭にして

地域挙げての子供密着運動を・・・

震災によって、子供たちには今こそ「生きる力」が求められている。

「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力と解釈しているが、学校・家庭・地域などの社会全体で取り組んでいくことは当然である。但し、私は敢えて、首長の溢れるばかりの情熱と牽引力による行政の主導的役割を求めたい。

現況、教育委員会に委ねられていることが多い教育行政だが、首長の教育に賭けるビジョンと主導力には肌寒さを感じざるを得ず、もっともっと強力なリーダーシップで先頭に立って義務教育に対処してもらわねばならない。

たとえば、地域に鳴らすチャイムを合図にした読書タイムやテレビ中止タイムの奨励、大人子供一体となった清掃活動、親子の日の制定、地域間のコンクールや報奨制度などを創意工夫する、地域の子供に徹底的に焦点をあてた子供密着運動など、展開できることはいくらでも考えられる。

そのような、首長が先頭に立った地域一丸となった運動が家庭間格差も縮小し、熱い焦点を当てられた子供たちが更なる豊かな心を育み、「生きる力」のエネルギー源になるのではと思う。

先生方の俗社会への積極的参加を・・・

「知」は先生方の指導力に負う面が多い。しかし、私はテクニカルなことには門外漢につき、学習指

導要領などには、あまり関心を持たない。

私自身の記憶をたどっても、学科の好き嫌いの入り口は先生方の求心力・人間的魅力の有無だったように思う。このことに触れれば、果てしない議論が続くことになりそうだが、先生方の人間性・求心力なくして、生徒の関心や意欲を高めることは至難の業だと考えてしまう。子供たちへの「道徳教育」には諸手を上げて賛成するが、果たして先生方の「人間力」を高めるための教育がどの程度重視されているのか？疑問を禁じえない。

先生方の多忙化問題は古くて新しい問題だが、私はどんなに多忙であろうとも、自ら地域に率先して飛び込み、民間の方々との交流を深めることが望ましいと考えている。

とかく、教師の皆さんは同じ教育界の方々だけのお付き合いに終始しがちな場合があるが、「井の中の蛙」であってはならず、一人の地域人、社会人として「大海」を見聞し、多様なの方々との交流を通じて、人間的魅力を高める努力を惜しまないでいただきたいと願っている。

企業のメセナ活動の活用を・・・

企業は発展すればするほど、「メセナ活動」も求められる。

「メセナ活動」とは文化や文芸活動への企業側からの支援や寄付行為を指すが、弊社にあっても郷土芸能や文芸や環境美化運動への支援、自社主催の書道展や絵画コンクールなど、微力ながら、その努力を続けている。しかしながら、学校教育への直接的支援行為は自粛回避が常識であり、企業のPR行為と受け止められることを恐れがちだ。

但し、今回の震災に対しては震災孤児育英資金への寄付が後を絶たず、想定以上の巨額な金額になったことから、企業といえども、利益還元と無私の心で子供たちの為に尽力したいと思っているところが多い。その見返りを求めない無私の心によるメセナ活動を「人づくり」に向けて資金支援してもらうことを推進しても良く、企業→受け皿機関→学校教育のチャンネルが必要だと考えている。

情報発信力をもっと強力に・・・

昨今、私は行政の情報発信力の弱さを痛感することが多い。

私が関与するいわて未来づくり機構も「オールいわて」の活動ながら全県的に認知されていない実情

だ。教育界にあってはどうだろう？かつての「教育振興運動」とか「いわて型コミュニティスクール」など、全県的にどれだけ認識されているのだろうか？

子供を持った家庭にとどまらず、私は全県的に全域的に全方位的に子供に対する関心を持たせる情報発信力の拡充を希望したい。

「子供は宝！」、「子供に賭ける！」という思いは地域の、大人の願望を込めた共通の思いであり、子供中心の地域社会であって欲しい。ならば、子供たちに関する情報を堂々と何ら遠慮なく声高に発信しても何ら差し支えることはないと思う。

過日、たまたまテレビで「釜石の奇跡」のアニメを見た。「釜石の奇跡」は本当に素晴らしい快挙ながら、釜石に限らず、私の地元の陸前高田市立気仙小学校・中学校もおいても、他の学校においても先生方の素晴らしい判断力によって多くの奇跡を生んだはずだ。これらの先生方の判断や子供たちの素晴らしい行動や、奇跡的生還ストーリーは語り継いでいかねばならず、教訓として広く生かされねばならないはずだ。

そのように考えれば、私はアニメにとどまらず、ドラマ化・映画化・小説化・記録集として製作する働きかけを行い、全世界に紹介普及していく必要があると思っている。

おそらくは、全世界に大きな感動と教訓と伝説を残し、当事者の子供たちにとっては生涯の大きな足跡として、心の糧として、生きる力として、大いに生かされていくことだろうと思う。

結びとなるが、次の伸吟語にある格言は時代錯誤だろうか？

今の時代、私はこのランク付けには疑問を呈すものの、少なくとも第三等の資質を「人づくり」にあって一番目指すものであってはならないと考えるが如何でしょうか。

深沈厚重なるは第一等の資質なり
磊落豪雄なるは第二等の資質なり
聰明才弁なるは第三等の資質なり

まいや はるお

株式会社マイヤ 代表取締役社長（本社大船渡市）

昭和22年陸前高田市生まれ

青山学院大学法学部卒。

大船渡商工会議所副会頭、前岩手県教育委員



校内研究 革新

宮古市立花輪小学校

教諭 渡邊 剛

1 はじめに

本校では、平成21年度より、校内研究の重点教科を算数として、研究を推進してきている。研究主題は、「学びたくなる授業づくり」である。

この主題は、今日的な課題、学校教育目標の具現化、そして、本校の児童の実態から設定されたものである。特に、これからのあるべき指導の姿を考えたときに、従来にも増して、教授型の授業ではなく、学習者の主体的な参加を促す「学びたくなる」授業の提供が求められてくるのではないかと考える。

めざす子どもの姿は、「主体的に自ら問いをもち、学び続ける子ども」である。自ら学ぶ子どもの育成こそが、子どもたちが将来を切り拓く力をつけることとなる。これは、復興教育が目指すところと共通している。

2 校内研究の軌跡

平成21年度は、「学びの必要感をもたせる」ことと、「学びの必然性が生まれる授業展開」を意識して、子どもたちの意欲を高める問題提示の工夫について実践を積み重ねた。

平成22年度は「学びを共有するための友だちとのコミュニケーション」に焦点を当て、友だちと関わり合いながら、学びを深めていくことを大切に授業実践を積み重ねた。

平成23年度は、「言語活動の充実と効果的な算数的活動の設定」に重点を置き、児童の主体的な学習活動を基盤とした授業づくり実現へ向

けて、不即不離の関係にある算数的活動と言語活動を授業に位置づけた実践を積み重ねた。

3カ年の研究を経て、「学びたくなる授業づくり」の実現へ向けて、次のことが見えてきた。

どうすれば、子どもたちに学びの必要感をもたせられるか、または、学びの必然性が生まれるか、どうすれば、主体的な学習活動となるか、そのために、どのような算数的活動の場を設定するかを考えながら授業のイメージをつくる。

算数的活動を効果的に取り入れた授業づくりができれば、教材との対話、自分自身との対話、友だちとの対話を位置づけた授業となり、それぞれの関わり方の最適化を図ることができる。つまり、主体的に学び、自らの可能性を変容発展させる児童が育ち、学びたくなる授業が実現する。

また、「学びたくなる授業づくり」実現による波及効果や相乗効果についても、見えてきた。

算数を窓口とした学びたくなる授業が実現できれば、他教科他領域への波及効果が期待できる。そして、他教科他領域での学習活動が、再び算数の授業にも効果をもたらすような循環が生まれる。つまり、連鎖的な相乗効果が発生し、学習活動全般において児童の主体的・能動的に学ぶ姿が見込める。

また、学びたくなる授業の実現は、学びた

くなる授業のベース*が必要不可欠である。そのベースとなる部分は、学びたくなる授業が実現することで、更なる質の高まりを生む。例えば、授業と学級経営は密接な関わりをもっている。学級経営の上に成り立つ授業ではあるが、授業を通して人づくり・仲間づくり・学級づくりをして、学級の文化を育めば、学級経営を充実させることが可能である。

さらに、学びたくなる授業を考える上で、授業力向上も重要なウエイトを占める。授業力向上に向けた取り組みは、授業を変える。授業が変われば、子どもが変わる。子どもの変化を見取れば、さらに、よりよい授業づくりに努める。そこにも好循環サイクルが生まれる。そうして、教師自らの資質向上にもつながっていくことは言うまでもない。

*本校では、「学びたくなる授業づくり」のベースを、以下の5点と捉えている。

- ・資質（教育に対する姿勢）
- ・学級経営力（学習集団マネジメント）
- ・授業観（育成したい子ども像の確立）
- ・学習指導力（子どもを的確に捉え、個々の子どもたちに適切な指導を行う力）
- ・教材研究力（教材を解釈して、素材から教材をつくっていく力）

3 今年度の校内研究の方向性

今年度は、「教師個々の力量アップをめざした実践」を通して、「学びたくなる授業づくり」にせまることとした。

これまでの本校の研究は、全体としてのテーマに基づいて推進され、授業力向上の面や授業を通じた学級づくりの面で一応の成果があったと思う。しかし、学級の実態や教師一人ひとりが抱えている課題は様々である。そのため、必ずしもどの学級でも同じ方法が適するとは限らない状況があったり、教師個人個人の課題に応じた研究となっていなかったりする側面もあった。また、積み重ねた研究も、メンバーが入

れ替わることにより、遡って前年度までの研究について学ぶことが必要であった。

確かに、統一した手立てで、主題にせまることも一つの方法ではある。しかし、研究主題に基づいて、学級の実態や教師各個人の課題を見つめ、そこから研修課題を設定する方法こそ、「学びたくなる授業づくり」の実現への近道ではないかと考えた。

そこで、各々が、授業改善に向けたテーマを考えたり、これまでの研究の成果から選択したりして研修課題を設定することにした。そして、その課題解決に向けた実践を積み重ねる。そうすることにより、より具体的で、より一人ひとりの立場に応じた、より子どもの実態に応じた校内研究が推進されるのではないかと考えた。また、研修課題は、日々の授業実践を積み重ねながら、必要に応じて見直したり、上方修正をしたりしながら、解決に努めるようにすることとした。

4 今年度の校内研究推進の具体策

既存の校内研究推進スタイルにこだわることなく、必要と判断した場合には、これまで良しとされてきた型や形式の打破と刷新を視野に入れ、真の意味で教師が力をつける校内研究とは何かを探っている。我々がめざす校内研究は、前述の通り「教師が変われば授業が変わる、授業が変われば子どもが変わる」がコンセプトである。

そこで、子どもたちのために、教師が力量アップできる校内研究をめざし、次のような具体的手立てを講じて、研究を推進している。

①教育センター研究実践校

昨年度末に岩手県立総合教育センターの「小・中学校の研究推進に対する効果的な支援の在り方に関する研究」における研究実践校の委嘱を受けた。

教育センターの鈴木敏彦主任研修指導主事に、本校校内研究会の日にはできるだけご来校いただき、指導助言を受けている。

②研究主題に関わる共通理解

年度はじめに、各々がイメージする「学びたくなる授業」「授業力」「めざす子ども像」について意見を交流し合いながら、めざす授業のイメージを焦点化したり、それぞれに力量アップしたい点について考えたり、本校として育てたい子ども像について共通理解を図ったりした。

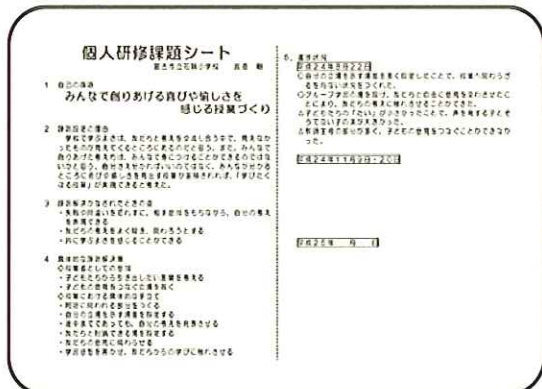
③年2回の児童と教師の意識調査

年度はじめと年度末に、児童の情意面に関わる意識調査を行う。また、年度はじめと年度末に、教師の算数に対する意識調査を行う。

④個人研修課題の設定

年度はじめに、一人ひとりが個人研修課題を設定し、一人ひとりの課題に応じて日日の授業実践を積み重ねた。8月31日の第7回校内研究会で、教育センターから3名の研修指導主事と1名の長期研修生を招いて、指導助言をいただき、個人研修課題を見直す機会を得た。9月6日の第8回校内研究会で、指導助言を受けて修正した個人研修課題を発表し合い、共通理解する場を設けた。

尚、個人研修課題は、担任だけに留まらず、管理職や担任外もどのように研究に携わっていくかを課題として設定している。



⑤日々の授業実践と学団研

算数を中心に、各教科・各領域の授業を通して、個人研修課題解決へ向けた継続的な取組を行っている。

低学団と高学団に分かれて、必要に応じて

学団研を設定し、授業について話し合う場を設定している。

⑥1人年2回の授業研究会

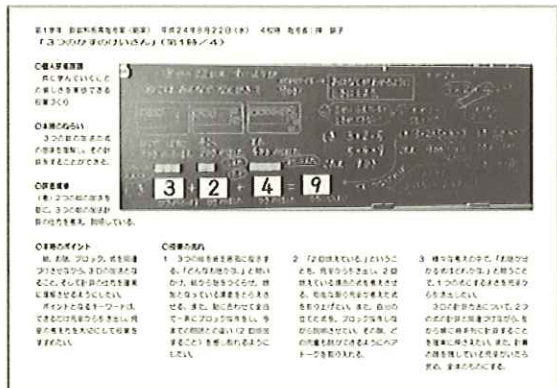
学級担任全員が、年2回の研究授業を行い、全体で授業研究会をもっている。1回目の授業研究会の課題を受けて、2回目の授業に臨んでいる。授業研究会を通して、客観的な評価を受けながら、それをもとに、個人研修課題の進捗状況を確認している。



⑦板書指導案

指導案のスタイルを大きく見直し、本当に必用最小限である部分に特化した指導案様式を採用している。

これまでに比べ、教材研究に要する時間には変わりはないが、指導案作成にかかる時間は大幅な短縮ができています。その分、これまで以上に、より教材研究を深めることが可能である。また、授業と個人研修課題のつながりを、強く意識することができています。



※これは、略案のスタイルである。

⑧WS型授業研究会

個人研修課題に関わる側面と、算数という教科指導に関わる側面とから、授業の成果と課題、改善策を話し合い、授業改善及び授業力向上をめざしている。

⑨参観者・授業者のふり返りレポート

参観者は、参観した授業の成果と課題を

考えてまとめたり、自分の実践に活かしたい点を整理したりして、レポートにまとめている。

授業者は、自分の授業をふり返り、個人研修課題に関わること、算数という教科指導に関わることから、成果と課題をレポートにまとめている。

⑩板書データの蓄積

日常の算数の授業での板書を撮影し、データを保存、蓄積している。

板書は、その授業の様子が非常によくわかる。従って、授業者が板書の写真を見ることで、その授業をふり返ることができる。

また、同場面を授業する際に、他の授業者がどんな授業を行ったのか、一目でわかるため、自分の授業づくりに役立てられるという利点がある。

⑪指導案データの蓄積

研究授業で行った授業については、指導案をデータで保存しており、いつでも、誰でも見られるように整理してある。また、授業分析をしたデータも併せて保存してある。

⑫校内算数ライブラリーの活用

全教科書会社の教科書や、算数に関わる書籍類（約200冊）を教材室に配架しており、教材研究をする際に有効活用している。

⑬研究部だよりによる方向性の共通理解

校内研究会記録や、研究推進に関わって共通理解したい内容を、不定期ではあるが発行している。（毎年、約20号程度）

⑭各研修会・学校公開への参加

基本研修や、学校公開研究会参加に加え、任意の団体で行っている研修会にも進んで参加して研修している。算数が主であるが、それ以外の教科・領域にも参加し、伝講し合うことで修養を積んでいる。

5 研究推進上の課題と今後の見通し

共通テーマとしての研究主題は設定されてい

るものの、そこへせまる手立ては、各々の個人研修課題によって様々である。そこで、個人研究と校内研究とのバランスを保っていくことが課題である。また、教師個々に相当の責任感や重圧がかかる研究であるため、多忙感だけを味わうことなく、やりがい感を味わえるような研究推進をすることも課題である。さらに、管理職や担任外が、どのように研究に関わっていくかを明らかにしていく必要がある。

今後は、教師間でのコミュニケーションを活性化させながら、研究主題に対する子どもの変容の見取りを充実させていきたい。また、個人研修課題を意識した日々の授業づくりを継続するとともに、必要に応じて、個人研修課題を見直しながら、成果と課題をまとめていきたい。そして、校内研究としての成果と課題を明らかにしていきたい。

6 おわりに

岩手県では、「復興教育」の指針が打ち出された。「震災を乗り越え、未来を創造していくために10年後、20年後の岩手の復興・発展を担い得る子どもたちを育成することが、岩手の教育の使命」と謳われている。

つまり、自ら学ぶ子どもの育成こそが、その子どもが将来を切り拓く力をつけることとなる。そのためにも、主体的に学習できる授業づくりを積み重ねていくことが、復興教育の第一歩であると考えられる。主体的に楽しく学習しながら、自ら学ぶ力を培うとともに、あたり前に学校で学べることに幸せを感じ、感謝できる子どもたちの育成をめざし、校内研究を推進していきたい。

わたなべ つよし

花巻市立成島小学校、花巻市立湯口小学校、一関市立清田小学校を経て、平成20年度より現任校に勤務。



研修指導主事の高等学校訪問指導プログラム

岩手県立紫波総合高等学校

副校長 佐藤 睦 朗

1 はじめに

紫波総合高校は今年度で創立 82 年を迎える学校で、平成 16 年度より総合学科高校として改編し、9年目を迎えています。

生徒の出身市町村は紫波町出身者が 3 割で、残りの 7 割の生徒は、盛岡市・矢巾町・花巻市などからの電車通学生が占めています。

また、生徒の進路状況は、進学と就職の割合がほぼ半々ですが、国公立大学、私立大学、短期大学、専門学校、県内就職、県外就職など多様な進路を希望している状況にあります。

教職員の状況については、総合学科ということもあり、1 学年 5 学級ながら 43 名の教諭・講師が配置されています。年齢構成は下記の表の通りとなっていますが、年齢構成的には、ベテランの教員が多く、30代の教員が 8 名で、20代が 0 名ということで、若手が少ない状況となっています。(教諭数)

年齢	20代	30代	40代	50代	合計
男	0	5	13	7	25
女	0	3	8	2	13
合計	0	8	21	9	38

2 学校訪問指導の目的

(1) センター側からの視点から

ア 高等学校と教育センターが連携を取り合うことで、身近な存在として教育センターを意識付けるとともに、学校からは授業の提供をうけ、教育センターからは技術を提供する機会とする。

イ 同一教科、科目担当の教員が少ないために授業力向上の研鑽を積む機会に恵まれない高等学校の支援に入り、その中で経験年数の少ない教員の授業を中心に助言を行い、授業力向上につなげる。

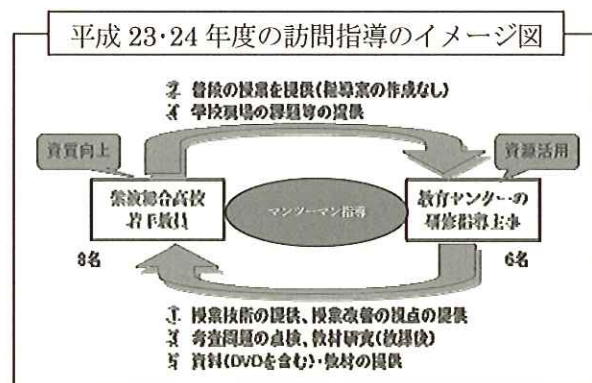
ウ 訪問指導や校内研修会への参加など、できるだけ多くの機会を通して、指導主事としての助言力向上を目指す。

(2) 学校側の視点から

ア 生徒の実態に即した効果的な授業を展開するための、研修を実施し、経験の少ない教員を対象としながらも、広く教員全体にそのノウハウを浸透させる。

イ 多様な生徒を抱える学級にあって、教室での一斉指導で、効果を上げるためにどのように工夫すればよいかを探っていく。(上位者対策、遅進者対策等)

ウ 考查問題の作成に関する指導を受けるとともに、評価の 4 観点を意識した授業を研修する。



3 センターからの具体的アプローチ・指導の実際

(1) 生徒の実態に即した効果的な授業指導の指導・助言

ア 月1～2回程度の授業参観と授業後の個別指導。

→授業実施者の授業力向上

イ 全体への情報提供や研修会の実施

→ワークショップ型の授業研究会による職員の研修に対する意識の高揚

ウ 他校訪問を実施し、参考にしたい授業の参観

→授業力向上の確認、研修意識の向上

(2) 考査問題の作成に関わる助言・指導

単純に知識を問うだけの内容にとどめず、考えさせる、また、わかる実感を生徒が得られるような内容を含めた考査問題となるよう指導・助言を行う。

→考査問題の充実、生徒の意欲の向上

(3) 教育相談的支援

多様な生徒を抱える学級にあって、特別支援的手法を取り入れた教科指導の方法を提供するとともに、さらに効果的な方法をともに探っていく。

→授業のユニバーサルデザインの徹底や上位者・遅進者対策の工夫

4 平成23・24年度の実施状況

平成23年度の具体的な指導は下記の表のとおりです。授業実施者があまり負担に感じることのないように、教育センター研修指導主事との個別での指導を重視し、指導案の作成は行いませんでした。

平成23・24年度実施状況(9月26日現在)

教科	指導者	授業者	平成23年度				平成24年度	
			1	2	3	4	1	2
国語	KK	A	6/21 2h	8/30 1h	10/27 1h		9月 以降	
		B	7/11 2h	9/2 1h	10/28 2h		8/30 1h	
		C	7/14 2h	9/28 1h	11/11 教材研究		9月 以降	

数学	SY	D	8/26 4h	10/24 3h	12/16 4h	12/19 3h	9月 以降	
数学	SY	a					9月 以降	
英語	UT MS	E	8/26 2h	10/26 2h	12/8 1h		7/18 2h	9/26 2h
		F	6/28 2h	8/26 1h	10/18 1h			
		G	6/28 2h	8/26 1h	9/15 1h	12/9 2h		
家庭	KS	b					6/29 2h	7/24 2h
商業	TT	H	6/27 2h	8/24 1h	11/9 2h	11/28 2h	6/29 2h	

授業の様子(センター指導主事による模範授業)



参観の記録(センター職員とのメールでのやりとり)

参観授業	授業日時	平成23年10月28日(金)5校時	教科・科目	2年・日本史B
	授業者	平野忠明 教諭	参観者	鈴木 潤
	本時の授業内容等	鎌倉文化(鎌倉仏教)		
参観記録	<p>本時の授業で平野先生は、ワークショップ(WSS)形式でK法を取り入れた実践をなさった。鎌倉時代に大仏と仏像の中核の新しい宗派が誕生するので、クラスを4つの組に分け、それぞれ組ごとに1つの宗派を取り上げ、その宗派について各自が調べ、最終的には、各組の代表者が、クラスの前で調べたことについて発表させるところまで計画していたが、今回は、時間がなくなり、発表は次の時間に実施することにした。</p> <p>筑波総合高校の先生方にも見てほしい立派な授業でした！</p> <p><助言した事項、感想></p> <p>① 生徒一人一人がしっかりと調べていて、授業に参加する姿勢がみられた。授業全編に動きがあり、生徒も大変楽しそうであった。</p> <p>② 今回は、平野先生にとって初めてのWSS形式の授業だったので、時間配分がうまくいかなかったが、大きな経験になったにちがいない。進捗のことがあるので、時間がかかるWSS形式を軸軸に取り入れることはできないが、機会をみて、これからもトライしてほしい。</p> <p>③ 個人を指名して答えさせることは、「自分が指名されるかもしれない」という緊張感を生み出す一方で、「自分には指名されないだろう」という軽い気持ちも生み出すことがある。時間をとって各自じっくり考えさせる方法と、個人を指名する方法を組み合わせてほしい。</p>			
次回目標	今回の実践を通して、WSSについて生徒に指示するタイミングや話す内容、組織・作業感・ペンなどを配するタイミングなどが適切だったかについて振り返ってみてほしい。振り返ることで、時間を効率的に使える方法が見えてくると思います。			
授業者の反省など	今回は初めてWSSを授業に取り入れてみた。授業者自身がやる年研や授業力向上研修などで何度も経験したことはあるものの、ほとんど見れば真似でやったためスムーズな展開とまではいかなかった。「生徒の動き」を重視した方。授業者は机際監視をしながらアドバイスするだけにとどまり、チャットアンドトークが中心であったこれまでの自分の授業とくらべて「二人三脚スタイルもあるのだ」と新鮮な感じがあった。今回は指示の仕方やタイミング、生徒との関わり方などについて工夫できるように次回での理解を深めていきたい。			

5 授業実施者からの感想

授業に対するご指導と、考査問題の資料をいただき、ありがとうございました。今回の授業は、途中で予定を変更して前回の復習問題を入れたことなどで、授業のペースがうまく作れず、中途半端な形で終わってしまいました。焦った

授業になってしまい、問題の解答を教員側で説明する形になり、前回の反省を生かすことができませんでした。

浸透圧については、K先生の紹介して下さった観察実験などを演示することで、より理解が深まるのではと思います。塩分の摂りすぎが体のむくみや高血圧につながることでよりイメージしやすくなり、減塩への意欲につながると考えられます。家庭基礎という少ない単位数では、栄養価計算や栄養素・エネルギーの摂取量についての学習より、食品群別摂取量のめやすを実際の食生活に生かすことに重点をおいたほうがよいことを改めて感じました。

今後もより効果的な指導のあり方を工夫してまいりますので、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

(H23. 8/23 家庭科 F 教諭)

今回は初めてWSを授業に取り入れてみた。授業者自身が5年研や授業力向上研修などで何度か経験したことはあるものの、ほとんど見様見真似で行ったためスムーズな展開とまではいかなかった。「生徒の動き」を重視した分、授業者は机間巡視をしながらアドバイスをするだけにとどまり、チョークアンドトークが中心であったこれまでの自分の授業とくらべて「こんな授業スタイルもあるのだ」と新鮮な感じがした。

今後は指示の仕方やタイミング、生徒との関わり方などについて工夫できるように運用面での理解を深めていきたい。

班で調べた内容を発表する授業では、各班とも宗派のポイントを押さえたわかりやすい説明で大変良かったし、発表を聞く生徒も一生懸命メモを取っている姿が印象的だった。

(H23. 10/28 地歴 B 教諭)

毎回の授業における生徒の達成目標の設定はありますが、教師側の目標設定（何人以上～ができる、など）の話は初めて聞き、なるほどと思いました。問題演習などで「(4)に入った生徒が2割程度、(1)の終わった生徒が8割程度になったらあと30秒ほど待つ」のようなことはやり

ますが、それも、解答を正しい流れで書いていくくらいしか見れていません。また検討していきたいと思います。

(H23. 10/24 数学 D 教諭)

教材の導入について協議した。生徒による一文毎の分担読みと教師による範読という二通りの実践を見てもらった。どちらが良いということではなく、それぞれのメリット・デメリットを理解したうえで、読む目的が何であるかによって使い分けることが必要であると感じた。(話の流れや生徒の関心興味)

また、読むことの目的を明示するか、しないかで生徒のモチベーションが変わってくるので、読後にどのような活動につなげるかということも重要な点である。

以上の点について協議したが、現代文の授業の際に「導入＝まずは音読」という頭があったが、私自身正直な気持ちとして惰性に近いものになっていることに気づいた。趣味の読書ではなく、学習活動として作品を読む、教材を読むということをと言うことをよく頭に入れて今後の導入について検討していきたい。

(H23. 6/21 国語 A 教諭)

6 訪問指導を成果について（授業者の立場からのまとめ）

- ・計画、目標を長期的に立てるようになった。
- ・自分の授業の弱点を少しずつ改善できている。特に発問については、気をつけられるようになった。
- ・改善点やアドバイスを直ぐに聞くことができ次時の授業に生かすことができた。
- ・教師だけではなく、生徒もよい刺激を受けて変わってきた。
- ・授業の内容を精選することの重要性を実感した。
- ・板書やノート中心の授業から生徒に動きのある授業展開をさせることができるようになった。
- ・考査問題の作成については、ただ知識を問うだけでなく、観点別評価を意識した設問を心がけるようになった。
- ・観点別評価を意識した授業の組み立てをする

ようになった。

- ・授業の進め方の工夫や教材の工夫をさらに考えるようになった。
- ・グループ学習による実習を多く取り入れ、生徒のコミュニケーション能力の開発に力を入れるようになった。
- ・自分の授業を見直す良い機会と成った。
- ・忙しいということをいいわけにしていた自分に気づくことができた。

7 今後の方向性について

多様な生徒を抱える本校にあっても、また大学進学者が多数の学校にあっても、学校教育の根幹をなすものは「授業」であり、その善し悪しは、生徒一人一人に跳ね返っていくものです。そのため、教師として授業力を高めることは教師として使命でもあります。

その意識を強く持つようになったのが、平成19年から外郭団体に派遣され、社会教育施設に出向したときからです。

毎日、研修に来所した生徒さんを対象に先生方に代わって先生方の前で、野外活動やスポーツ研修を担当します。当然、毎日公開授業状態です。指導の善し悪しが活動の成否につながります。海での活動での失敗は命を失うことになるかもしれませんし、野外炊事での失敗は食事を抜くことになるかもしれません。

失敗が許されないことから、自己研修をするとともに、同僚の指導技術を参考に何度もシミュレーションを行いました。また、利用者には必ずアンケートを記入してもらっていましたが、毎日の振り返りもできました。

自分にとって幸いだったことは、小中学校出身の教員と同僚だったことです。小中学校では、研究部といった組織があり、授業力向上のための研修が日常的に行われているため、進んで助言をしてくれる習慣がありましたし、私が担当した研修をDVDに記録をして渡してくれもしました。

高校の教育現場では教科の専門性もあり、他教科の授業を見たり、他教科の教員からの指導助言を受けるということはあまり行ってこなかったように感じています。しかしこ

れからの時代は、個別指導による技量の向上やOJTによる相互研鑽だけではなく、学校全体としての授業のユニバーサルデザイン化やワークショップ型の授業研究による研修によって、他の教科の先生方の良い点を積極的に取り入れていくことなどにより多方面から指導力・授業力向上につなげることが必要になってくると感じています。

今回の試みは、教育センターに所属する先生方の持つ、その教科の専門的ノウハウを直接個別に伝授してもらう大変幸運な機会です。積極的に教えてもらうことにより、先生方の持つポケットを増やしてもらい、どこの学校に行っても良い授業ができる教師になってもらいたいという願いと同時に、研修の雰囲気为学校全体のものとなり生徒の学習意欲の向上にもつなげていきたいという思いもあります。

そのためには費用対効果の高いものとするため授業者の負担のないような形で継続実施し、真に実のあるものになるようにしなければならぬと感じています。今回の訪問指導が、授業が上手になる絶好のチャンスととらえて前向きに取り組んで自信を持って次のステップに踏み出してもらいたいものであると考えています。



さとう むつろう

高田松原野外活動センター研修班長、
スポーツ健康課主任指導主事兼主任保健体育主事を経て、24年度から現任校に勤務



改訂版「いわてスタンダード」と「Gアップシート」について

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 長 根 義 広

1 はじめに

岩手県教育委員会と岩手県立総合教育センターは、中学生の学力向上をめざし、平成 18 年度に国語・数学・英語の 3 教科で「いわてスタンダード」と「Gアップシート」を作成し、県内全中学校にその冊子を配付した。また、平成 20 年度からは、岩手県立総合教育センターweb ページ上に学習サイトをリンクし、「Gアップシート」を掲載し、県内の先生方や生徒が直接ダウンロードして学習できるように環境を整え、活用促進を図ってきた。

「いわてスタンダード」とは

学習指導要領及び、国立教育政策研究所が作成した評価規準の設定例を基に、その単元において生徒に身に付けさせるべき力を「岩手の中学生に身に付けさせたい力」として、明確化・焦点化・細分化・具体化等をして示したものである。

* 「岩手の中学生に身に付けさせたい力」

平成 18 年度は、生徒の学力的課題から指導内容そのものの重点化を図り、それを「中核となる力」と名付けた。しかし、今回の改訂に伴い、学習指導要領の内容の重点化を図るのではなく、内容のすべてを十分に身に付けさせたいとの考えから、すべての内容を指導レベルで示すこととし、それを「岩手の中学生に身に付けさせたい力」と名付けた。「岩手の中学生に～」には、「岩手の中学生に岩手の先生が願いを込めて設定した」という意味が込められている。

「Gアップシート」とは

「いわてスタンダード」に示した「岩手の中学生に身に付けさせたい力」と設問が、できるだけ 1 対 1 対応となるように工夫した評価問題である。

これらは、教師にとっては授業改善に向けた参考資料となり、生徒にとっては学力向上に向けた問題集的役割を果たすものとなるはずであった。しかし、様々な要因が絡み合っており、その活用は県全体へ広まらなかった。

そこで、平成 23 年度から平成 24 年度までの 2 年間をかけて、「いわてスタンダード」及び「Gアップシート」の質的な改善を図り、その活用についても促進を図ろうと取り組んでいるところである。

2 改訂の理由

(1) 学習指導要領の改訂

平成 20 年に告示された「中学校学習指導要領教育課程編成の一般方針」には、

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能を習得させること、
- ② 思考力、判断力、表現力等を育むこと、
- ③ 主体的に学習に取り組む態度を養うこと、
- ④ 学習習慣が確立するよう配慮すること、

が示されている。

また、平成 23 年に国立教育政策研究所より「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」が示され、学習指導要領に

示す内容が生徒一人一人に確実に身に付いているかどうかを適切に評価し、その後の改善に生かしていくことの重要性が指摘されている。

(2) 生徒の実態

岩手県の中学生の学習状況を全国学力調査や岩手県学習定着度状況調査等の結果から概観すると、

- ① 学年が進むにつれて、正答率のばらつきが大きくなる、
- ② 平均正答率が低く、学習内容が十分に定着しているとは言えない、
- ③ 何年も続けて同じ課題が改善されていない、
- ④ 家庭学習時間が非常に短く、その質にも課題がある、

という状況である。

この原因として、

- ① 単元で身に付けさせるべき力を明確にした指導が不十分であったこと、
- ② 思考力・判断力・表現力を高める指導やその評価が不十分であったこと、
- ③ 生徒一人一人の力を把握して、個に応じた指導が不十分であったこと、
- ④ 家庭学習を含めて、学習内容の定着に向けた指導が不十分であったこと、

などが考えられる。

(3) 平成 18 年度版の改善点

平成 18 年度作成の「いわてスタンダード」と「Gアップシート」には、以下のような改善点が指摘された。

- ① 「いわてスタンダード」に示した生徒に身に付けさせたい力と「Gアップシート」の問題の整合性に甘さがある。
- ② 国語の「Gアップシート」は、評価問題というより、授業で使用する学習シートの様相が強く、自己採点が難しいため、自学自習には向いていない。
- ③ 数学と英語の「Gアップシート」は、内容の定着を図るには問題数が少ない。

3 改訂の方針

改訂の理由を受けて、以下の通り、改訂の方針を定めた。

(1) 教師の授業改善に結び付ける。

① 「いわてスタンダード」

- ・教師が、学習指導要領の目標や内容を十分に指導するための指標とする。
- ・教師が、評価規準の設定や授業づくりの参考資料とし、これまでの指導を振り返ることができるようにする。

② 「Gアップシート」

- ・教師が、思考力、判断力、表現力等を高めるための活用を意識した設問を参考に、授業での学習活動や課題、発問の在り方を検討できるようにする。
- ・教師が、評価規準をもとに評価する方法の参考にできるようにする。

(2) 生徒の主体的学習を支援し、学習内容の定着を図る。

① 「いわてスタンダード」

- ・生徒が、(単元で)どんな力を身に付ければよいのかを知るための、教科シラバス(学習計画)とすることができるものとする。

② 「Gアップシート」

- ・生徒が、授業の予習や復習として家庭学習で取り組むことができるようにする。
- ・生徒が、朝学習や放課後学習でも活用できるように、各教科の1シート(1回分)を10~20分程度の内容とする。
- ・生徒が、定着が図られていない内容を繰り返し学習できるように工夫する。

(3) 学校が一丸となって学力向上に取り組むことができるツールとする。

- ・国語、数学、英語の3教科に限らず、他教科にとっても評価規準の設定方法や授業づくり、評価方法の参考にできる。
- ・国語、数学、英語について、教科担任だけでなく、家庭学習の充実や学習内容の定着に取り組むことができる。

4 「いわてスタンダード」と「Gアップシート」の具体

(1) 国語 1年「A 話すこと・聞くこと」の例

① 「いわてスタンダード」

【学習指導要領の内容】

ア 日常生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を人との交流を通して集め整理すること。



【評価規準の設定例】

・身近な人への取材を通して体験や知識などの材料を集め、報告の目的を考えて整理している。

*国語科の場合、言語活動例ごとに言語活動（この例では「報告」と内容をあわせて評価規準を設定している。



【岩手の中学生に身に付けさせたい力】

- [1] 目的に応じて話題と取材する相手を選ぶ。
- [2] 身近な人への取材を通して体験や知識などの材料を集める。
- [3] 集めた材料を報告の目的を考えて整理する。

*評価規準を形式的に3つに分割し、生徒の姿を具体化・明確化している。

② 「Gアップシート」

[1] 目的に応じて取材する相手を選ぶ。

◆問 清水さんはテーマに沿って取材するために、取材相手をリストアップしました。誰にインタビューするのが最も適切ですか。

- ア 生徒会長を務めている先輩
- イ 隣の町で生まれ育った母親
- ウ 新しく赴任した担任の先生
- エ 同じ中学校を卒業した父親

* この問の前に、言語活動の設定が説明されており、その目的に合わせてふさわしい取材相手を選択することになる。

(2) 数学 1年「C 関数」の例

① 「いわてスタンダード」

【学習指導要領の内容】

ア 関数関係の意味を理解すること。



【評価規準の設定例】

【数学的な技能】

・関数関係を、表やグラフなどで表すことができる。



*数学科の場合、指導事項ごとに4観点(「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」)で設定されている。ここに挙げたのは、その4観点のうちの一つである。

【岩手の中学生に身に付けさせたい力】

- [1] 関数の関係を、表や式、矢印とことば、グラフなどで表すことができる。
- [2] 変域を、不等号を用いて表すことができる。

*評価規準を内容的に2つの視点から分けて、より具体的に示している。

② 「Gアップシート」

◆問 正方形の1辺の長さ a と周の長さ l の関係について、次の問いに答えなさい。

[1] 関数の関係を表で表す。

・小問1 正方形の1辺の長さ a の関係についての下の表を完成させなさい。

1辺の長さ(cm)	1	2	3	4	5…
周の長さ(cm)	4	8			

[2] 関数の関係をことばで表す。

・小問2 正方形の周の長さ l は、1辺の長さ a の関数であるといえますか。理由もつけて答えなさい。

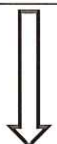
国語、数学、英語それぞれの教科によって、「指導事項」・「評価規準」・「4点」の考え方が異なるので、それぞれの科について理解することが、自分の担当科をより深く理解することにつながる。

(3) 英語 2年「ウ 読むこと」の例

① 「いわてスタンダード」

【学習指導要領の内容】

(オ) 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり、賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。

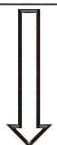


*英語科の場合、1年生から3年生までの3年間で、この指導事項を指導することとなっている。

【評価規準の設定例】

【理解の能力】

- ・文や文章を目的に応じた適切な速さで読み取ることができる。
- ・話の内容や書き手の意見などを批判的に読むことができる。



*「読むこと」は、「関心・意欲・態度」「表現の能力」「理解の能力」の3観点で設定されている。

【岩手の中学生に身に付けさせたい力】

- [1] 与えられた読み取りのポイントやヒントなどを参考に、適切に scanning や skimming できる。
- [2] 250 語程度の英文を4分で概要把握ができる。
- [3] 読み取った内容に対して、自分の体験や考えなどに関連付けて「自分の感想や意見、賛否やその理由」を表現(発信)できる。

*指導事項と同じで、評価規準の設定例も、3年間ひとまとまりとなっているが、「いわてスタンダード」では、学年ごとにグレードをつけて「岩手の中学生に身に付けさせたい力」を示した。

また、「目的に応じた適切な速さ」を内容的に2つの視点から分けて、具体的に示している。

② 「Gアップシート」

総合力を高める問題

◆問 次の英文は、マザー・テレサの生涯について書かれたものです。これを読んで、あとの問いに答えましょう。

長文＝省略

[約 380 語使用/黙読の目標 time＝6分]

[1] 与えられた読み取りのポイントを参考に、適切に scanning できる。

・小問1 英文を読み、マザー・テレサの生涯を表す次の年表の空欄に、適する日本語を書きましょう。

年 代	出来事や実績
1910 年	マケドニアに生まれる。
1929 年	19 歳で () になる。
1948 年	単身で () に向かう。
1952 年	() を設立。
1979 年	ノーベル平和賞受賞。
1997 年	() 歳で、生涯を閉じる。

5 「Gアップシート」活用の利点

(1) 家庭学習の充実につながる

「Gアップシート」は、「何をどのように勉強したらよいか分からない」という生徒の悩みを解決し、生徒の家庭学習を充実させることにつながる。

(2) 著作権は教育センターにある

県内の先生方や生徒が使用する場合、著作権を気にすることなく、自由に使える。そのまま使用することも、本文や数値等を修正してテストやワーク等を作成することもできる。

6 おわりに

各学校において、「いわてスタンダード」及び、「Gアップシート」改訂の趣旨をご理解いただき、地域や学校・生徒の実態に応じて、有効な活用方法を見出し、生徒の学力向上の取組として、積極的にご活用いただくことを期待したい。



国語科「Gアップシート」の活用について

岩手県立総合教育センター

長期研修生 苫米地 俊 亮

1 はじめに

平成20年1月の中教審答申において、国語科改訂の趣旨が「実生活で生きてはたらき、各教科の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること」と示されて以来、国語の授業においては単元を貫く言語活動を位置づけ、言語活動を通して指導事項を指導するよう授業改善が求められている。

この授業の在り方の大きな転換に対応するための1つの提案として、国語の「Gアップシート」の改訂を行った。

2 国語科「Gアップシート」の工夫点

新しい学習指導要領で求められている授業を構想するため、またそこで求められている力を生徒に身に付けさせるために、新しい「Gアップシート」では以下のような工夫を行った。

(1) 全ての問題が言語活動の展開をイメージ

単元を貫く言語活動をイメージするために、各問題は1つの言語活動の学習過程を追っていく形で設定されている。これらの問題を最初から解いていくことによって、生徒は1つの言語活動をシート上で擬似体験することができると同時に、先生方は自分の単元構想の手がかりにすることが可能である。

(2) 多様な言語活動を設定

平成23年11月に国立教育政策研究所が示した「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」の言語活動の設定例をより具体的にする形で、各学年で領域ごとに多様な言語活動場面を設定し、作題を行った。

例えば、第1学年「A 話すこと・聞くこと」の言語活動例「A 日常生活の中の話題について報告する言語活動を通した指導」をもとに、その具体例として「Gアップシート」では「自己紹介スピーチをしよう」と「スピーチを通して学校のことを深く知ろう」という2つの言語活動を設定している。そして「なぜその活動を行うのか」「その活動によって付けたいのはどんな力なのか」を明らかにしながら作題を行っている。

この他にも「Gアップシート」では、第1学年から第3学年の28の言語活動例を受けて53の多種多様な言語活動が設定されている。

(3) 言語事項のシート数を大幅増加

全学年共通の言語事項の問題は、平成18年度版よりシート数を大幅に増加させ、同時に内容の充実を図った。学習指導要領解説、県内で使われている国語教科書から言語事項に関わる語彙をピックアップ、その全てを網羅する形で100枚のシートで構成した。

漢字については学年別漢字配当表の小学校3年生から6年生までの全て、中学校卒業までに書けるようになることが求められている漢字のほとんどが出題されている。また、一文を視写する形で漢字に直すという出題形式により、文章中での漢字の使い方を学べるように工夫している。

(例)

問 次の文の——線部を漢字に直し(送り仮名も含む)、文全体を視写しなさい。
○社会のじゅぎょうで学校のえんかくを調べました。



数学科「Gアップシート」の活用について

岩手県立総合教育センター

長期研修生 吉田 智

1 はじめに

学習指導要領改訂に伴い、数学科では、以下の3点が求められている。

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・数学的な思考力・表現力の育成
- ・学ぶことの意義や有用性の実感

「Gアップシート」は「いわてスタンダード」に示された「岩手の中学生に身に付けさせたい力」に対応した評価問題であると同時に、上記に示した3点について、授業改善や授業づくりのヒントとしても活用できるように改訂を行った。

2 数学「Gアップシート」の改訂点

「岩手の中学生に身に付けさせたい力」がより定着するよう、次の点に基づき改訂を行った。

- (1) 生徒が数学の学習に主体的に取り組むことができるよう数学的活動の楽しさや数学のよさを実感できる内容とした。
- (2) 日常生活における事象と数学における事象のそれぞれの特性をとらえ、事象を数、式、図、ことばなどを用いて表現したり、根拠を明らかにして説明したりする内容とした。
- (3) 生徒が数学を活用して考えたり、判断したりする内容を盛り込むことで、その必要性や有用性を実感できるように工夫した。
- (4) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を目指して、シート数と問題数の充実を図った。
- (5) 各調査結果から、平均点が低い問題や岩手

の中学生が苦手としている問題は、繰り返し取り組めるように問題数を増やした。

- (6) 問題配列を工夫し、丁寧な解答・解説を作り、自学自習にも対応できるようにした。

3 「Gアップシート」活用のポイント

(1) 授業での活用

「いわてスタンダード」に対応している評価問題から単元や単位時間の授業の構想づくりに生かす。

- ・既習事項についての診断的評価問題として使う。
- ・定着を図るための練習問題として使う。
(展開場面、予習や復習の課題)

- ・生徒の実態に応じて、編集または部分的に使う。
- ・形成的評価問題として使う。(終末場面、小テスト、単元テスト等)

(2) 授業以外の時間での活用

- ・朝学習や放課後学習の教材として使う。
- ・週末や長期休業中の課題として使う。
- ・諸調査の結果を踏まえ、身に付けさせたい力を補うために使う。

(3) テスト問題としての活用

- ・定期テスト等の評価問題または作題のヒントとして使う。

(4) 学級担任等の活用

- ・学習相談等で、数学を苦手としている生徒への具体的な支援の手立てとして使う。

4 学校における活用の紹介

(1) 山田町立豊間根中学校での活用例

[Gアップシート 3年第3章2次方程式 No.8]

数学Gアップシート 3年第3章 2次方程式(8)
-2次方程式を利用して2次方程式を解こう- p.74~75
3年3章 No.8
学年 月 日 年 組 番 氏名

1] 復習をしよう。(p.74)
2つの数の積の値が0になるとき、口の中にあてまる数を入れなさい。
 $\square \times 9 = 0$ $(-25) \times \square = 0$
 $43210 \times \square = 0$ $\square \times 2.3310431 = 0$
 とのように、2つの数の値が0になるためには、かけられる数またはかけられる数が \square になればよい。
 ↓まどめど
 2つの数をA, Bとすると、
 $AB=0$ ならば $A=\square$ または $B=\square$

2] 1]の考え方を利用して、次の2次方程式を解きなさい。(p.74)
 $(x+6)(x-3)=0$
 考え方
 この方程式は \square と \square の積が \square であることを表しているから、
 $\square = 0$ または $\square = 0$
 $x = \square$, $x = \square$

3] 1], 2]の考え方を利用して、次の2次方程式を解きなさい。(p.75)
 $x^2 - 5x - 6 = 0$
 $x^2 + (a+b)x + ab = (x+\square)(x+\square) = (x+\square)(x+\square)$
 考え方
 この方程式は \square と \square の積が \square であることを表しているから、
 $\square = 0$ または $\square = 0$
 $x = \square$, $x = \square$

4] 次の方程式を解きなさい。(p.74)
 (1) $(x+2)(x+6)=0$
 (2) $(x+4)(x-2)=0$
 (3) $x(x-9)=0$
 (4) $(2x+9)(3x-4)=0$

5] 次の方程式を解きなさい。(p.75)
 (1) $x^2 + 7x + 6 = 0$
 (2) $x^2 - x - 12 = 0$
 (3) $x^2 - 13x + 36 = 0$

- 1]を予習課題とする。
- 2]以降の内容を授業で重点的に扱う。
- 授業で学習した内容は復習課題として取り組ませる。(2~5の問題)

教師が、本時の学習内容を予習させたことで、生徒は授業の見通しがもて、自信を持って臨むことができる。また、教師は導入の既習事項を確認する時間が短縮でき、その分を展開にあてることができる。

(2) 大槌町立吉里吉里中学校での活用例

① 「予習」「授業」「復習」にGアップシートを活用する。

予習	Gアップシートの1]の問題を予習課題として取り組ませる。
授業の流れ	1 Gアップシートの取組確認。 2 小テスト(Gアップシートの中から出題) 3 導入(Gアップシートで予習した内容と本時の課題の確認をさせる。) 4 展開(進度の速い生徒はGアップシートの問題を解かせる。) 5 終末(Gアップシートの2]以降の問題を復習課題とする。)
復習	Gアップシート2]以降の問題を復習課題として取り組ませる。

生徒は、Gアップシートをファイルに綴

じるかノートに貼る。教師は、宿題で授業の復習をさせるときは、生徒の実態に合わせて、生徒に取り組ませる問題を指定したり、解答・解説を活用したりしてよいことを伝える。

② 生徒の実態に合わせて、Gアップシートを編集して活用する。

[Gアップシート 3年第3章2次方程式No.15]を活用して予習プリントを作成

数学Gアップシート 3年第3章 2次方程式(15)
-2次方程式を利用して文章題を解こう- 3-p.82
3年3章 No.15
学年 月 日 年 組 番 氏名

1] 右の図のような正方形ABCDがあります。点PはAを出発してA.B上をBまで動きます。また、点Qは、点PがAを出発するのと同時にDを出発し、Pと同じ速さでD.A上をAまで動きます。(p.82)
 (1) 点PがAから1cm, 2cm, ..., 8cm動いたときの△APQの面積をそれぞれ求め、下の表を完成させなさい。

点Pの動いた長さ (cm)	1	2	3	4	5	6	7	8
△APQの面積 (cm ²)								

予習課題として難しい場合は、生徒が取り組みやすいように編集する。

1] 右の図のような正方形ABCDがあります。点PはAを出発してA.B上をBまで動きます。また、点Qは、点PがAを出発するのと同時にDを出発し、Pと同じ速さでD.A上をAまで動きます。点PがAから1cm, 2cm, ..., 8cm動いたときの△APQの面積をそれぞれ求め、下の表を完成させなさい。

考え方: 下のPが1cm動いたときの解答を参考にそれぞれの面積を求めてみよう。

Pが1cm動いたとき	Pが2cm動いたとき	Pが3cm動いたとき
AP=QD=1cmのとき AQ=AQ-QD =8-1 =7 △APQの面積は、 (底辺)×(高さ)× $\frac{1}{2}$ だから $7 \times 1 \times \frac{1}{2} = \frac{7}{2}$	AP=QD=2cmのとき AQ=AQ-QD =8-2 =6 △APQの面積は、 $6 \times 2 \times \frac{1}{2} = 6$	AP=QD=3cmのとき AQ=AQ-QD =8-3 =5 △APQの面積は、 $5 \times 3 \times \frac{1}{2} = \frac{15}{2}$
Pが4cm動いたとき	Pが5cm動いたとき	Pが6cm動いたとき

教師は、予習させた内容を、授業で活用する。この活用例では、2つの方法が考えられる。

ア 予習させたプリントを、そのまま授業で活用する。

イ 予習と同じ解法で、教科書の問題を解く。

5 おわりに

岩手の中学生の手に「Gアップシート」があり、進んで「自学自習」ができること、そして、岩手の中学校の先生方に、生徒の実態に合わせて、「Gアップシート」を活用していただくことで、岩手の中学生の数学の学力向上の一つの手立てとなることを期待したい。



英語科「Gアップシート」の活用について

岩手県立総合教育センター

長期研修生 石積 康 弘

1 はじめに

学習指導要領改訂や各種調査に伴い、次の5つが岩手の英語の学力課題となっている。

- ・ 語彙「語や語句を理解し正確に筆記する」
- ・ 文構造の理解「語法や語順を理解する」
- ・ 語と語のつながり「語順感覚を身に付ける」
- ・ 読むこと「適切な速さで概要を読み取る」
- ・ 書くこと「まとまりのある文章を書く」

「Gアップシート」は「いわてスタンダード」に示された、岩手の中学生に身に付けさせたい力に対応した評価問題であると同時に、上記課題解決の手立てとして作成された。

2 新版「Gアップシート」の改善点

英語が苦手な生徒も継続して取り組むことができ、英語が得意な生徒はさらに高い英語力を身に付けられるよう、次の工夫を施した。

(1) 4部構成で英語力をステップアップ！

♪ステップ1「基礎を固めよう」

語彙・語法・語順整序(語順感覚)の理解と定着をねらい、比較的平易な問題を豊富に出題。「わかった」「できた」という成功体験を積み重ね、学習意欲の継続もねらう。

♪ステップ2「応用力を高めよう」

場面に応じた表現力、短い文章の読解力や書き手の意図を読み取る力を育成する。

♪ステップ3「総合力を高めよう」

まとまりのある文章の速読技術を高め、読むことと書くことを関連づけ、まとまりのある文章を書く力を育成する。

♪ステップ4「振り返りシート」

診断的・形成的評価を行い、補充する。

(2) 豊富なシート数で繰り返し学習！

平成18年版は各学年70シート作成された。今次改訂では、「できるまで、定着するまで、繰り返し学習できる」ように大幅にシートを増量した(1、2年生90、3年生120シート)。

また、家庭学習などの自学自習教材としても活用できるよう、語法解説、解答例も充実させた。

3 「Gアップシート」の効果的な活用例

研究実践校における授業や、県内の中学校における実践から「Gアップシート」の活用例をいくつか紹介する。

授業で活用する

- (1) 帯活動で前時の基本本文の復習などに使う。
- (2) 帯活動で黙読練習、速読練習などに使う。
- (3) 導入で1番、練習で2番、宿題で3番、などと使い分けたり、編集したりして使う。
- (4) 地域や学校の実態に合わせ、地名、店名、人名、設問などを書きかえて使う。
- (5) 授業シート作成の「ひな形」として使う。

授業以外の時間で活用する

- (6) 朝学習や放課後学習で全校で活用する。
- (7) その日の授業の内容に合うシートを家庭学習として配付し、学習習慣を定着させる。
- (8) 単元末課題、週末課題、長期休業中課題、各種テスト、受検対策として集中的に使う。

テスト問題として活用する

- (9) 形成的評価として小テスト、単元テストに使う。
- (10) 初見の問題として定期テストに出題する。

山田町立豊間根中学校での授業から

① 問題を限定した使用&家庭学習 ◆効果的な活用例3-(2)(3)(7)の実践例

◆概要を読み取ろう！(80語使用 / 黙読時間1分)

Wednesday, August 19

I enjoyed my summer vacation in Iwate!

I went to Akita with my host family during the summer vacation.

We visited Lake Tazawa. It was very deep and beautiful. We had *kiritampo* for lunch. It was very delicious. I didn't know that it was from rice.

Then we went to the aquarium in Oga. We watched a white bear and a lot of fish. I was very happy to see them. I had a good time in Akita.

deep : 深い *kiritampo* : きりたんぼ aquarium : 水族館 Oga : 男鹿市

- エミリーは夏休み中に「(1) _____」に行きました。
- 「(2) _____」は、とても深く、きれいでした。
- 彼女は「(3) _____」がお米から作られていることを知りませんでした。
- 水族館では「(4) _____」と「(5) _____」を見ました。



2番までである「Gアップシート」を1番のみ印刷して配付。授業の帯活動で速読練習として使用。1番だけの使用で時間短縮ができ、80語程度の英文は、解答や補足を加えても3分程度で終了し、毎時間の速読練習の取り組みも可能となる。2番は家庭学習として配付した。

[2年生「Gアップシート」No. 48]

② 設問を編集した使用 ◆効果的な活用例3-(4)の実践例

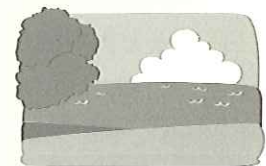
【2】次の日本語が表す英文になるように、()内の語を正しく並べかえて、英文を書きましょう。 ◆ There is (are)~の語法を理解し、英文の語順を正しく書こう！

(1) 豊間根には美しい川があります。

(a beautiful river / is / in Toyomane / there).

(2) 山田には1つの有名な島があります。オランダ島です。

(in Yamada / is / a famous island / there). [島 : island]



「Gアップシート」の問題を豊間根に合わせて編集し、語法・語順の定着をねらったシート。織笠川、教員数17名、生徒数100名、山田湾に浮かぶオランダ島、豊間根の商店などを出題。身近な問題となり、生徒たちは楽しそうに取り組んだ。 [2年生「Gアップシート」No. 27]

4 おわりに

教育センターHPの英語「Gアップシート」へのアクセス数は公開から半年で8,000回を突破。盛岡市立下橋中学校、北上市立北上中学校、紫波町立紫波第三中学校の学校公開でも家庭学習や放課後学習で「Gアップシート」を活用し、学習効果をあげている。より多くの学校で活用され、「英語の授業改善」や「岩手の中学生の英語力向上」に貢献できることを願う。

秋田県東成瀬村の取組

秋田県東成瀬村教育委員会

教育長 鶴 飼 孝

今日、私が申し上げる内容は「共に学び合う教育」ということでございます。子ども同士、大人同士、子どもと大人、それぞれがお互いから学ぼうというものでございます。

村の施策の基本理念は「人と環境にやさしい協働の村づくり」、教育行政の方針として「村だからできる、やる教育」「社会総参加の教育」「継承と改善」「地域社会づくり」「創意工夫」を標榜して頑張っております。

それでは、三つのテーマについて話をさせていただきます。まず『村だからできる教育、やる教育』というテーマです。言うまでもなく、教育は学習指導要領に沿い教育目標や内容は崩せませんが、地域の実態を踏まえ、特色ある教育をすることが大事だと考えます。まさに地域の主体性が問われており、これをいかに工夫して行うかが我々に課せられた最大の課題ではないかと考えております。

では、具体的にどんな教育をしているのか、12の項目について紹介させていただきます。

1. 「人と人が触れ合う教育」です。少人数の子どもたちに、いかにたくさんの人と触れ合わせるかが、村の大きな課題であります。そこで、できるだけ人と触れ合う機会を設け、共に学ぶということを原点に据えたわけです。

2. 「教職員の一体感」です。他市町村から来た先生方が一体感をもつことが極めて重要だと考えております。村の実態と教育方針・施策を理解するとともに、愛着をもち責任ある教育をしてほしいとお願いしています。

3. 「既存の教材教具を活かす教育」です。学校が統合になり、教材教具が一つに集まります。東成瀬中学校にはグランドピアノが3台あり、学年で1台ずつ活用しています。また、楽器が

たくさんありますから、野球部員もスキー部員も全員が吹奏楽部に所属して郡の発表会に出場します。みんなで共にやったという充実感を味わわせたいと考えております。

4. 「ふるさと教育」です。平成5年から取り組んでおります。ふるさとを知り、愛着と誇りをもって生きていってもらいたいと願っております。その一つとして、子どもたちが作った歌詞に、プロの作曲家である橋本祥路先生に曲をつけていただき、「悠久の風にのせて」というふるさとの賛歌を作りました。

5. 「一貫した子育て支援・教育」です。数年前から就学前の子どもを教育委員会が所管し、保育所、小学校、中学校で一貫した教育と連携がスムーズに行えるようにしております。

6. 「一人一人を磨く教育」です。子どもたちは卒業後、45%ぐらいしか村に残りません。しかし、村に残ろうが世界に出ようが、私たちには賢い人間、社会に貢献できる人間を育てる使命があると考えております。



7. 「地域づくりへの教育」です。人口減が進む中、教育委員会としては交流人口を増やすためにレクリエーション大会等の招聘などを行っております。これには、先生方も地域が元気になるように、積極的にかかわってほしいと願

いしております。

8. 「先達の知恵を借りる教育」です。高齢化が進み三世帯同居家族が多いことから、祖父母校級を行い、学校への協力をお願いしています。

9. 「地域の文化に触れられる教育」です。なくなりつつある方言にふれるイベントに子どもたちが参加します。また、ツキノワグマの狩猟や国の重要文化財である磨製石斧等に触れる機会も作っております。

10. 「感性を磨く教育」です。村には美術館や映画館はありませんが、本物に触れみずみずしい感性を育てるために、一流の芸術家や集団を招いて鑑賞できるようにしております。

11. 「子どもの個性の発揮・伸張」です。教育とはつまるところ、個性を伸ばすということではないでしょうか。子ども一人一人のニーズに応えるためには先生だけでは厳しい。そこで、社会総参加の教育を考えているわけです。

12. 「自然に触れる教育」です。周りにある豊かな自然を活かしたブナの植林やイワナの放流など多様な体験を、いかに意味あるもの価値あるものにするかは我々次第だと思っています。

ここで、学力向上について基本的な考えをお話しします。まず、学力向上にこれさえやれば伸びるといえるものはないということ。花火で言えば、私どもはスターマインを上げることはできないが、線香花火なら負けないようなことはできる。そして、何よりも大事なことは、当たり前前のことを当たり前でできる子どもを育てるということです。

次に『小中連携教育』というテーマについて紹介させていただきます。一貫校にない連携型の良さは、それぞれが独立しながら共通に手を結ぶところ是一緒にやるということです。効果としては、一貫した教育ができるため中学校で確実に学力は伸びると思っております。また、異学年交流により社会性、人間性の面でも良い面があり、中1ギャップ解消にも効果があります。また、小中学校の先生方が互いの指導方法や内容を理解するので、相乗効果が高まると考えております。

連携を進めるためには、中核になる組織が重要と考えて、実行委員会と知徳体に対応する三部会を設置しております。大事なことは、枠を外すということです。校種や専門教科の枠を取り外しますと、先生方は校種・教科は違ってもそれぞれ力があるわけですから、その力を総合的に活かすことができます。そして、必須な事項として、問題意識が共有できるか、目標をしっかりと立てられるか、行動できるプログラムが用意できるかが重要だと思っております。

知育部会では、授業改善をするために、大学教授を招聘して年間3回の授業研究会を行います。指導案は、小中一緒になって検討を重ね、何度でも改正、修正し、授業後にはすぐにグループ毎の会議を行っております。

徳育部会では、心の教育としてキバナコスモス3,000株を国道沿いに植えておりますまた学校祭に来場した地域の方々に子どもたちが種を小さな袋に入れてお渡しいたします。「生命に優しい心」「協力する心」「奉仕する心」の三つの心がメッセージとなっております。

体育部会では、小学校の低学年はグラウンドゴルフ。小学校四年生から中学校三年生までパークゴルフを行います。これにはもちろん地域の方がたくさん参加してくれます。

いただいたテーマの最後は『外部講師の活用』です。ねらいは、一人一人の個性を發揮させたい、教育力を活かし地域づくりに貢献させたい。子どもに人のシャワーをたくさん浴びせたい。そして、学校を理解して応援団になってもらいたいということです。学校支援ボランティアには約230名の登録があり、読み聞かせなどの学習支援や、環境整備、登下校見守り隊などがあります。具体的には、小学校では蛍の飼育、中学校では紙漉で卒業証書を作っています。また、福祉施設訪問や栗駒登山、ネパールの僧侶やオリンピック選手から学ぶ機会等も設けており、学校行事や教科の授業と関連して様々な方にご指導いただいております。

以上で私の村の紹介は終わります。ありがとうございました。

二戸市の取組

二戸市教育委員会

教育長 鳩 岡 矩 雄

本日は、このような機会を与えていただき、誠に光栄に存じております。

私に与えられたテーマは、組織マネジメントとして、学力向上にどう取り組んでいくかということです。私どもは、マネジメントとは、目的が組織を作り、目標が人を動かすということを根っこにおいて始めました。目的とは何か。ずばり、学力向上であります。目標とは県のレベルに近づき、上回ろうということでもあります。



また、人は本来人の命令では動かない。背景にある状況の理解で動くということ、これがマネジメントの鉄則であります。これを学校現場に当てはめると、教員は、教育長の教育行政ビジョンや校長の学校経営ビジョンのみで動くのではない。やはりビジョンの背景にある状況、つまり学力不足がいったいどういう状況なのか、市全体としては、学校それぞれの状況はどうかということを理解し、納得して動くことでございます。

そこで二戸ではまず、各学校の学力データを徹底的に詳しく分析し、それを学校毎に配布いたしました。それは数字で示して視覚に訴える、これを心掛けたわけであります。そして、仕組み作りとして、学力向上研究会協議会を立ち上げ、各学校には教務主任、あるいは研究主任を中心に学力向上推進委員ということで、校務分掌に位置付けていただきました。こうい

形で学力向上プロジェクトというものがスタートいたしました。

このプロジェクトのきっかけとなったのは、平成22年3月に県教育委員会の教育次長が二戸市にいらっしゃったことでした。要するに、二戸市の学力が上がらないと県は上がらないのだから頑張れということでした。これは非常に有り難い言葉で、3月にこのお話をいただいたことで、私たちは4月からこの事業に取りかかれたのです。

平成22年度は、7月に市の広報で、12ページに渡り学力特集をしてもらいました。ここで、学校では学力向上を頑張るということを高らかに宣言いたしました。算数・数学を重点的に指導し、重点学年と項目を市民の皆さんにアピールいたしました。

平成22年度のまとめについては、1月に各学校が1年間どのようなことに取り組んだか、あるいは全国学調を通してどういう状況に各学校があるのかというデータを各学校に示しました。それぞれの項目でこういう弱みがある、強みがある。そして全体的には児童の分布はこうなっている。ここを指導すれば上がりますよ、ということを示しました。これを見て平成23年度はどこに力を入れたらいいかということを理解していただきました。

また、学校からは自己評価を提出してもらいました。市教委が定めた重点項目について、どのように取り組んで来たのかをまとめていただきました。そして、2月には校長と市教委とでやりとりをし、その後、学力向上取組の年度のまとめとして、二戸市全体と各学校毎の評価を市教委として資料にまとめて各学校に渡しました。その資料には、過去3年間の学力、同一児童の経年比較、学力向上に対する取組状況や評価を記入し校長先生といろいろとやりとりをい

たしました。

平成23年度は授業改善検討委員会、そして学力向上推進委員会を組織いたしました。事業といたしまして、一番の目玉は学力向上のための示範授業です。東京学芸大学の附属小中学校の3名の先生方に、3回二戸においていただきました。浄法寺小学校で行った小学校の算数の示範授業には、70名ご参加をいただきました。先生方の、何とか授業を良いものにしたいという思いを大変心強く感じました。

7月には秋田県大仙市に学力向上推進委員を派遣して、じっくりと状況を視察してもらいました。ところが、復命を見た副校長が「行ってみたい」ということになり、11月に市内副校長会で同じところを視察いたしました。私たち行政側としても、その意欲と全体の盛り上がり嬉しく、力になったことは間違いないところでございます。

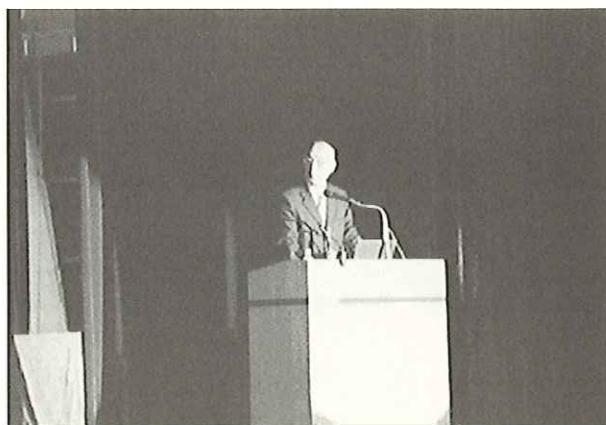
また、私たちの目的は、学力向上でございますけれども、学力向上は授業改善に尽きるということで、25年度には小中学校同じ視点から授業改善を目指そうと、そのモデル事業を作るため研究協議をし授業をやりながら進めている最中でございます。

この2年間の成果と課題ですけれども、二戸の場合は算数・数学に特化いたしました。徹底的にやった項目については上がりました。これは先生方も大いに自信になったと思えますし、子どもたちの成長を見るというのは教育で一番嬉しいものです。

また、同一児童・生徒への経年比較ですけれども、平成22年度には、中学校1年生が小学校の時に比べてガクッと下がったんですね。正に中1ギャップであります。しかし、中2でグンと回復しました。これは、正に先生方が手をかけた結果であることは間違いないところでございます。中1ギャップは、これは二戸市に限らず岩手全体の問題であると思えますが、このまま中1でずるずると下がるのか、それともここで回復するのかとでは、非常に大きな差ではないかと思っております。やはり一時は、人間関係や部活動などの状況から必ず下がると思いますが、もう一回そこから回復するかどうか

かが、やはり教える側として、また、行政側としての対応が非常に大きいと思っております。そして、指導主事こそが学力向上の担い手だと、これはもう私たちがこの二カ年間の事業でしみじみと感じたところでございます。

いずれにしても、理論の段階でさまよってはいけないというのが実感ですし、教師集団の考え方や意識のレベルではなくて、行動のレベルをどうするかということが重要ではないかなと思っております。教育委員会としていろいろ旗印も掲げましたけれども、やるのはやはり学校の先生方です。校長のリーダーシップです。そういう意味では、二戸市13の小中学校



の先生方が、本当に一生懸命やってくださいました。教育委員会として心より感謝を申し上げます。

ただ、学力には見える学力と見えない学力があります。今、私たちがやっているのは見える学力です。大事なものは、正に生きる力としての見えない学力なのです。ですから私たちの取組で、手をかければ見える学力は上がるかもしれませんが、しかし、見えない学力が伸びるかどうなのか、それは正に私たちにかかっているのではないかと思います。そこは十分に戒めながら、数字だけを追うことなく、何とか手立てを講じながら子どもたちを支えていきたいと思っております。

以上で発表を終わります。ありがとうございました。

全体会 協議

東成瀬村教育委員会 教育長 鶴 飼 孝
二戸市教育委員会 教育長 鳩 岡 矩 雄
コーディネーター 東京学芸大学 教授 佐々木 幸 寿

佐々木：

東京学芸大学の佐々木と申します。私は教育行政を専門とし、いろいろな教育委員会にお邪魔してどんな運営をしているのかを調査しております。二戸市と東成瀬村にも訪問させていただいており、そういう縁で、コーディネーターに指名されたのだと思います。



はじめに、私の方からお二人に質問させていただきます。お二人とも、非常に先進的で優れた取り組みをされていますが、従来の教育行政は、文部科学省が決めたことを県の教育委員会が受けて、それを市町村、学校と伝えて、全国同じような教育が行われるということが特徴として指摘されています。しかし、今日の発表を伺うと、いろいろ特色のある取り組みをされていました。そこで、現在の市町村教育委員会と学校のおかれている状況がどのようなものであるのか、最初にお伺いしたいと思います。

鶴飼：

数年前から、市町村教育委員会は形骸化しているのではないかと、機能を果たしているのかということが言われてまいりました。私は基本的に市町村教育委員会はなくてはならないと思います。しかし、今のままでいいとは思わない。

教育委員会が本来の役目を果たすために何が大事かということですが、学校、地教委ともに一番大事なことは、現実、実態をきちんと見るということに尽きるだろうと思います。実態を見るといっても自分の見る尺度がなければ、物事は見えないものだと思います。そういう意味では、学校も、私ども地教委にも教育に対して、子どもに対して、しっかりした考え方や思いをもって物事を見ていかなければならないし、絶えず検証は必要だろうと考えております。

私は、先ほど「村だからできる教育、やる教育」として12項目を申し上げました。これは、私どもが精一杯考えて、これが大事だということを申し上げたものでございます。私どもの村には、民間の塾はありませんが、アンケートをとってみると、もし村にそういう場があればぜひ行きたいという結果でした。そこで、塾を開こうと決め、土曜に英語や数学を行っています。

それから、小中連携につきましても、子どもたちが育つには、人に触れることがとても大事です。村は人が少ないが、何か工夫で



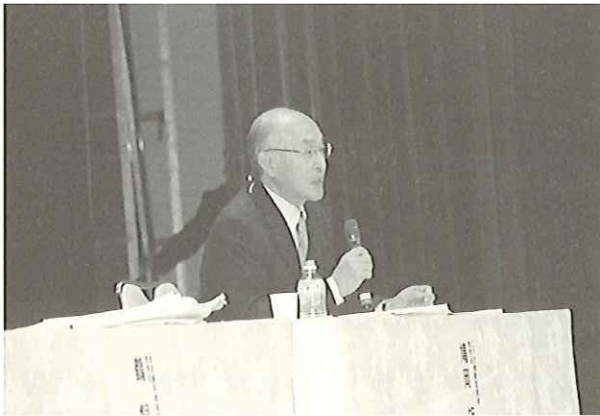
きないか。考えてみれば小中合わせて220人も子どもがいるのだから、子どもたちを触れ合わせようという発想で小中連携を始めたわけです。繰り返しになりますが、実態を踏まえることが

大切だと申し上げたい。

鳩岡：

教育委員会は形骸化しているとは言えないというのが、私の実感でございます。

教育委員会には予算の編成権あるいは、議会に対しての提案権がなく、人事権は最終的には県にあります。しかし、その編成権がないから金がないかというところではなく、財政担当はじっくりと教育委員会のことは聞いてくれます。人事についても教育事務所からいろいろヒアリングを通じて、これまた大変良く話を聞いてもらっています。



ですから、県教委と市町村教委の関係は、大変うまくフラットになっていると思います。むしろ形骸化と言われているのは、市町村教育委員会の覚悟の問題だと思います。県からの指示を待っているのではなくて、こちらからどんどん様々なことをやってみることで市町村の主体性が強まっていくと思いますし、学校が変わってきます。学校には地域性があり状況が別なんです。それが分かるのは市町村の教育委員会しかないと考えています。

佐々木：

ありがとうございました。教育委員会制度の是非や地方分権については、お二人とも気になさっていないように感じました。要は地方の主体性の問題で、それぞれの地域の置かれた環境をよく見て、最高のものを作っていこうという発想が重要ということでした。

それでは、フロアからのご質問をお受けしたいと思います。

質問 1：

二戸市の鳩岡教育長に質問があります。小学校まではある程度成績は良かったが中1でぐっと下がったというお話でした。様々な要因があるとは思いますが、私は部活動、スポーツ少年団の問題が大きいのではないかと感じています。例えば、私たちの大船渡は津波によって被災しました。にも関わらず、学校現場や保護者の中には、勉強はまず良いから、部活動、スポーツ少年団を早く再開して欲しいというような声も多くあったと聞いています。中学生が8時、9時に帰宅して、勉強できるのでしょうか。そこで、二戸市ではそういった中学校における部活動とスポーツ少年団の問題を、学力向上の組織的マネジメントの観点から、どういうふうな対応をなさっているかという点をお答えいただければと思います。

佐々木：

質問ありがとうございました。はじめに昨年のまとめに触れたいと思います。岩手県は、スポ少への中学校の加入率が非常に高いということについて、実は部活動の延長の方策としてスポ少が活用されている実態がある。裏を返せば、学校が責任をもって部活動と学習時間の関係を把握し管理できていないのではないかという問題提起だったと理解しております。

鳩岡：

全く二戸も同じでございます。スポ少の指導者会議に教育企画課長が出席しまして、「休養日を設定してください。家庭学習の習慣化をお願いします」とお願いしました。ただ、まだお願いの段階です。親御さんは結局、はじめは勝った負けたで喜んでいますが、気がついたら学力がどうも伸びていない。だから先生お願いします、となるわけです。これはおそらく二戸に限らずどこでも繰り広げられているのではないかと思います。一つの市町村だけでやろうとす

れば、うちだけではできない、となります。ですから、むしろ私は、県にお願いしたいことなんです。せっかく去年シンポジウムを行いましたし、県全体としてやれば、相当効果が上がると思うので、是非お願いしたい。それから、何とか親御さんの意識も変えなければと感じています。

佐々木：

市町村でやることもあるが、県と保護者それぞれに対応を求める必要があるというお話でした。

質問2：

鶴飼教育長のお話にも、大変共感しました。秋田に見学に行った本校の教員が「当たり前のことをもう一回確認しなきゃいけない」と話し、今年から「決まった時間に、決まった場所でテレビを消して勉強しよう」ということを始めました。これは秋田では常識だそうですが、私の学校ではスポ少や親の帰宅時間が遅いこと等を理由にできていないことでした。

そこで教えていただきたいのは、教育長の「当たり前のことを当たり前」という言葉の中に、深いものがあるのではないかと思います。当たり前と思われていることをもう一度、教えていただければありがたいと思います。

鶴飼：

当たり前のこと。区分からいきますと、日常生活、生活習慣や学習規律にかかわることがございます。これまで400人近く学校訪問の方々に来ていますが、最初におっしゃるのは、あいさつがいいということですね。それから、話の聞き方、話し手の方を向くということです。学習規律については、挙手したらどのように答えるか、分からなかった場合にはどういうサインをおくるか等について、村の小中学校でパターンを決めて、教室に常掲して共通理解を図っています。

それから、私の村の特徴として、全国学力テ

ストでは無回答の子どもが比較的少ない。これは、日ごろの学習形態や先生方の授業の進め方にかかわっていると思います。グループ学習をほとんど毎時間取り入れて討議をさせますし、その結果を書かせます。ですから、問題に取り組むときでも、その子なりの考えは普段から尊重されています。

当たり前のこととして取り組んでいるのはたくさんはございません。それらを小1から中3まで、年間通して、親御さんも、もちろん先生方も徹底して取り組んでいるのでございます。



佐々木：

ありがとうございました。今、「徹底すること」という話がありました。私は昨年、東成瀬村を訪問させていただいた際、小・中学校の授業を全部見させていただきました。びっくりするのは表情ですね。きちんと座っているだけではなく、表情から頭の中が動いているということが読み取れるわけです。それは小1から中3まで同じ状況でしたので、これはすごいなと思いました。

質問3：

お二人の教育長にお聞きします。私は、授業改善等については岩手も秋田と遜色なくやっていると思うのですが、なぜ結果が出ないと思われれますか。

二戸の教育長さんからは、「指導主事がポイント」というお話があったんですが、その辺りのご説明をお願いします。

佐々木：

それでは今のご質問ですが、一つは鶴飼教育長さんに秋田全体の教育についてどういうふうにお考えかということ。それから鳩岡教育長さんには「指導主事がポイント」というお話について、それはどういう意味なのかということについてお伺いします。

鳩岡：

市町村教育委員会の活性化というのは、絶対、指導主事の力が必要だと思っています。と言いますのは、市町村教育委員会事務局の職員はほとんどが行政職なんです。学校教育をクリエイティブにやれるのは、やはり教育のプロフェッショナルなリーダーとしての指導主事だと思います。

しかし、現実の指導主事の仕事は、学校側の対応で目一杯なんです。授業研究会に行って講評を述べるというようなことです。自分で分かっていることを指導主事に言ってもらって、「やっぱりそうだったよね」という確認にしかなくてない。しかも岩手の場合は教育事務所単位で動きますから、県北の場合は1時間の授業を見るために1日かかります。その辺の時間の使い方を考えなければならないと思います。

それでは指導主事の一番の仕事は何かというと、もっと自分の市町村の学校の状況を把握してそれを上層に上げてほしいということです。今の指導主事の職務というのは、何か偏っているように思います。それぞれの教育委員会で、どうしたら自分のところの学校が良くなるかということをもっともっとプロフェッショナルな視点で考えるということが、私は大事ではないかと思っています。

鶴飼：

学力について私が思うところを三つほど申し上げたいと思います。秋田県はどこの教育委員会が飛び抜けて良いとか悪いとか、そういうことはないと思っています。

その秘訣の第一は、やはり私どもの県教育委

員会では、学校教育の指針を毎年作って出しています。中身は学力向上から生徒指導等、教育課程にかかわることはすべて入っています。これをベースに、教育事務所は具体化して、最初は地教委、それから学校現場というふうにしていくわけです。地教委も独自の研修をしながら先生方を派遣していく。学校もそれに基づいて校内研修をしていく。秋田県が目指す教育について、体系的に徹底するような仕組みを作っているということです。

それから、いわゆる知的な面と情操面、その両面を伸ばすということです。机上の勉強だけでは学力は伸びない。素直に人の話を聞く、言われたらまず考えてみる、あるいは思いやりという豊かな情操、心の面がなければ、いくらいい授業をしても、子どもたちにはストーンと落ちていかないだろうと思います。

秋田県ではこれまで長い間、心の教育、ふるさと教育を行っており、この成果が大きいと考えております。近年の秋田県教育委員会では、新たな施策をどんどん出しています。全国に先駆け、少人数学習を平成12年度から始めるなど個に応じた指導に力を入れてやってきました。

また最近では、教科の専門官を配置しております。これは指導主事とは違います。普通の先生が普通の学校に張り付いて、周辺の複数校を受けもって模範授業をしたり指導をしたりするという制度です。

それから、秋田県義務教育課、算数・数学班が、単元の評価問題を作り各学校に配信しております。

学力向上のために、このような秋田県独自の教育施策を行ってきております。

佐々木：

ありがとうございました。今、指導主事の在り方、それから、秋田県の教育についてご質問があったわけですが、若干補足させていただければ、指導主事については全国的に見て、従来型の指導主事のスタイルはもう変えたほうが良いという指摘がなされております。従来型とい

うのは、学習指導要領の解説とか、研修会に参加して形式的な助言をすとかです。鳩岡先生へもそういう疑問を投げかけたことがあるんですが、鳩岡先生は、新しい役割を担う指導主事が必要なんだとおっしゃいました。学校の成績をしっかりと分析し、学校で使えるような状況にして提起するという大事な役割を担わせているのではないかと考えております。

それから、秋田の状況について、私も直接行って驚くのは、国の施策から県、教育事務所、市町村、学校の施策と、それらが地域の状況を把握した本物になっているということです。また、秋田県の大きな特徴は、先取り型の行政ではないかと思えます。いいと思われるもの、必要だと思われるものをどんどん先にやっていくという指向性があると私自身は考えています。

最後に、私からもう一つ質問がありまして、教育委員会というものは、何らかの学校に対して責任をもたなければならない形に変わってきていると思われま。そういった意味で、教育委員会が、学力向上に果たしていく役割についてどういうお考えなのか、また教育委員会の思いが、必ずしも校長先生、先生方に伝わらずご苦勞されていると考えておりますので、それを含めてまとめを頂ければと思っております。

鶴飼：

私、学力向上について一番思うことは、まず校長先生方が、授業を見るべきだと思うんです。先生の頑張りを見ない校長は、やっぱりまずいと思う。努力していない先生はいないと思うんです。私は校長をやらせてもらいましたが、1日2回は回ります。基本的に子ども達は伸びるんだ、先生は頑張っているんだという前提に立って、良いところを見つけてほしい。先生に勇気を与えることで、先生方は変わると思えます。やっぱり先生方同士でも意欲をもてる話し合いをして、校長先生方もほめて、それがマネジメントかどうか分からないけれども、学校というのは生きていますから、そういうことを大事にしたい。

それから、私が若い頃と比べて一番違うのは、一校の中に複数の同じ教科の先生がいなくなったということ。昔は喧々がくがく、何時でもやれた。そこで私は、今一番良いのは校内研究だと思います。そして一歩進んで小中連携教育。同じ地域内であつたら、隣の学校と一緒に研究をする。その際には教科を離れて、みんなで何ができるのか、1+1の力を3にするというふうな新しい発想の研究をしないと、これから学校は保てないと思います。



次に、指導主事に私がお願いするのは、「チョークの色の指導はいらない」ということ。こんな事を聴くために呼んだのではない。それから、「ほめないでください」と私は言います。ほめてもらうために呼んだのではなく、悩みがあるから呼んでいるんです。真っ直ぐに直球を投げ込んでもらいたい。先生方の意欲を失わせないか、と思われる指導主事がいませんか。我々現場が一番知りたいのは、なぜ今、個に応じた指導ができたのか。なぜ言語活動の重視が出てきたのか。これらは、変化の激しいグローバルの時代を生きることとどう結びつくか、そういう大きな勇気をもった話をしてもらいたい。そういうスケールの大きい話をしていただきたい。

それから校長先生方は、校長先生方にしかできないことをしていただきたい。それは、行き先をきちんと示して、引っ張ってもらいたい。先生方がうまくないと思ったら、叱ってもらいたい。きちっと教え、1mm伸びたらほめる校長先生になってもらいたい。

副校長先生には校長先生よりも実力をつけて

いただきたい。だけれども、校長の上には行って欲しくない。教諭の先生方には、自分の立場に責任をもっていただきたい。まず自分の学級を、自分の教科をきちんとやってほしい。そして、相談にのってくださいと言われる先生になっていただきたい。

最後に申し上げたい。学校には、教員以外の先生方がいます。事務職員や栄養職員さん方が、やりがいや意気込み、誇りをもっている学校が課題をうまく解決するのではないかと思います。



鳩岡：

教育委員会制度も含めまして、学校の運営形態を見直す流れは間違いなくあると思います。行政も、学校現場も、お互いににそういう認識に立つことがスタートなのではないかと思っています。思えば、学校は明治以来、綿々と変わっていないんですね。いろんな常識を見直すことも必要ではないかと思っています。

東京都の東村山市の校長さんが教育誌に寄稿しておられましたが、思い切って学校の会計年度を1月から12月にしたというのです。ねらいは何かというと、3月、4月の煩わしさから解放したい。その時期に人事異動だとか、校務分掌の組み替えだということが重なる。児童生徒のためにならないようなことばかりやっている。これは、思い切ってやってみる価値があるというものでして、私も大いに同感でした。4月の大事な時期は教員が子どもたちとしっかりと向き合うべきです。そのためには、早めに、学校の暦を考えることもいいのではないのかと。要は発想の転換というか、学校として子どもたち

のためになることであればやっていい。校長はやれるわけですから、もっと大胆にやって欲しいですね。

私が教育長を拝命したときに、ある先輩の方に、小中学校の先生方は非常に丁寧で任せておけば心配ないと言われたのです。全くその通りです。しかし、その丁寧さがときにスピード感を阻害しているという点もないわけではない。共通理解にこだわっていると、前には進まない。そういったところをもう少し、学校現場としても改善していけばいいのではないかと思います。

佐々木：

お二人の話を伺ってわかることは、小さい教育委員会だからできないということは全くないということですね。

それから、市町村教育委員会が学校のカリキュラムに積極的にかかわることは必要になってくるだろうと感じました。例えば、中1ギャップという問題は、学校だけでは取り組めない。それから、形式的になっている総合的な学習の時間や小学校の外国語活動などです。

また、私自身、二戸市や東成瀬村を訪問して思ったことですが、共に学び合う教育を理念に掲げていますが、それだけではない。当たり前のことを地道に実践に結びつける戦略をもっていると思いました。

午後からは震災からの復興にかかわる分科会があるわけですが、この間、山田南小学校の校長先生にお会いしたときに、「震災で子どもたちの学力を無駄にしてはならない」という力強い言葉をいただきました。復興教育の基礎になるのは、子どもたちにしっかりと学力を身につけさせていくということだと思います。先生方には、今日の成果を活かして、今後の復興教育に取り組んでいただきたいと思います。

岩手の復興教育

岩手県教育委員会

学校教育室 首席指導主事兼義務教育課長 多田英史

大震災津波の年から新年を迎え、まさに「復興元年」。新年の達増知事の訓示に、「5年、10年、100年後の故郷岩手の土台、礎を作る一年と位置づける」という言葉がありました。年賀状でたくさんの校長先生方から届いた復興教育の実践紹介と新年の抱負からは、震災津波を乗り越える人づくりに取り組む並々ならぬ意気込みが伝わり、たいへん勇気づけられました。



それでは、はじめに本県の被害状況とこれまでの取組を説明します。今回の大震災は、阪神淡路大震災の4倍以上の犠牲者があり、被害額は2倍以上で、国家予算の27%にあたる額を計上しています。本県の教育関係では、人的被害が2月13日時点で死者・行方不明者およそ6千名、このうち児童・生徒・教職員は97名です。これまでの防災教育の成果が多くを救ったと評価されております。施設関係の被害は、校舎が使用できず他の学校等に間借りしている学校が27校ありましたが、2月現在では仮設校舎や元の校舎に移るなど改善した学校が9校あります。まだまだこれからという現状です。

このような中、県教育委員会はきめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実に取り組んできました。その中から今日は「いわての復興教育」の推進について詳しく説明致します。

配布した「いわての復興教育」プログラム冊

子は本日、県内外の参加者や報道機関に公表いたします。これまで実践事例の提供など、各学校からたくさんのご協力を頂きましたことに改めて感謝申し上げます。

「発行に寄せて」には、菅野教育長が「素晴らしい岩手の子どもたちを、地域のそして岩手の将来を担い、復興を支える人材に育てる責務を負っている」と述べています。このプログラム作りは、教育関係者と県内全ての学校が岩手の教育の復興に向け、拠り所として活用するために取り組んできました。

本プログラムは、理論編、実践編、計画編の3部構成となっています。はじめに理論編の説明をします。まず、「いわての復興教育」の位置づけですが、県の東日本大震災津波復興基本計画には、3つの原則の中の「暮らしの再建」に向けた具体的な取組として「教育・文化」を位置づけています。「いわての復興教育」プログラムの構築は、「きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備充実」の中心的な取組として、「こころのサポート事業」や「教育環境の整備」と共に「いわての復興推進事業」として展開されます。この事業の具体的な内容は、共通した考えのもと、防災教育・キャリア教育をはじめとする8つの教育内容など、切り口を多様にして教育プログラム作りに取り組み、その中の優れた実践事例等に学びながら取組を全県に広げ、支援をしていくというものです。

次に、復興教育の意義について、改めて共通理解を図りたいと思います。本県の教育関係者に課せられた使命は、多くの犠牲を払った今回の震災津波を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の未来の復興を担う子どもたちを育成することにつきます。

「いわての復興教育」の取組は、被害の多寡に

よらず、一人一人がこの震災津波と向き合い、自分自身を見つめ、他者や社会とのかかわりを考えることが重要であり、沿岸部と内陸部とが、一つになって県下全体で取り組むことに大きな意義があります。現実には、児童生徒の転出入状況は、昨年9月時点で内陸部に900名を超える被災地からの転入があり、県下共通の取組が求められています。子どもたちを取り巻く社会環境、生活環境がまさに激変し、これまでの知識や経験則だけで乗り越えていくことが困難な時代に直面しています。互いを思いやり支え合って、この極限状況乗り越えて共に岩手をよりよく変えていく未来の担い手を育成することが、今まさに岩手の教育の使命と言えます。

次に、復興教育の基本的な考え方について説明します。4つの復興教育の視点、8つの教育内容については、約9カ月をかけて周知が図られてきました。復興教育は様々な切り口があり、各校はそれぞれの実情を踏まえ、優先順位を考えながら教育内容を選択し、独自の取組を進めていくこととなります。

実践編には小学校4校、中学校6校、県立高校3校、支援学校3校のすばらしい実践事例が紹介されています。いずれも、具体的で感動的な実践となっており、すぐにでも全県の学校に学んでいただきたい内容となっています。

計画編においては、復興教育をどのように学校経営や教育目標、教育課程に位置づけるかについて、カリキュラムマネジメントモデルの手法を用いてわかりやすく説明しています。実践例も掲載しておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

次に、「いわての復興教育」について、今後の具体的なスケジュールや予算事業、推進体制・組織について説明します。23年度の緊急的取組段階、24年度までの短期的取組の段階、そして25年度から27年度までの中期的取組の段階と、5年間にわたる実施期間の予定です。本年度の短期的取組としては、この「いわての復興教育」プログラムの初版の確定と配布が主なものです。24年度にかけての短期的取組は、プログラム初版を学識者や専門家からの指導助言のもと改善

を加え、1年後に確定版として印刷・配布する計画です。そして、中期的取組では、25年度をめぐりに「いわての復興教育」フォーラムを開催し、成果と課題について中間的な検証をする機会をつくりたいと考えています。また、プログラムの検討と見直しを加えながら、実践で活用した資料、新聞記事や作文などを収集整理し、副読本を作成したいと考えています。

次に「いわての復興教育」学校支援事業について説明します。これは国の三次補正予算を活用するもので、小中学校は1校あたり20万円の45校分、県立学校はすべての学校へ20万円の予算が獲得できました。モデル校として、県内33市町村において、沿岸部では12市町村で小中学校各1校の計2校ずつ、内陸部21市町村は小中学校間わず1校のご推薦をお願いすることになります。少しでも学校の負担軽減ができればという試みです。

最後に、いわての復興教育推進体制（案）について説明します。この推進体制はスピード感のある効果的な仕組が必要と考えています。県教育委員会の復興教育担当を中心に、教育事務所、市町村教育委員会、モデル校、そしてその他の全小中、県立学校で共有と普及を図る仕組を考えています。さらに、復興教育への支援は国の予算によるものだけではありません。1月に東京で行われた「先生おでんせプロジェクト」は、中央教育審議会副会長の小川先生を実行委員長として、呼びかけに賛同していただいた有識者や企業のご招待によって実現したすばらしい研修でした。震災以降、文部科学省や全国の支援団体等から、校長会が中心となって進めてきた横軸連携による姉妹校支援の取組や、被災した学校の児童生徒の授業に望む態度等に賞賛の声が寄せられています。岩手の教育のすばらしさ、確かさに改めて気づくことができました。今、大震災後の日本は、世界中から注目を集めています。ぜひ、日本の復興を背負って立つ人づくりを、この岩手が引っ張るぐらいの強い気持ちをもってこの復興教育に取り組んで参りましょう。よろしく願いいたします。

平成24年度～教育次長兼学校教育室長

防災教育への取り組みと震災時の対応

大船渡市立綾里小学校

前校長 鈴木 晴 紀

1 はじめに

三陸町綾里は、大船渡市の東部に位置し、リアス式海岸の深く入り組んだ湾と背後にせまる山間の緩やかな傾斜地に集落が散在しており、水産業の町となっている。綾里小学校は海から山手500メートルの平地に位置し、津波浸水想定区域になっている。これより、防災教育への取り組みと震災時の対応について、はじめに綾里地区の津波の歴史、綾里小学校の防災教育について、最後に3月11日の震災時の対応について日頃の防災訓練が実際の避難にどのように活かされたかについて話していきたい。

2 綾里地区の津波の歴史

明治三陸大津波は、地震から18分後に最大38.2メートルの津波が押し寄せ、村民の半数以上に当たる1,269名が亡くなり、家屋は4分の3の被害を受け、まさに壊滅的な被害を受けた。また昭和8年での三陸大津波では地震から10分後に最大23メートルの津波が押し寄せ、180名の方が犠牲になった。明治三陸大津波よりも死者は少なかったがこのときも明治三陸大津波同様に壊滅的な被害を受けた。

そこで綾里小学校ではこの悲劇を風化させないよう防災教育に力を入れ、また津波創作劇や、津波防災看板の設置、津波に関する資料を各家庭に配付するなど地域ぐるみで防災の高揚にも努めてきた。

3 綾里小学校の防災教育

これらの津波の歴史を風化させることのないよう綾里小学校では、防災教育に力を入れている。一つ目は登下校中の避難訓練と津波学習会がある。訓練当日には地域の方の津波体験談を聞き、その後地域毎に集団下校し、地震を想定

した訓練を行っている。子どもたちは、地区担当の笛の合図で建物やブロック塀などから離れ、ランドセルなどで頭を守り、低い姿勢を取り、危機意識を高めている。さらに高台への避難訓練も行っており、それぞれの地区の避難場所の確認をさせている。

二つ目には授業中や休み時間、掃除の時間など様々な場面を想定した避難訓練を行っている。訓練でははじめに校庭に避難し、その後避難場所となっている綾里駅に向かうが、この時高学年から避難するようにしている。低学年から避難するとつまってしまうので常に高学年から先頭になるようにしている。また、津波訓練や津波警報が発令された時などは、地元の消防団が駆けつけてくれ、避難の安全や子供達の交通事故への安全確保に努めてくれている。

三つ目に防災マニュアルの作成と活用である。登校前、登・下校中、或いは授業中に津波注意報や警報が発令されたとき、児童や保護者、教職員がどのように行動したらよいかを示した防災マニュアルを作成し、その活用を図っている。

四つ目に安全マップの作成と活用である。地域の津波避難場所を示した安全マップを作成し、各家庭に配布し、活用を図っている。また各家庭に配布した「我が家の安全マップと約束」には地区の避難場所や危険箇所など記され、毎月1回家族で確認しながら防災意識を高めている。

五つ目に創作劇「暴れ狂った海」の取り組みである。学習発表会などで6年生が明治・昭和の大津波を題材として津波創作劇「暴れ狂った海」を行い、地域の方々に披露し、津波の恐ろしさや命の大切さ等を語り継いでいる。また、津波創作劇が5年生の教科書に掲載され、安全

教育に役立っているようである。

六つ目に家庭や地域への発信がある。明治と昭和の大津波の被害状況や避難場所を記した津波防災看板を駅などに設置し、啓発チラシなどを作って全世帯に配布し、風化しがちな住民の防災意識の啓発にも取り組んでいる。

4 震災時の対応

地震が発生したとき、二日前の余震かと最初は思った。長く激しい揺れが、今まで体験したことのない揺れだったので、津波が来ると思い、揺れがおさまるのを待ち、校庭への避難を指示した。職員は、大声で叫びながら校舎内を走り回り、校庭への避難指示を伝えていた。担任外が教室にいったとき、子どもたちは机の下にもぐり、次の指示を待っていた。その後は、避難訓練通り、担任の指示のもとに誰一人として声を出すこともなく、整然と校庭に避難した。全員の避難確認をし、コミュニティーセンターへと向かった。高学年から避難したので、つまることなくすばやく避難することができた。また消防団が駆けつけ、子どもたちの避難と安全を確保してくれた。本来避難場所は綾里駅だったが、コミュニティーセンターが震災の三か月前に完成し、ここを第2の避難場所としていた。そのうちに津波が防潮堤を越えて押し寄せてきたという情報を得たので、更に高台にある綾里駅に向かった。綾里駅へ移動中、咄嗟に明治三陸大津波のことが脳裏をかすめ、綾里駅に着いてからもさらに線路を跨ぎ、崖をよじ登り、山手の高台へ避難した。山手の高台に避難した後も、余震はさらに激しさを増し、子どもたちは余震と寒さに震えていた。教職員は落ち着かせようと子どもたちに寄り添って絶えず声をかけ続けた。その内に一緒に高台へ避難した保護者から、子どもを帰して欲しいという要望があったが、誰一人帰さなかった。繰り返される余震で子どもたちがかなり動揺していること、地域の被災状況や道路状況が把握できていないこと、高台に避難した今、津波に襲われる心配がないことから帰さなかった。その後、直線距離で約8

00メートル先にあるB&G財団の体育館に避難させることにした。津波で壊滅状態の繁華街を移動することは非常に危険ではあったが、消防団から津波が収まってきている情報を得たので、今居る避難場所からさらに高いところに家がある児童だけを保護者に引き渡し、あとの児童を連れて、消防団の誘導でB&G財団の体育館を目指した。消防団や保護者から情報を収集し、地域の被災状況を把握した。迎えに来た保護者に住居の安全と道路状況、地区の被災状況を確認した上で子どもたちを引き渡した。迎えに来てもらえなかった子どもたち、或いは被災状況がわからない子どもたちは避難場所になっている綾里中学校の体育館に避難させた。綾里中学校の体育館で一夜を明かし、翌朝地区の防災本部へ行き、被害状況を聞いた。地震から28分後に最大30.1メートルの大津波が押し寄せ、21名の尊い命が犠牲になったことを知った。家屋も3分の1が被害にあっていた。21名の尊い命が犠牲になってしまったが、地域住民の多くは地震直後、津波を予想し、素早く高台へ避難し難を逃れたようである。地域ぐるみで防災意識の高揚に努めてきたことが、今回の避難行動に生かされたのではないかと考えている。

5 おわりに

今後の防災教育に求められることとして、一つ目に臨機応変な対応、二つ目に津波警報が解除されない間は、児童と保護者を避難場所に留める、三つ目に様々な場面を想定しての訓練、最後に地域住民を巻き込んでの総合的な訓練が必要でないかと思う。学校再開にあたり、多くの暖かい支援を頂いたことに感謝を申し上げたい。



形あるものは失っても ～東日本大震災 記憶から記録へ～

陸前高田市立気仙中学校

校長 越 恵理子

1 あの日 あの時

3月11日午後2時46分、岩手県沖から茨城県沖を震源域とするマグニチュード9.0の地震によって発生した巨大津波は、本校の生徒をはじめ、多くの人から本当に大切な多くのものを奪い去ってしまった。

本校は校舎の側面がすぐ堤防で、漁火、サケの遡上などを含め広く広田湾の風光明媚な姿を校舎のほとんどの場所から見る事ができたという立地条件であった。3月11日、本校はちょうど卒業式に向けて体育館において全校で合唱練習に取り組んでいた。地震の発生とともに体育館の壁が崩れてきたため、即座に校庭を挟んだ200メートルほど先の第一避難所となっている旧博物館の駐車場に生徒を避難させた。各教室に生徒が残っていないか、暖房の火を確認し、職員室、校長室に施錠して避難した。急激に気仙川の水位が下がりだしたこともあり、さらに高い位置に生徒を避難させたがそこも危険な状態にあったため、さらに上の山肌に生徒を避難させた。津波が堤防を越え始め本校の校庭に真っ先に入り、高田松原の松原の松林に迫り始めた。そこでさらに上のスギ杉林の中に生徒を入

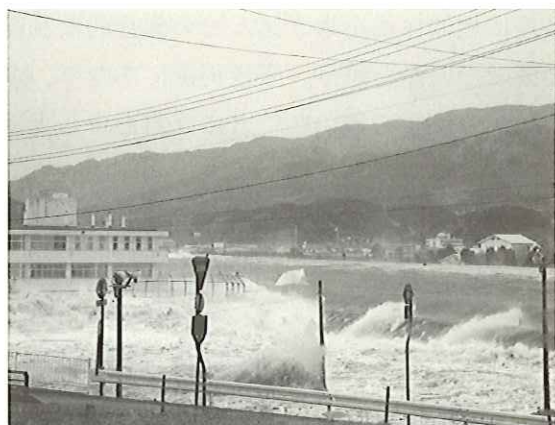
れ、担任を中心として寄り添い、励まし続けた。最終的に四ヶ所避難場所を変えたことになる。

2 避難所生活

第一波の引き波の後、近くの二日市公民館に入り、その晩は生徒におにぎりや味噌汁を食べさせることができた。二枚の毛布を三人の生徒で使用し、余震の恐怖と寒さに震えながら二晩そこで過ごした。担任と女性教職員は生徒へのかかわりを中心に、それ以外の男性の教職員は公民館前に地域の方々と火を焚いて次々に避難してくる人たちを迎えた。三日目に長部小学校の避難所へ移動した。避難所では、避難所生活を軌道に乗せるまで、支援物資の運搬、トイレの水用のプールからの水汲み、衛星電話の受付などの仕事をほとんど本校の職員と生徒が中心となって働いた。最後の生徒を保護者にお返しするまで12日間を要した。

3 再出発

3月31日長部小学校の浜っこホールをお借りして3年生への卒業証書渡しを実施した。盛岡方面に避難していた生徒も、今回の震災で兄を



本校を襲う津波 午後3時23分



卒業式で合唱を披露する3年生 3月31日

失った生徒も全員が揃うことができた。式後、保護者からの挨拶の中で話された「全員の子供たちの命を守ってくださりありがとうございました」という言葉は、私たち気仙中教職員にとっての大きな心の財産になった。それと同時に、生徒といたことで私自身も生かされたのだと実感した。

本校の再出発に向けて、卒業式の実施後、次年度の気仙中学校の再建について生徒、保護者への説明会を実施した。矢作中学校の校舎が平成22年度末で閉校予定となることから、その校舎を利用すること、スクールバスでの登下校となること、4月20日の始業式を目指して進めることなどを説明した。

学校を再開するにあたって次の三点について配慮して取り組んだ。一つ目は生徒の心のケアである。人事異動が凍結になったこと、学校カウンセラーが配置されたこと、学校支援カウンセラーや巡回型カウンセラーが配置されたことはたいへんありがたいことであった。二つ目はスクールバスでの登下校指導である。当面教職員が分担してスクールバスに乗り、スクールバスの利用の仕方について指導を重ねた。三つ目は極力普通の学校生活を送らせることである。家を失っても、大切なものを失っても普通通りに学校生活を送れるということを実感させることで、生徒に安心感を持たせたいと考えた。

4 多くの方々に支えられて

制服も教科書も校舎も失ってしまった生徒ではあるが、本当に多くの人たちの励ましや支えのおかげで、笑顔を取り戻し元気に活動できるようになった。入学式では「NPOみんつな」の方々に入学式の写真撮影をしていただいた。多くの団体、個人から、制服、運動着、鞆などの支援をしていただいた。提供していただいた木材で椅子を製作し、文化祭で展示することができた。市内音楽祭も市内校長会の後押しと各担当者の尽力により、住田町の会場をお借りして実施することができた。

感謝の気持ちを形で示そうと、全校で制作し



全校生徒で制作した立て看板（国道に設置）

た「ありがとう 力強く前へ」という立て看板を国道から本校へ入る角に設置した。「気仙中生徒会復興宣言」として「形あるものはすべて失ったけれど、自分たちの心の中にある形のない文化を引き継いで繋いでいこう」とまとめられ、挨拶、太鼓、合唱、応援など形のない文化がしっかりと引き継がれ繋がれていっている。また、自分たちを支え励ましてくださった方々への礼状作成など、一つ一つの取り組みを通して、仲間との絆を深め、人の温かさに触れ、人の優しさをしっかりと心に刻んでいる。

これまでの歩みを振り返ってみれば私たち大人が子どもたちからたくさんのエネルギーをもらっていることに気づかされる。厳しい環境にありながらも精一杯前を向いて明るく歩んでいこうとしている子どもたちに、たくさんの感動を与えてくれる子どもたちに今感謝の気持ちでいっぱいである。今後も険しい道のりは続くと思うが、子どもたちの未来に多くの光が差し込んで欲しい。



平成24年度～一関市立巖美中学校校長

避難所運営と学校経営について

岩手県立大槌高等学校

校長 高橋 和夫

大槌高校は地区の避難場所には指定されていたが本来避難所ではない。しかし、津波だけにかかわらず、いったん、災害が発生すれば学校という場所は避難所になりうるのである。

学校は小さな町であれば町の中心となり地域住民の支えとなるもので、その運営には教職員が頼りとなる。大槌高校在籍者345名の内、6名の生徒が死亡または行方不明となり、家族の死亡、行方不明、自宅の全壊、半壊、保護者の失職などによる被災生徒は209名にもものぼった。

県内、県外への転学者も17名おり、大変寂しい思いをしながら送り出した。転学先で親切にいただいているという話を聞き大変ありがたく思っている。職員は全員無事であったが、約3分の2が住まいを失う状況であった。

3月11日から8月7日まで校舎が避難所となり、震災当日は約500名の避難者数であったが、その後、数は増加し、ピーク時は1000名近い町民が避難する町内最大規模の避難所となった。



3月11日 避難所としてスタート

避難所の運営にあたっては避難者の人命を第一に考え、安全面、健康面、衛生面に配慮した。少しでも安心して避難生活を送れるようにとの

思いであった。

職員の勤務は4月20日が始業式であったことから、3月11日から4月19日までは、通常勤務以外の時間を災害対応とした。平日、土日関係なく原則5日間の勤務とし、2日休業という職員のローテーションを組み、休業は災害時特別休暇、振替、年次などで対応した。

学校が始まった4月20日から4月30日までは毎日の宿直（男性職員2名）、休日の日直（女性職員2名）を配した。5月1日からは臨時嘱託員を3名配置していただき本当に助かった。これ以降職員は通常勤務に戻ることができた。職員の業務内容では、医療チームが入る前ということもあり、体調不良者、病人等への対応が一番大変であった。これは主に養護教諭、女性職員、一般避難者の看護師で対応することとした。

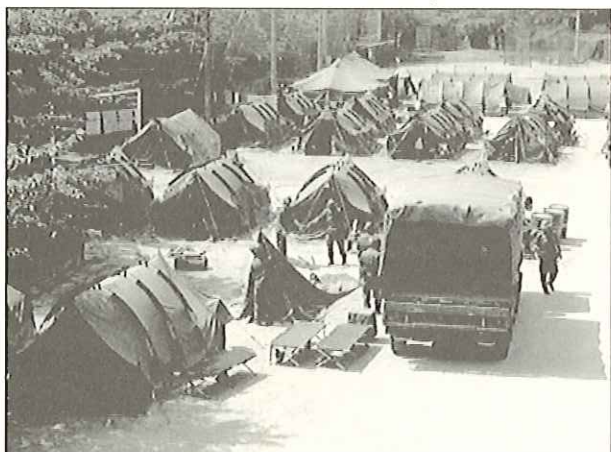


食事を提供する生徒・職員

生徒、職員で食事の提供も行った。食器を冷たい水で洗うなど、生徒達はよく手伝ってくれた。また、物資が不足する中で行った配給作業は職員のストレスとなったが県教委派遣の支援チームに助けられた。

大槌町からの要請に応じ、グラウンドでの自衛隊駐留、大槌中学校 3 年生への教室提供を行った。しかし本校生徒の将来を守りたいという気持ちから、グラウンドへの仮設住宅、仮設校舎の建設については受け入れることができなかった。

当初、自衛隊駐留は学校が再開するまでの予定であったが、4 月に入り 2、3 ヶ月延長願いたいという申し出があった。その時は思わず、「子ども達の夢をつぶしますよ」と答えてしまったが、今になれば大人げない対応だったと思っている。この自衛隊駐留について、生徒達は、自衛隊は町の復興のために尽くしてくれたのだからと本当に素直に感謝していた。



6 月 8 日 自衛隊の撤収が始まる

それは自衛隊が撤収する際に、生徒会の執行部、野球部などが感謝の色紙、手紙を手渡したことからもうかがえる。

生徒たちは自分たちで仕事を見つけ積極的に、献身的に活動してくれた。そんな生徒達に駆けつけた達増知事から「生徒諸君は凄い。君達は最高だ」との言葉をいただいた。また、マスコミによって、避難所の様子が報道され、多くの方から支援、激励などが寄せられた。これらは生徒の大きな励みとなった。その一方で、次々訪れるマスコミへの取材規制など、外部への対応に多くの時間を費やすこととなった。

学校再開には学習環境の整備、交通の手段の確保、そして全ての教室に居た避難者の移動など多くの課題があったが、町との連携で一つ一つ解決し実現することができた。

始業式、入学式を挙げるにあたって、校長として生徒達に何を伝えればいいのか非常に悩んだ末、震災を乗り越えて生かされた命をいかに大切に、これからどのように生きていけばいいのかという話をする事とした。

学校再開に際し、人事の凍結は生徒にとって気心の知れた先生が残ってくれるという安心感へつながった。生徒達は表面上、元気に見えたが、健康調査を実施すると体調不良、様々な心の問題を抱えていたことから、生徒の心のケアが最も重要な問題であった。

体調面、メンタル面でのケアはこれからが重要となってくると思われ、臨床心理士、スクールカウンセラーの援助が今後ますます必要となるであろう。

防災教育においては「津波てんでんこ」の徹底、そしてどのような状況で災害に遭遇したとしても生徒が自分で適切な行動ができるような判断力を育てることが重要であると考えます。

学校を再開するために多くの支援をいただいた。この支援のおかげで職員、生徒が前向きに頑張ることができただけでなく、なにより生徒たちは震災を体験することにより大きく成長することができた。

今後は大震災、避難所運営をした町内唯一の高校として後世に記録を伝えていかなければならない。それに向け現在、学校として記録冊子を作成中である。

自然の驚異をまざまざと見せつけられた今回の大震災津波。自然はいつ牙をむいてくるかわからない。東日本大震災の経験を忘れてはいけない。絶対に風化させてはいけない。津波は自然現象であり、必ずまた起こりうる災害なので現象である。



平成24年度～岩手県立水沢高等学校校長

震災からの復興と児童生徒の安全・安心

兵庫教育大学大学院

教授 富永良喜

先ほどの3人の先生方のご発表を受け、また諸先生方との出会いに感謝しつつ、防災教育と心のケア・心のサポートの視点で発表する。

以下の三点が重要である。

1. 防災教育とこころのサポートを一体にして進めることが必要。避難訓練の時の指示のことば、事前の練習のあり方、災害にともなう体験の表現活動、それが語り継ぐ防災教育へとつながる。

2. 災害を体験して自責感を強く抱えすぎることがストレス障害の大きなリスクファクターになるということから、自責感をやわらげ、前向きに生きるエネルギーにすることが必要。「津波でんでんこ」はこのための工夫の一つと聞いている。

3. この教育研究発表会に代表されるように、良い取り組みを分かち合うシステムづくりが必要。

次年度には次のようなことが求められる。

科目として「防災教育」や「心の健康教育」を設けることは無理としても、各学校が工夫して年間スケジュールの組み込むこと。大槌高校の高橋先生の発表にもあったように、保護者・地域の人への心の健康教育や保護者からみた子どもの心とからだのアンケートなどの実施。教職員の分かち合いとセルフケアとリフレッシュ、メンタルヘルス支援。子どもの心の健康教育の継続・発展と個別相談体制の確立。

教育新聞で「震災・津波に伴う経験はそれぞれ貴重な教育的価値を持っています。」と菅野洋樹教育長は述べられた。釜石の「奇跡」は決して

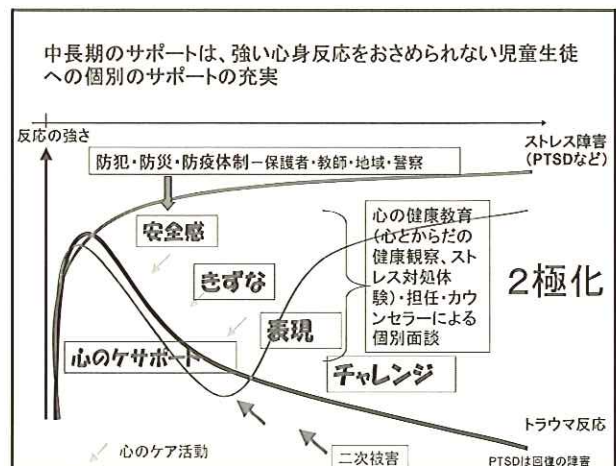
奇跡などではなく、先ほど報告された先生方の取り組みも含めて教育の成果である。

一方、津波で多くの子どもが亡くなった小学校で生き残った先生のコメントが新聞に掲載された。私は彼に、この体験を語り継ぎ、次世代の命を守る声として生き抜いて欲しい。岩手のさまざまな津波の歴史を彼に届けて自責感情を抱えすぎず、前に向かって歩んで欲しいと思う。

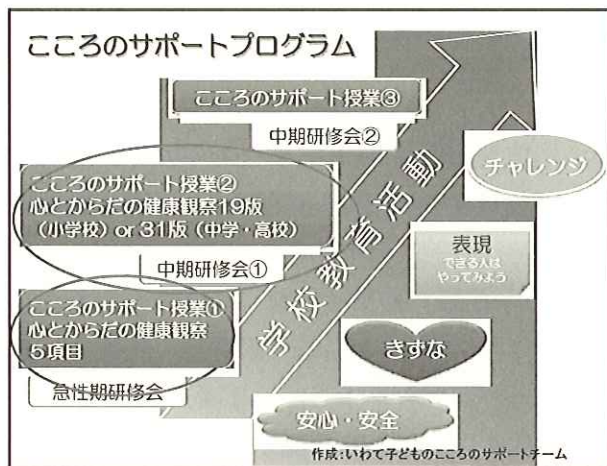
被災・被害体験をどう扱うかはこの20年で大きく変化した。神戸の際は、つらい体験をできるだけ早く表現することが勧められたが、9.11以降は過覚醒など自分の気持ちをコントロールできなくなることから逆効果とされている。安全感・安心感が保障されていない中で、被災・被害体験を表現させようとするのは二次被害を与える。現在では、初期の対応としてはまず落ち着くこと、良い体験を培うこと、その上でつらい記憶にも向き合うことが求められている。

一方、被災・被害体験の記憶を封印し続けることもストレス障害のリスク因子である。ある時期からは、被災体験を表現させることが大切になってくる。

NHK 大阪のホームページ「リエゾン被災人」



もご覧いただきたい。阪神・淡路大震災当時 15 歳だった女性の記述を見ても、親にも話せないままつらい日々を過ごしている子供がいるかもしれない。子供は大人に迷惑をかけたくないと考えている。子どもたちが本音を語れる機会をつくって頂きたい。



こころのサポートプログラムについて。こころのサポート授業1は、すこしでも安心できるような、絆を確認できるような、睡眠といらいをうまくコントロールできるようなプログラムを提案した。もう一つは、いろいろな学校でこころのサポートと防災教育を一体化した取り組みがあるはず。それらをぜひ共有して欲しい。

こころのサポートに配慮した避難訓練の実践があった。海に近い甫嶺小・越喜来小・崎浜小3校合同で授業開始。4月25日津波を想定した避難訓練を実施したが、一人も心身の不調を訴える児童がいなかった。前日、クラス単位で、学校から山に上がる避難経路を確認していたためである。これは心理学的に見れば段階的練習法という大変素晴らしい取り組みである。

成長につながる表現活動。

アンケートは子供が大丈夫かを調査するものではなく、子どもたち自らが自分の心と体の反応について知るためのもの。心理教育とセルフマネジメントをセットにして行うもの。アンケートは表現活動だから、必ず個別相談を行うことで提案した。子どもたちに発達年齢に応じて、

トラウマや PTSD といったことを理解させる取り組みも続けていって欲しい。

アンケートの結果を見ると、沿岸部と内陸部の結果があまり見られない。しかし、同じ「いいえ」という回答であっても、深い喪失を抱えている沿岸部では、否認のプロセスが起こっている可能性がある。より詳しい分析結果を還元する必要がある。

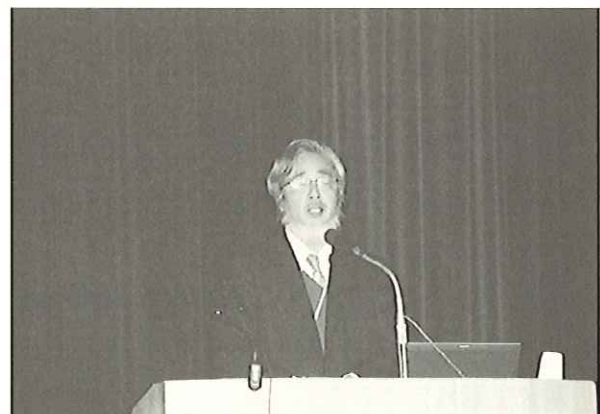
被災にともなう体験の表現活動。そのことが語り継ぐ防災教育として貴重な教材になる。

NHK スペシャル「震災遺児 1500 人 子どもたちはいま」より、小2の女兒が担任への連絡ノートに書いた文章。彼女は、亡くなった両親・姉と心の中で会話をしている。こうした表現を引き出すことができたのは、担任の教育活動のたまもの。

気仙地区小・中学校長協議会が発行した「東日本大震災の記録」について、震災に伴う体験をこのようにまとめていく活動が、次の語り継ぐ防災活動につながる。

震災に伴う体験、見守りながら励ましながら分かち合うことが、大きな成長につながる。

この発表のはじめに提示した3つのことを、最後に再度提示してまとめとする。





『活用』の場面を意識した学びの創造 ～ノートの質的改善を通して～

盛岡市立下橋中学校

教 諭 佐々木 真紀子

I はじめに

本校は、平成23～24年度、国立教育政策研究所の研究指定校事業の指定をいただき、2年間研究に取り組んできた。

学力向上は「書くこと」であるとの信念のもとに、教科を横断して研究に取り組んできた。平成24年9月7日に行った学校公開研究会では、「当たり前のことを着実に実践し、積み重ねることの大切さ」を生徒の姿を通して多くの方々にみていただくことができた。

中学校での教科を横断して全教科で取り組んだ本校の研究について紹介させていただきたい。

II 本校の研究で明らかにしたいこと

本校のこれまでの研究実践の成果と課題を受け、本研究を通して、次のことを明らかにしたいと考えた。

- 1 思考力・判断力・表現力を育てるため、既習事項を活かす授業はどうあればよいか。
- 2 生徒が授業の中で思考し続けるためには、どうすればよいか。

また、中学校における持続可能な研究推進の在り方についても提案できればと考えた。

III 研究主題設定の理由

1 研究の経過から

本校では、平成18～22年度『豊かな学びの創造～「習得」「活用」「探究」の学びを通して～』の研究主題のもと校内研究

に取り組み、平成18～20年度盛岡市教育委員会の指定をいただき、学校公開研究会を行った。研究副主題である「習得」「活用」「探究」の中核をなす「活用」に焦点を絞り、「活用」を通して思考力・判断力・表現力の育成を目指したいと考えた。

2 教育の今日的な課題から

新学習指導要領の重点から、①「思考力・判断力・表現力の育成」から「活用」、②「主体的な学習態度の育成」から「問い」、③「生徒の言語活動の充実」から「ノート」に焦点を当てて生徒の育成を目指したいと考えた。

3 生徒の実態から

本校の生徒は、教師の板書をしっかりノートに記録している。さらに、板書以外の気付きなどをノートに書き足している生徒も少なくない。その書き込みをしている生徒は授業に対して前向きであることから、ノートに板書を書き写す生徒から、板書以外の気付きや疑問など自分の思考をノートに記入する生徒を増やしたいと考えた。

IV 研究主題のキーワード

1 「活用」の場面とは・・・

習得した知識や技能（既習事項）を活かして課題を解決する授業ととらえた。このことにより、思考力・判断力・表現力を育成したい。

2 「問い」を促すとは・・・

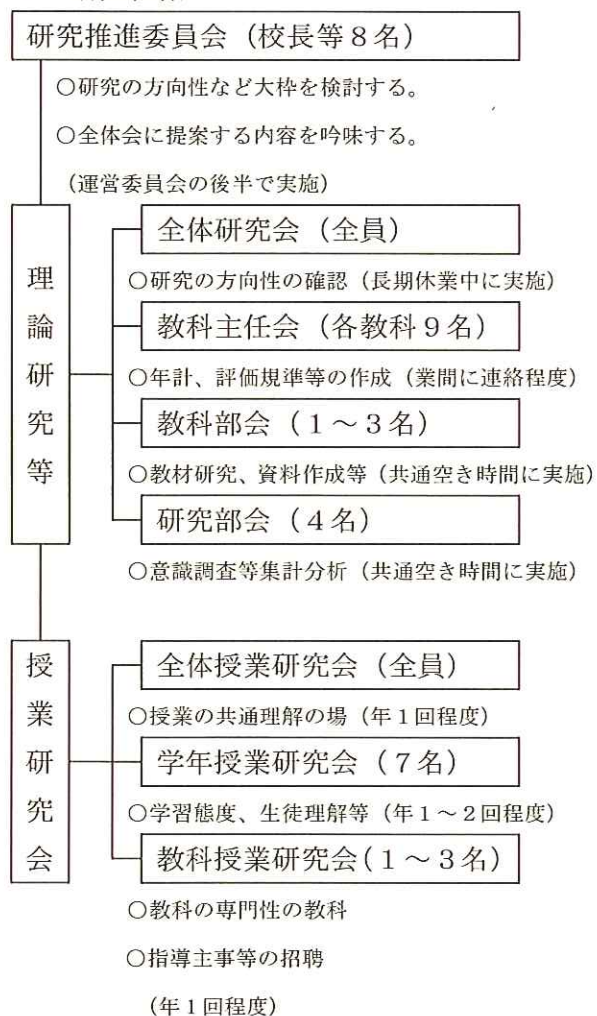
授業で、生徒の思考が1時間続くよう教師がはたらきかける必要があり、そのためには学習を進める中で生じるせいとの「なぜ」「どうして」「こうしてみたい」といった「問い」を促す発問やさまざまな働きかけの工夫を行うことととらえた。このことにより、「問い」を持ち続けながら意欲的に学ぶ生徒を育成したい。

3 「ノートの質的改善」とは・・・

本校では、「書くこと」を強化することにより、学力向上を図ろうとしている。そこで、板書を写す生徒から自分の考えなどを書き込んだり、友達の考えとの比較や発展的な考えを書き込むことをノートの質的改善ととらえた。

V 研究体制

1 研究組織



2 研究推進上の課題

中学校での研究推進上の課題として次の5点が挙げられている。

- (1) 教科中心になりがちで、研究協議が全員のものになりにくい。(「私は、数学はよくわからないので・・・」発言)
- (2) 研究授業を実施すると自習にしなければならない。
- (3) 研究授業後の協議を放課後実施することから生徒を指導する時間が不足する。
- (4) 教科構成員が1～3名のため、教科指導力を高めることが難しい。
- (5) 教科の専門性が強く、全体で共通的に研究することが難しい。

3 研究推進の改善策

本校では、上記課題の改善策として、次の3つの工夫を行った。

- (1) 日程・時程の工夫
 - ① 研究推進委員会は、共通空き時間に設定している運営委員会の中で実施する。
 - ② 理論研究等の全体研究会は、長期休業中に実施する。
 - ③ 学年・教科授業研究会は、3校時に授業、4校時に協議の時間を設定。授業は自習とならないよう時間割を調整する。
- (2) 教員の資質向上のための工夫
 - ① 研修会や他校学校公開研究会等への積極的な参加を奨励する。
 - ② 授業研究会には、できるだけ指導主事等を招聘する。
 - ③ 教育委員会が実施している「学力向上対策事業」を活用し教育委員会指導主事を招聘する。
- (3) 研究会設定の工夫
 - ① 全体研究会
 - ・ 長期休業中に3～5回程度実施
 - ・ 他校公開や各種研修の報告
 - ・ 研究の共通意識の確立

②全体授業研究会

- ・ 授業学年以外は午前授業とし、年1回実施（テスト期間に実施）
- ・ 共通研究事項について授業を通して共通理解する。
- ・ 1日2教科実施

③学年授業研究会【一番有効】

- ・ 学年所属の先生が全員参加することで教科を窓口にして生徒をのばそうと全員が本音の研究会となる。
- ・ 参加者は学年全員（7名）
- ・ 3校時：授業、4校時：協議
- ・ 時間割操作をし、学年全員が空き時間での参加とする。（自習はつぐらない）
- ・ 協議内容（教材論、指導論に加えて）
 - 1) 学習規律（挙手、声大小）
 - 2) 研究の共通理解
 - 3) 生徒指導（班学習の状況）
 - 4) 他教科での生徒理解
 - 5) 専門的な指導は指導主事等

④教科授業研究会

- ・ 従来からの組織で教科毎に構成
- ・ 指導主事を招聘し、教科の指導力を高める（招聘不可の場合は管理職が対応）
- ・ 共通の空き時間を有効活用

VI 研究構想

教科の専門性や独自性等を生かしながらも授業を進める上での全教科共通確認事項を3つに絞り、各教科において、研究構想に基づいて研究実践してきた。

1 既習事項を活かす授業構想

- 1) 既習事項を位置付けた年間指導計画を作成する。
- 2) 授業の中に既習事項を取り入れたり、想起させたりする活用を意識した授業展開をする。

2 4段階の指導過程

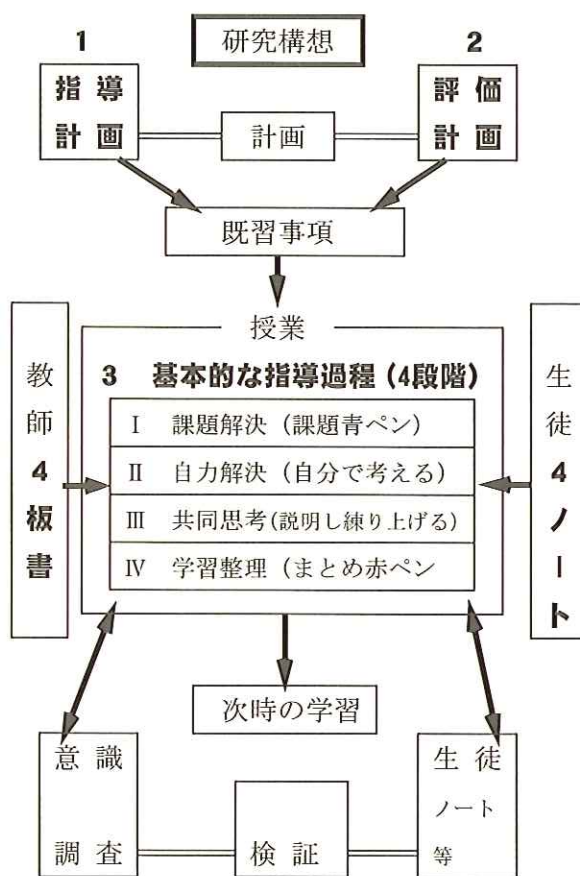
- 1) 学習課題・まとめを明確にすることで、

その時間の学習内容を明確にする。

- 2) 自分の考えを説明するために、自力解決、共同思考を位置付けた指導過程とする。

3 吹き出しの活用

- 1) 板書での「吹き出し」には、課題解決の手がかりとなる既習事項や重要語句等を記入する。
- 2) ノートでの「吹き出し」には、気付いたことや疑問に思ったこと等を記入する。



VII 研究内容

1 指導計画

従来の年間指導計画を教科毎にA4版1枚にしたコンパクト版の年間指導計画(A)を作成し、進捗確認に役立て、平成23年度からの研究『『活用』の場面を意識した学びの創造』に関わって、既習事項を活かした授業を展開することから、小学校での学習内容も洗い出し、既習事項を記載した年間指導計画(B)を作成し、毎日の授業構想に役立てている。

2 評価計画

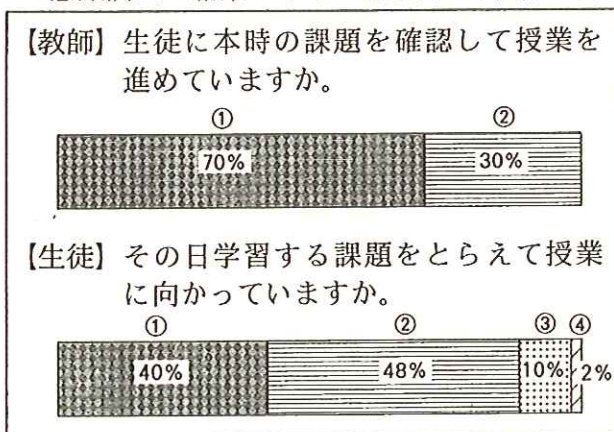
指導と評価の一体化を図るため、年間指導計画に対応した『下橋中・評価規準表』

【資料1】を作成するとともに、生徒・保護者に対して学習内容の習得状況をより明らかにして伝えるための通知票の改善にも取り組んだ。

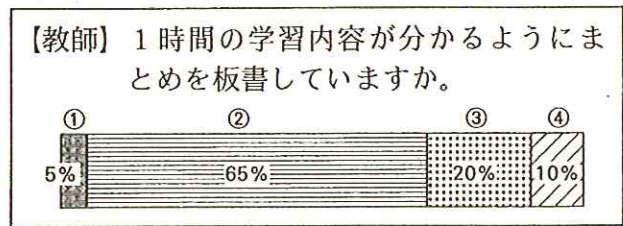
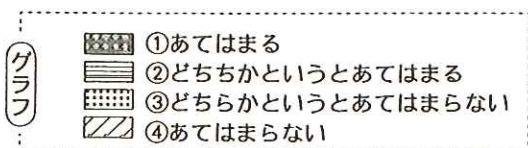
教科毎の『下橋中・評価規準表』は、日常の授業の評価規準について、国立教育政策研究所発行の「評価規準表」を活用することとし、1年から3年までの学期毎の評価規準をA4判1枚にまとめた。これを通知票に直結させ、保護者への説明責任の観点からより詳細な『通知票の改善』に取り組んだ。例えば、体育ではこれまで技能に関わる評価は、さまざまな技能を総括してA～Cの評価だったが、これを「球技」「水泳」「陸上競技」等と細分化することとし、それぞれについてA～Cの評価をすることとした。

3 指導過程

意識調査の結果から (H23.8 月実施 教師：20 人、生徒：225 人)



→教師は、課題を生徒に十分把握させて授業を進めていると思っていたが、生徒は、課題を十分にとらえて授業に臨んでいるとは言えない。



→教師が、その日の学習のまとめをしっかりとっているとは言えない。



課題とまとめを指導過程にしっかりと位置付ける必要がある。そこで、全教科で指導実践できる4段階の指導過程を設定した。

○新指導過程

I	課題設定	課題：青ペンで囲む
II	自力解決	自分で考える
III	共同思考	説明し練り上げる
IV	学習整理	まとめ：赤ペンで囲む

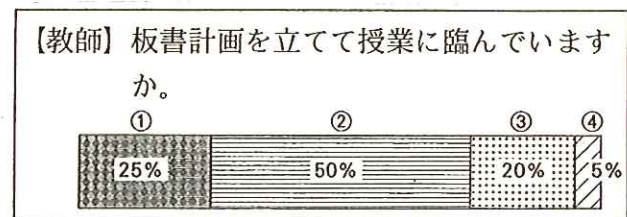


新指導過程で期待されること

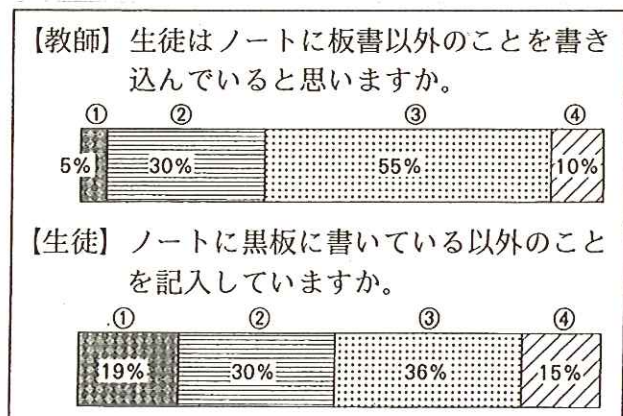
- ① 生徒が学習の見通しをもてる
- ② 生徒の説明する力が身につく
- ③ 生徒が何を学んだかが明確になる
- ④ 教師の説明型授業を解消できる

4 板書とノート

意識調査の結果から (H23.8 月実施 教師：20 人、生徒：225 人)



→板書構想を立てて板書している教師が多いとは言えない。(板書に対する意識が低い)



→板書以外のことをノートに書き込みしている生徒は、教師の予想より多く、書き込みをしている生徒の多くに、思考力・判断力・表現力の高まりがみられた。



- 1 教師は、板書を意識して授業すること
- 2 板書を写す生徒から、自分の考えをノートに書き込む生徒を増やしたい。

(1) 板書の「吹き出し」活用の工夫【資料2】

板書の「吹き出し」	
①	既習事項
②	課題解決の手がかり
③	重要語句
④	留意点、注意事項

○その他の記入例

- ・生徒の発言や感想・絵、図、グラフなど

(2) ノートの「吹き出し」活用の工夫【資料3】

ノートの「吹き出し」	
①	気付いたこと
②	疑問に思ったこと
③	理解事項
④	説明補足

○その他の記入例

- ・自分で調べたこと
- ・友だちの発言からわかったこと
- ・図や絵で表現したもの

(3) 「吹き出し」の質的改善を図る工夫

- ① 「吹き出しタイム」の設定
 - ・吹き出しに記入させたいことがあるとき、教師が指示して記入させる。
- ② 「吹き出し紹介タイム」の設定
 - ・振り返りの場面で、みんなに紹介したいものを意図的に指名して発表させる。
- ③ 「ノート紹介コーナー」の設置
 - ・書き込みをしているノートのコピーを教室に設置し、紹介する。

VIII 成果

- (1) 指導過程を4段階に設定したことにより、単位時間における学習課題の把握、

学習のまとめを明確にした指導ができたとともに、自力解決・共同思考の段階では、自分の考えを根拠をもって説明する力を付けるという効果が見られた

- (2) 構造的な板書を行うことにより、1時間の学習内容がわかるようにまとめられ、学習課題、まとめが明らかになり、生徒にとって「わかる授業」を展開することができた。その結果、生徒が学ぶ楽しさやわかる充実感を得ていることが確かめられた。

- (3) 板書・ノートに吹き出しを使うことにより、既習事項を提示するとき有効であったり、生徒が自分の考えを自分の言葉でまとめて記入できる力が高まっていると考えられる。また、教師がノートを見て評価するとき、板書を書いたものか、生徒の書き込みかを一目でわかる効果も認められた。

- (4) 研究会設定の工夫を行い、研究推進では、時間割操作により自習をつくらぬよう配慮して授業研究会を実施することができた。また、学年部会での授業研究会では、教科の垣根を越え学習態度や生徒理解を深めることができた。

- (5) 教科を横断しての研究推進では、共通実践事項を設定して取り組んだことにより、めざす生徒像が明確になり、全職員が共通して学習指導に取り組み、連携を図ることができた。

IX 課題

本研究主題での校内研究は、まだ2年目である。書くことが思考力・判断力・表現力の育成につながることを生徒の姿を通して実感することはできたが、まだまだ課題点が多いのが現状と思っている。学校公開でいただいたご助言等を踏まえ、今後の研究取り組みの中で大切にしていきたいと考えている。

ささき まきこ

前沢町立前沢小学校、久慈市立麦生中学校、盛岡市立仙北中学校を経て、平成16年度から現任校に勤務。

【資料1】 下橋中・評価規準表

【下橋中・評価規準表（英語）】

教科名		英語		
年	評価の観点	1学期	2学期	3学期
1	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	学習した英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする。	学習した英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする。	学習した英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする。
	表現の能力	英語を話したり書いたりして自分の考えを表現できる。	英語を話したり書いたりして自分の考えを表現できる。	英語を話したり書いたりして自分の考えを表現できる。
	理解の能力	英語を聴いたり読んだりして、その内容が理解できる。	英語を聴いたり読んだりして、その内容が理解できる。	英語を聴いたり読んだりして、その内容が理解できる。
	言語文化についての知識・理解	新出語句の意味・用法が分かり、発音し、書ける。 英語の発音のルールを理解し、正しく発音ができる。 be動詞の用法を理解し、正しく使うことができる。 一般動詞の用法を理解し、正しく使うことができる。	新出語句の意味・用法が分かり、発音し、書ける。 時刻のたずね方、答え方を理解し、正しく使うことができる。 Who, When, Howの用法を理解し、正しく使うことができる。 三人称単数現在形について理解し、正しく使うことができる。	新出語句の意味・用法が分かり、発音し、書ける。 動詞の過去形の用法を理解し、正しく使うことができる。 助動詞canの用法を理解し、正しく使うことができる。
2	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	学習した英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする。	学習した英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする。	学習した英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする。
	表現の能力	英語を話したり書いたりして自分の考えを表現することができる。	英語を話したり書いたりして自分の考えを表現することができる。	英語を話したり書いたりして自分の考えを表現することができる。

【資料2】 板書の「吹き出し」活用例

第二章 物質どうしの化学変化

水素 + 酸素 → 水

水素と酸素のように、他の物質どうしも結びつけることができるだろうか。

実験 鉄と硫黄の結びつき

(1) アルミニウムはくの筒をつくる
 (2) 鉄粉 (7.0g) と硫黄 (4.0g) を混ぜ合わせてアルミニウムの筒に入れる

【吹き出し】 塩化コバルト紙 青色→桃色

【吹き出し】 磁石にかたく結める

【吹き出し】 一端を熱し、赤くなったら砂皿の上に置く

【吹き出し】 物質の性質、磁石、電気、薬品の扱い

【吹き出し】 キーワード：鉄、硫黄、熱、光

【吹き出し】 鉄と硫黄を混ぜ合わせて熱すると、熱と光をともなう激しい化学変化が起こる。

【吹き出し】 熱した後の物質は、熱する前の物質とは異なる物質である。

【吹き出し】 反応が十分だと引きつけられる。

【吹き出し】 硫黄臭とは別が臭ったようなにおいのこと

【吹き出し】 磁石

	磁石	見たようす	塩酸との反応
前(A)	引きつけられる	灰色の粉末	無臭の気体発生
後(B)	引きつけられない	黒色の固体	腐敗臭の気体発生

【吹き出し】 化合：2種類以上の物質が結びついて新しい物質ができる化学変化

【吹き出し】 化合物：化合によってできた物質

物質A + 物質B → 化合物

鉄 + 硫黄 → 硫化鉄

【資料3】 ノートの「吹き出し」活用例

結果

① 燃焼した後、燃焼前より質量が大きくなっている。

② 性質

	磁石	電流	塩酸	見た時/手触り
燃焼前	引きつけられた	流れる	気体発生	灰色・弾力あり
燃焼後	引きつけられず	流れない	反応しない	黒色・粘りた

【吹き出し】 二の気体は水素!

【吹き出し】 磁石にかたく、電流が流れないというときは、鉄(金属)ではないと思う。

【吹き出し】 磁石に引きつけられたり塩酸と反応し理が、あながち、燃焼やしてはなかなかならぬ。

② 震源からP波とS波が同時に発生するが、P波の方が伝わる速さの方が早いので、先に到着する。

③ 震源から遠くなるほど、初期微動継続時間が長くなる。

④ 震度は震源から遠くなるほど小さくなる。

→ 震源に近いほど大きくなる。

ただし、震源からの距離が同じでも、震度が同じとは限りません。

【吹き出し】 どのP波の方が早いのか?

【吹き出し】 大きければ伝わるのに、目撃時間がかかっているのかなあ...

【吹き出し】 P波-光の速さ、S波-音の速さ、と考えるとよい!

【吹き出し】 地所の違いが原因なのか?



読解力の育成を図る授業づくりの探究 ～授業実践における同僚性の構築を通して～

洋野町立種市小学校

教諭 高橋 徹

1 はじめに

本校は11学級（うち特別支援学級1）、児童数233名、洋野町の中心部に位置する学校である。平成23年度より洋野町教育委員会の指定を受け、「読解力を育成する学習指導の在り方」について研究を深めている。また、文部科学省より「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究」の指定も受けている。今回はその研究の一端を紹介するものである。

2 主題設定の理由

(1) 学校教育目標の具現化から

本校の学校教育目標は「進んで学習する子ども」「思いやりのある子ども」「進んで心と体をきたえる子ども」であり、心身ともに健康でたくましく生きる心豊かな子どもの育成を目指している。教育目標の一つである「進んで学習する子ども」の具体的な姿を「話をよく聞き、自分の考えを発表する子ども」「学び方が分かり、意欲的に学習する子ども」「課題に向って、共に学び合う子ども」ととらえ、自ら学ぶ意欲と、自ら考える力を育成し、確かな学力を育むことを目的としている。

(2) 今日の課題から

現行学習指導要領の基本的なねらいは、各学校が特色ある教育を展開し、子どもたちが豊かな人間性と基礎・基本を身につけ、個性を生かし、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成することである。また、本学習指導要領の改訂において「言語活動の充実」は、教育内

となっていることに意味がある。つまり、言語活動の充実を図ることが学習活動全体の質を高めることにつながることを意味している。

国語科教育の実践は、言語活動を組織し、計画的に経験させることを中心に行われる。言語能力を豊かにすることによって、国際化・生涯学習社会・情報化社会に対応し、他者との共生の道を生きる市民を育てることが可能になる。そのための言語活動の場を工夫し開発することが学校現場に期待されていることと考える。

(3) 子どもの実態から

昨年度の学力調査の結果から、本校は読解力に課題があることが分かった。

CRTの結果から、国語科の4領域において課題となる領域は、「読むこと」「書くこと」であった。特に「読むこと」は、全ての学級において共通の課題であることが数値的に明らかになった。

また、岩手県学習定着度状況調査の結果からも、現5・6年生において読解力の向上が課題であることが明らかであった。全体正答率については県、教育事務所管内、町内よりも数値が高かったものの、正しく読んだことをもとに表現する設問については数値が低く、指導の手立てを講じる必要を感じる。

東日本大震災の影響で全国一斉実施が見送られた全国学力・学習状況調査において、昨年度本校で独自に実施、集計と分析を行った。その結果、国語B問題に大きな課題がみられた。誤答分析から正答できなかった児童のほとんどは、解答条件について読み取ることができず、結果、

必要条件を満たすことなく記入、誤答していることが分かった。

以上の点から、本校における共通の課題を「読むこと」ととらえ、読解力の向上を目指し研究を進めるものと考えた。

3 研究目標

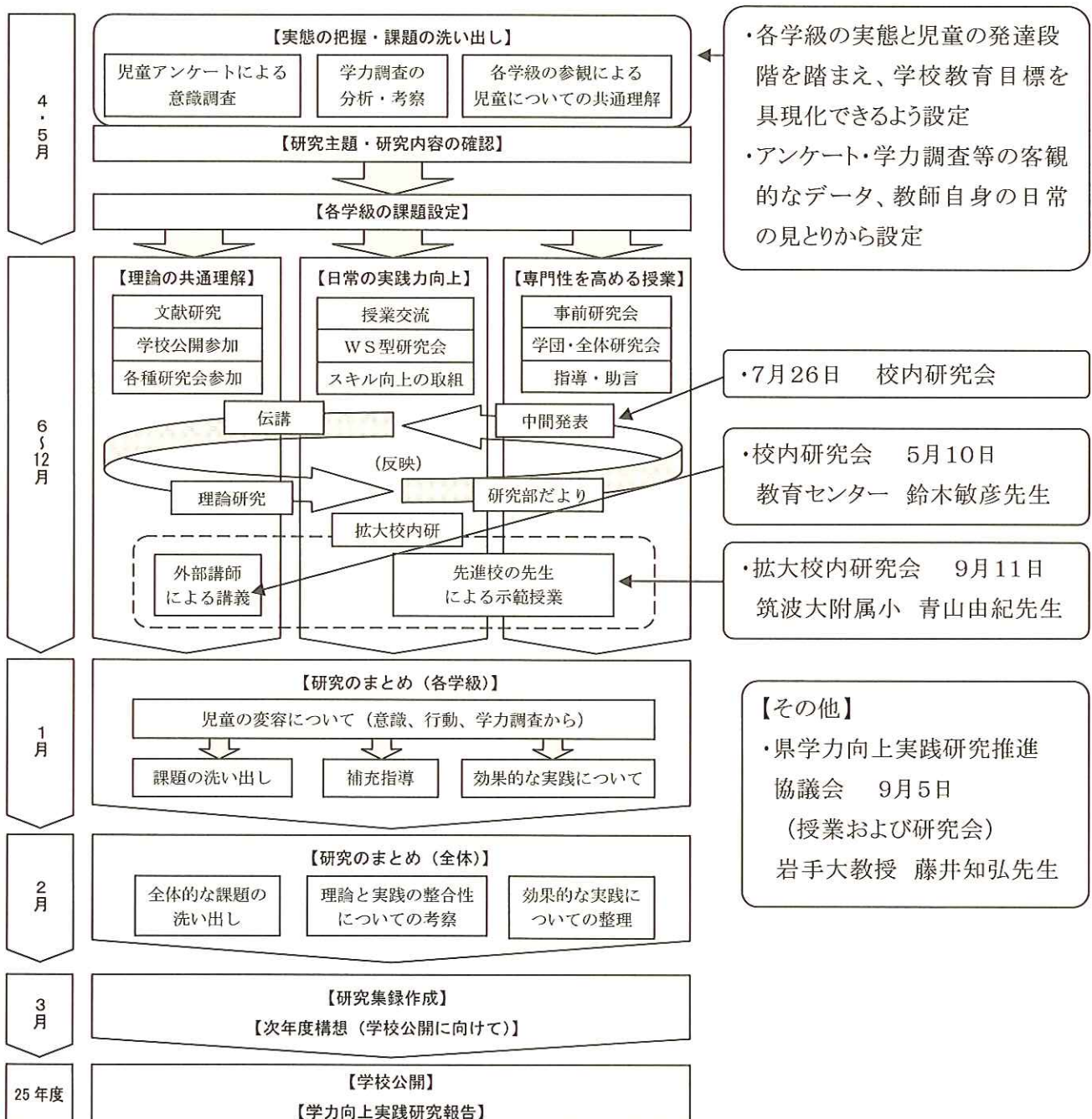
国語科における読解力を育成する学習指導の在り方について、言語活動の改善・工夫を重点にした授業実践を通して明らかにしていく。

4 研究内容

- (1) 具体的な児童の姿や事実に立脚した読解力の育成について
- (2) 単元を通してつけたい力を明確にした言語活動の改善・工夫について

5 研究の方法

今年度は従来の理論研究、研究授業に、各学級の課題設定と、日常の実践交流を加え、学力向上、授業力向上を図った。以下の図はその計画概念図である。



6 実践の紹介

(1) 課題解決シート

1学期中に担任全員が「課題解決シート」を作成し、児童の実態や課題、どのような方法でどんなふうに高めていくのかについて共通理解を図った。3学期にはこのシートをもとに、各学級の成果と課題を洗い出し、次年度へとつなげていく。

課題解決シート						名前
(1) 学期について						
【3年1組(21名)】						
・教科式C.R.T.国語(平成23年12月2日実施)						
	関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語について の知識・理解	総合
学期 (%)						
全国 (%)						
比較						
・国語学習指導要領状況調査(平成24年7月23日実施) 今年年度のものを今年度集計						
項目	達成率	正解率	正解本			
1 話し手の意図を考えたが、話の内容を聞く。	2	90.5%				
2 話し手の意図を考えたが、話の内容を聞く。	0	100.0%				
3 話し合いにおける役割が分かる。	10	52.4%				
4 目的に応じて話の組み立てを工夫する。	9	57.1%				
5 話の組み立てを工夫しながら、目的に応じた適切な言葉遣いで話す。	6	71.4%				
6 文脈をよまえ、目的や場面に応じた適切な言葉遣いで話す。	11	47.6%				
7 第4学年配当漢字「観」を正しく読む。	0	100.0%				
8 第4学年配当漢字「観」を正しく読む。	2	90.5%				
9 第4学年配当漢字「観」を正しく書く。	6	71.4%				
10 第4学年配当漢字「季節」を正しく書く。	7	66.7%				
11 理解するために必要な語句について、辞書を利用して調べる。	2	90.5%				
12 理解するために必要な語句について、辞書を利用して調べる。	2	90.5%				
13 文脈に合わせて、語句を適切に使う。(標榜語)	4	81.0%				
14 文脈に合わせて、語句を適切に使う。(多義語)	11	47.6%				
15 熟語の意味を意味するの場から理解する。	12	42.9%				
16 文の構成について理解する。(修飾語)	7	66.7%				
17 簡単な文語についてローマ字で書く。	12	42.9%				
18 文脈に合わせて漢字を適切に使う。	10	52.4%				
19 題意の移り変わりを読み取る。	15	28.6%				
20 登場人物の様子を読み取る。	10	52.4%				
21 登場人物の様子を読み取る。	17	19.0%				
22 登場人物の心情を読み取る。	14	33.3%				
23 登場人物の考えを読み取る。	19	9.5%				
24 段落の要旨を採って要約する。	13	38.1%				
25 文と文のつながりを読み取る。	9	57.1%				
26 必要に応じて文章の内容を要約する。	13	38.1%				
27 文章構成をよまえ、内容を的確に読む。	13	38.1%				
28 文章の内容を的確におさえながら、要旨を採る。	9	57.1%				
29 段落構成を考えながら、指定された長さの文章を書く。	13	38.1%				
30 文章の構成に注目して意見を書く。	13	38.1%				
(2) 課題(6月時点)についての学期・自己の課題						
① 文章の内容を正しく読み取ることができていない。きり						
② 自分の思いを適切に書き表すことができていない。						

(3) 課題解決がなされた時の姿

- 1 文が、1つの文章の構成ができる。(文の成分の相互関係が捉えられる。)
- 文章の文脈(語彙表現の状況のもとに生じる内容上の関係「国語教育指導要領様式より」)が捉えられる。
- 目的に合わせて、必要な情報を抜き出すことができる。
- 考えた事やそのほかの情報などの整理ができ、自分の考えを具体的に書き表すことができる。
- 事実と感想、意見などの関係を整理して書くことができる。
- 表現するための言葉が豊富で、目的や条件に合った表現の仕方ができる。

(4) 具体的な表現改善

- 「読むこと」について
 - 主語・述語をはじめとする文の成分を分類整理したり、表に分析しながら読みだす習慣をつけさせ、理解を深める。
 - 文と文との接続の箇所を指摘する。例えば、順接・逆接・対比・対照など。
 - 疑問詞の意味や役割を整理し、それに対応する答文方も日常的な授業の中で指導していく。
 - キーワードは、繰り返し出てくることや言葉が換えられて表現されていることに気付かせ、文章の要旨を把握させる。
- 「書くこと」について
 - 書き始める前段階において、ウエビングやメモをおおいに活用し、取材してきた情報や自分の考えを分類整理させる。
 - 主語と関係のない情報や考えについては、切り捨てることを学びとらせる。
 - 繰り返りの観点(文法上の関係)や段落の作り方、言葉の使い分けなどを子どもたちと作り、文章を書き終えたときに、必ず評価をする。

(5) ステージール

内容	内容
1学期	<ul style="list-style-type: none"> □ 字の発音指導(日々の授業、日記、感想等) □ 昨年度の国語学習指導要領状況調査の集計と分析 □ 4年までに学習した文の成分(主語・述語・修飾語・接続詞)の整理と提示 □ 4年生の教材と5年生の教材を比較させ、要旨を採るためのポイントを見出す。
2学期	<ul style="list-style-type: none"> □ 目的に指導すること □ 文の成分を意味した要約の仕方、文章の書き方 □ 文脈に合った回答の仕方ができているかを振り返らせる習慣づけ。 □ 評価に関わらず単元の中で定期的に指導すること □ 「自分の言葉で思いを伝えるためには」→情報の整理の仕方(ウエビングの仕方) →整理したものの分類の仕方 →自分から思いを伝える仕方 □ 「和語・漢語・外来語」→各々のものコンテキストと適宜な使い分け □ 「大造じいさんとガン」→主語定着の指導(主語の省略等も) □ 「天竺を子想する」→疑問詞の把握と使い分け □ 「思いと答文の両方」→1学期の表現文を振り返りながら用紙を採る。 →修飾語句
3学期	<ul style="list-style-type: none"> □ 「知るやらのつながるインターネット」 →事実と自分の体験と結びつけながらイメージをもって読む。 □ ウエビングの活用 □ 「思いを伝える」→理由をつけた意見の述べ方 □ 「物語を作ろう」→アイデアの整理(ウエビング) →構成・用紙の設定

(2) 授業研究

① 日常の授業交流

日常の授業を交流し合うことにより、授業者の実践力を高め、個々の研究を推進することを目的として行っている。授業を行う際には略案を配付し、授業後必要に応じて研究会を行う。研究会はワークショップ型を基本とし、時間や場所についてはフレキシブルに行うことを旨としている。

授業の交流時に振り返るための資料という目的で学習指導案を配布することを心掛け、短時間で作成するようにする。本時のねらい、つけたい力について端的に記述し、項目は授業者が授業しやすいように変えてよい。指導案にこだわりすぎず、実際の反応に即し、変化に応じて授業することで授業力の向上を図るものである。

【略案の様式(一例)】

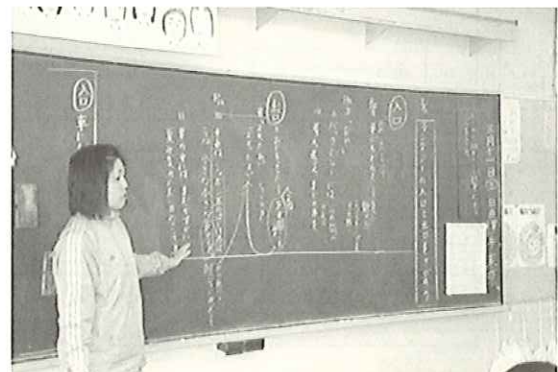
第〇学年学習指導案(略案)

日時 〇月〇日〇校時

授業者 〇年〇組 〇〇〇〇

- 単元名 〇〇〇〇
- 単元のねらい(1、2点にしぼる)
- 本時のねらい、付けたい力、見てほしいこと、話題にしたいこと等(短めに1、2点ほど)
- 展開

発問・指導内容など	留意点・評価など

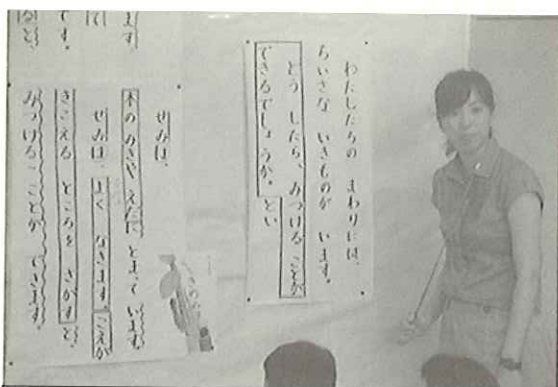


②研究授業

本校では、特別支援学級も含めて全学級、年一回の研究授業を行うことにしている。研究会では管内の指導主事を助言者として招聘し、協議にも入っていただいで研修を深めている。

それぞれの実践、指導案については本校ホームページに掲載されているので、ここでは5年生の実践を中心に紹介する。

(<http://www.geocities.jp/taneichisho/>)



1年生 「みいつけた」



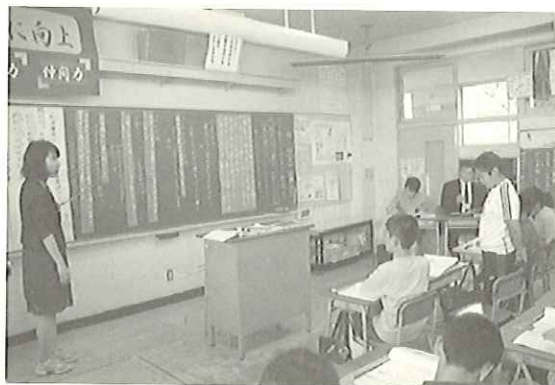
3年生 「海をかつとばせ」



特別支援学級 「ゆうだち」

【5年生の実践について】

・単元：「大造じいさんとガン」



本時は「情景描写」について知り、大造じいさんの心情を想像しながらその効果を考える第二次の授業であった。この活動は第三次の活動「書評を書く」につながる。具体的には、情景描写についての記述を入れながら書評を書く活動を行う。

研究会の話題としては、全文を一通り読み取った後で本時「情景描写」を単独に扱ってよかったのか、という点であった。「情景描写」を初めて扱ったので、今回のように単独で扱う形でよかったとする意見もあったが、すでに「クライマックス」「物語の主題」を前時までには押さえていることから、このタイミングでよかったのか、という意見も出された。また、情景描写の効果についての問いが一問一答式であり、かつその答えが前後の文脈をあまり踏まえない、一般的な答えに終始してしまったという意見も出された。

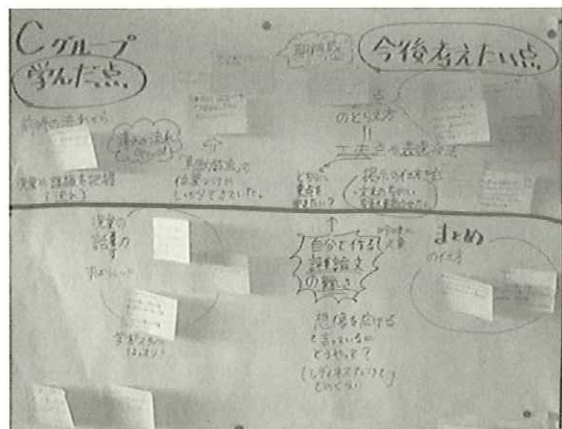
単元構想としては、最終的に朗読する、ということが一般的な活動として認知されているが、今回は「小中連携」という視点から「書いてまとめる」という形で構想した。5年生としての「書いてまとめる」活動がどうあるべきかという点については、この授業を起点に今後も考えていきたい。

いずれにせよ、今回学んだことが次に生きるような手立て、言語活動をどう考え、どう仕組んでいくべきなのか、という視点で、次の時間も注目していきたい。

(3) ワークショップ型研究会

5月に教育センター主任研修指導主事鈴木敏彦先生にご指導を受けたことを踏まえ、今年度の研究会はワークショップ型の研究会を数多く行ってきた。

限られた時間の中で数多くの意見、感想を拾い上げるための手法として、このワークショップ型の話し合いは特に有効である。回を重ねるごとに、まとめ方にも変化、改善がみられる。協議したものが形として残るのもよい。参加者の満足度も高く、今後も継続していきたい。



(4) 拡大校内研究会

今年度も昨年度に引き続き、9月11日、筑波大学附属小学校教諭青山由紀先生をお迎えして、拡大校内研究会を行った。午前は本校教員による公開授業、午後は青山先生の示範授業と授業に基づく講義を行った。

町内、管内のみならず、管外からも多くの先生方が参加し、「読解力を育む言語活動の改善・工夫」のテーマのもと、授業づくりについて学びを深めることができた。



【参加者の感想（一部）】

- ・公開授業では特に次の2点が参考になりました。①「ゴールからの発想」：ゴールを明確にし、必要な教材・指導法を児童に応じ的確に指導している点。②「授業の進め方」：時間の使い方を含め、児童の活動、児童への指導を十分保障した授業構想であった点。
- ・私も青山先生のようにキーとなる会話を選んで筋をつかむ授業を行ったことがありますが、どれを選ぶかで悩んですっきりしない授業になりました。やはり本で見るのと実践を見るのでは違いました。大変参考になりました。主体的に教材文に向かう、必然的に読み取る状況にうまくつながるゴールを示すことが大切だと思いました。
- ・青山先生のテンポのよい発問、意味のある（次につながる）発問など、授業展開においてとても大事だと感じました。何のために今この発問をするのか、教師自身の読みとりの深さや授業のねらいをしっかりと考えていくべきだと思いました。
- ・レオ＝レオニの話の対比から主題へつながる手法がおもしろく、また人物像の設定（がまくんとかえるくん）からも、かなり深く読めているなと思いました。



接続期の教育の充実を目指して

～幼保小の連続性を考慮した接続期のカリキュラム作成を通して～

花巻市立土沢幼稚園

園長 北山郁代

1 はじめに

平成 22 年度に花巻市内幼・保・小の 6 名の職員が花巻市教育研究所幼保小研究員の委嘱を受け、接続期の教育について理解を深め充実していくための手立てを探る研究を進めて参りました。平成 23 年度にメンバーの転勤等がありましたが、続行して研究を進めることになりました。

幼稚園教育要領・保育所保育指針・学習指導要領では、幼・保・小の連続性を考慮した保育・教育が必要であることが示されています。

今までも各施設間で「職員間交流」や「幼児と児童の交流」などを通して連携を進めていましたが、班員が集まって話し合いをする中で、十分に意味を成した連携になっていただろうかということが話題になりました。また、接続期の連続性を考慮した指導のあり方については、子どもの発達段階に応じ各施設が果たす教育の役割を再度見直していくことが大事なのではないかと捉えました。

そこで、接続期カリキュラム素案という共通土台となるものを作成することを通して、それぞれの施設の保育課程や教育課程について理解しあい、接続期における保育・教育の有り方の改善に生かしていくことができるだろうという仮説をたてて進めていきました。

2 研究の内容

(1) 参観を通して実態把握をし、各施設の保育課程や教育課程を参照し、幼保小の連続性を考慮した接続期カリキュラムを

編成する。

< 1 年次の内容 >

① 班員が自分の専門ではない他施設を訪問し実態を捉えました。その際、「食事」はどの施設にも共通に位置づいているので各施設における「実態」や「指導の状況」を捉え、すり合わせをすることができました。

このことを通して、接続期の子どもの食事における準備や食事にかかる時間の問題や配膳での役割分担などについて、園生活で取り組んでいくことができるポイントが見えてきました。

② 接続期カリキュラム素案の縦軸と横軸を検討して作成し、花巻市教育研究所発表会において提示しました。

< 2 年次の内容 >

① 研究員が各施設で保育・教育の一部を担い、その実践をもとに、研究員会議や連携担当者会議等で意見を述べ、カリキュラム素案をより実態に合った内容に修正をしたりしてモデルカリキュラムとしました。

② モデルカリキュラムの項目に関する具体的事例を研究員が持ち寄り、内容を検討し合いました。その際、幼稚園や保育園では子どもの実態を捉える上で発達段階を大事に見取り、必要と思われる経験を積み重ねていくように指導していることや、その際に配慮していることを十分に話し合うことができました。モデルカリキュラム作成では文言の解釈のすり合わせに時間を使いました。

3 接続期カリキュラムについて

平成 22 年度にカリキュラム素案を作成するにあたり、接続期の範囲をどう捉えるかということについて、実態を元に話し合いました。

接続期を幼稚園や保育園では 5 歳児の 10 月から 3 月としました。この時期は仲間関係を意識しあった中での遊びの充実を求めてくる時期です。そこで、この時期は『人間関係が深まり、学びが可能となる時期』としました。人間関係形成に大きく関わってくるグループや組の仲間と達成感をもってやり遂げる経験を計画的に積んでいくように保育を組み立てていくことが必要となってきます。

小学校では、4 月から 5 月までを接続期と捉えました。

4 月は子どもにとって環境が大きく変わります。それぞれの小学校のルールに沿って生活したり学習したりしながら、時間の使い方や係の仕事、学習規律、安全な生活の仕方などを身につけていきます。

5 月は運動会という大きな行事に向けて、学級・学年集団としての活動を行います。めあてを持ち、自分の生活を振り返り、自分たちの生活をよりよくするように工夫して活動していこうという態度を身につけていく時期、すなわち『新しい人間関係の中で「自発的学び」が可能な時期』となります。

この二つの時期を接続期カリキュラム素案では横軸におきました。

縦軸をどうするかという話し合いにおいて、様々な意見が出されました。保育園や幼稚園は遊びを通して総合的に 5 領域を指導していきますし、小学校は教科学習です。異校種の施設の教職員間で捉えやすかったのが、「ものとのかかわり」「人とのかかわり」でした。

「ものとのかかわり」は身の回りの身近なものや自然環境とのかかわりです。

「人とのかかわり」は、まずは自己表現や自制心といった自分とのかかわり、そして集団活動や社会生活における他の人とのかかわりです。

厳密にはどちらと分けられないものも多々ありましたが、この時期にはどちらが優先されるかを考慮して分けました。

たとえば、以下のような文言です。

【ものとのかかわり】

<幼保> 直接自然物や具体物にかかわり、その物の特徴を感じとり、量的感覚を言葉にしたりする中で、文字や数量に関心をもつ。

これは日常の保育において、様々な場面にちりばめられているわけですが、子どもにかかわる教師・保育者が関心を向けるような環境構成や発問がないままであれば、感覚も育ちにくく、育っているかどうかの把握もできません。保育の見直しと工夫が求められている部分だと思われます。接続期の頃になると、仲間を考えたり、言い合ったりすることで学びが深まっていきます。これが小学校の、

<小> 具体操作や念頭操作により、10 までの数の大小や順序を理解することができる

につながっていくと捉えました。素案ではこれらがつながりをもって見ることができるようになり並びを揃えるようにしてみました。

ここで、幼稚園や保育園では遊びにおいて量的感覚を養うような遊びの経験はどうなっているのか、また、その遊びにおいて「多い・少ない」「同じ」「深い・浅い」などの言葉を浴びながら遊んでいるかということが話題になりました。事例では、さつまいもの収穫後、さつまいもを大きさで分類して数えたり、蔓をなわとびにして遊ぶ中で重さを感じ取ったことを言葉にしている場面を取り上げています。子どもが発した言葉を通して、教師は個々の子の理解を把握し、仲間の遊びに返していったり、遊びが発展し集団としての学びにつなげていけるような保育にしていく計画が必要になってきます。

小学校ではこのことを前提に、日常生活の中で算数的な操作に関わる言葉を繰り返し使用しながら説明するようにし、学習場面では、活動と共に繰り返し声に出して話すことで、量的感覚の言葉の獲得に心がけていくようにします。

【人とのかわり】

<幼保> 組のみんなと一緒に先生や友だちの話を聞いたり自分の経験したことや考えたことを話したりする。

これは接続期に限らず、園生活ではわずかの時間から始め、少しずつ積み上げてきている部分です。しかし、言葉での意思伝達は個人差が大きく、自分のことを話すことはできても聞くことが難しい子どもも必ずいます。

他の人の話を最後まで聞くことに集中できなかったり、友だちとの遊びにおいては普通に話していても、みんなの中で話すことに戸惑ったりする子については個別に経験を積み上げ、その変容を捉えています。「聞く力・話す力の獲得」については保育園や幼稚園でも研究などを通して検討しているところではありますが、こうした力を育てるためにも充実した遊びの展開とそれを支える仲間関係が大事であると感じています。

このことが接続していくと思わるのが
<小> 学習や生活のルールを理解して、友だちと一緒に学んだり遊んだりすることができる

の内容で、「話すこと」と「聞くこと」の事例を挙げています。

新指導要領でも「伝える力」に重きを置くようになり、様々な場面において自分の思いが相手に伝わる話し方の育成を段階的に行っていることがわかりました。また、「聞くこと」について、教師は長い指示や話にならないように心がけ、個に応じた工夫をしていることもわかりました。

こうして、カリキュラムの内容は62の文言に整理しました。

4 二年間の成果と課題

<成果>

- ① カリキュラム作成や事例検討を通して、接続期の子どもたちの姿や指導上の配慮事項などが明らかになりました。
- ② 他施設の職員と保育や教育について協議し

たり参観したりする場を定期的に設けたことが、自施設での取り組みを振り返る機会となりました。また各施設で大事にしていることを捉えることもできました。連続性を考慮し、見通しをもった保育・教育の充実が大事であることが再認識できました。

③ 参観機会や連絡会の設定などについて進めやすくなり、今回はかじ取りを小学校側が行ったことでスムーズな連携が図られました。

<課題>

① 参観や園児と児童の交流学习、連絡会など連携のための様々な取り組みがありますが、双方でこれらの目的を明らかにし、さらに地域の条件を考慮し継続性のある取り組み方を検討していくこと。

② 接続期カリキュラムの利用に関して担当者の配属・担当学年等が変わっても継続して活用していけるように施設内で継承していくこと。

この2点は、各地域の実情に基づいて工夫し改善を図っていくことで、少しずつでも成果があがってくると思われます。

5 今年度の実践

新年度早々に、卒園児が入学した小学校の参観を行いました。日程の調整は教育委員会が進めました。

そして7月に、この参観を受けて幼保小連携全体研修会を開催しました。全体発表では、「幼児期から小学校の指導の連続性を考慮した啓発のあり方」を小学校教諭と保育士が行ないました。この2名は立ち上げ時点から継続委嘱を受けた職員です。

連携の中でも、幼児保護者の小学校教育等への理解は「小学校の生活や学習について理解することにより安心して就学の準備を進めることができる」「小学校の生活を視野に入れた望ましい生活習慣の確立において、家庭の協力を得ることができる」という効果が期待されます。

まず保育園生活と小学校生活の違いを提示しました。保護者も違うことは理解していると思

うのですが、具体的にどう違うのかについて画像を通して示すと、保護者は今までの我が子の生活を振り返り、安心したり不安を抱く部分があったりします。我が子は園ではこうしたことは大丈夫なのだろうか？ どうしていけばよいのだろうか？ と家庭と園が一体となっていくことができる機会につながります。

さらに、園生活で培っている力が小学校の教科学習につながっていることや小学校に入学し、今まで出来ていた身の回りのことが出来なくなったとしても「新しい環境の中で混乱しているんだなあ」とゆったりした気持ちで受け止めてあげた方がよいことなどを学級通信などで示し、親子が小学校に対して壁を作らず、滑らかに進んでいってほしいことを発信しました。

【保幼連携の推進】

私は研究班から退きましたが、私が勤めている地区は23年度に小学校が統合しました。それまで行っていた小学校との連携も三学期に1回園児と児童の交流会に留まりました。

統合したことで進め方における戸惑いがありました。連携への思いは強く、幼稚園・保育園側から小学校に声をかけていき話し合いの場を設けました。その中で、小規模園が多い地域であることから、園児がいきなり大人数の小学生との交流をするのは怯むのではないかと考え、まずは幼稚園と保育園が連携・交流を図ることにしました。

小学校体育館をお借りして、普段行っている活動を大人数で展開することにしました。開放感やダイナミックな動きを喜び体で表現する姿を予想し、コミュニケーション力の育ちはどうであるかをみていくことができるような活動を計画しました。地域の条件により活動時間は最大で1時間でした。

子どもたちは、人数が多くなったことを嬉しいことと受け止め、喜々として動きました。また、他園の園児に名前を教えたり、隣りに知らない友だちが座っていても極度に緊張したりす

る様子は見られませんでした。

また保育園では今まで地域の小学校のプールを借りて水慣れしてきましたが、経験が激減し小学校での水泳指導に大きく影響してくると捉え、小学校の夏休み期間中プールをお借りすることができました。

6 おわりに

私はこの研究班に所属し、得たことがたくさんありました。何よりも連携のために集った職員が忌憚のない話し合いをしていくことが大事だと思いました。今回は1年目に8回、2年目には5回会議を持ちました。日程を合わせて集うのは容易なことではありませんが、集う回数が増すごとに話し合いの論点が絞られ、互いに知りたいところが聞き合えました。ですから集う回数は大事です。相手に対して要求的な連携は職員間の学びが少ない連携に終わります。しかし、様々な話し合いの中から、自ら自分の保育や教育に活かしていける何かに気づき、内容改善につなげていくことができる連携にしていきたいと思います。

このモデルカリキュラムを元に各地域の幼・保・小の職員が地域性を取り入れるなどして手を加え、目指す子ども像を共有していくことに役立てることができればと思っています。

きたやま いくよ

花巻市立花巻幼稚園を経て、平成23年度より花巻市立土沢幼稚園園長として勤務



小学校における電子黒板活用のための サポートコンテンツ集の作成

奥州市立古城小学校

教諭 吉田 孝仁

1 はじめに

授業の様々な場面で、ICT機器（情報通信機器）の活用が有効であることは、多くの授業の中で確認されています。学習指導要領にも、それらを教材・教具として活用するよう明記されていることから、授業において電子黒板等のICT機器を活用することは、もはや必須と言えます。

しかし、県内においては、機器の導入に進展は見られるものの、その活用が十分に広まっているとはいえない現状があります。本県において活用が進まない要因としては、多くの教職員が、授業に必要なデジタルコンテンツ（デジタル教材・教具）を集めることに難しさを感じていることや、具体的な活用場面をイメージできないといったことが考えられます。

そこで、授業に有用なデジタルコンテンツの集積・開発を行いながら、電子黒板の活用に焦点を当てた授業実践を積み重ねるとともに、集積・開発したコンテンツを、授業で利用しやすい「サポートコンテンツ集」として編集し、センターWebから利用できるようにすることで、電子黒板を活用した授業づくりの一助となることを目指しました。

2 「サポートコンテンツ集」の開発のねらい

これまでにも、このようなコンテンツ集、あるいはコンテンツを提供するサイトは存在しました。しかし、

- 有用なコンテンツが乏しい
- 欲しいコンテンツを探すことが困難

といったものが多く、授業で日常的に使えるものではありませんでした。そこで、

- 有用なコンテンツが豊富にある
- 欲しいコンテンツがすぐに見つかる

というコンテンツ集を、Web ページとして作成し、公開すれば、初めての先生でも簡単に使えるようになり、県内の多くの先生方に電子黒板を活用していただけたと考え、開発に臨みました。また、実際の授業に即したものにするため、試案を作成して授業実践を行い、コンテンツ集としてまとめました。

3 「サポートコンテンツ集」の内容

(1) 学年別メニュー

電子黒板活用の経験が浅い先生方にとっては、使用するデジタルコンテンツを提示されても、それを使ってどのように授業を組み立てればよいか分からないことが多いと思われます。そこで、授業展開が分かりやすいように、簡単な展開案のページを作成し、そこから1回のクリックで必要なデジタルコンテンツを開くことができるようにしました。各学年4例ずつ、合計24の展開例を見ることができます。授業実践で用いた試案【図1】を

太陽とかりの動きを調べよう「かりはどこにできるのかな」		
コンテンツ活用のねらい		
・「かりはどこにできるのか」について、考えを共有しながら話し合えるようにする。		
・かりが太陽の反対側にできることを、明確にとらえさせる。		
段階	主な学習活動	使用コンテンツ
導入	ものかりについての写真や動画を電子黒板で見せ、かりの動きや向きに対する興味から、学習課題を設定する。	教科書写真 NHK動画「いろいろなものかり」
展開	教科書の絵や実際の校庭の様子を見て、どんなところにかりができるかについて考え、電子黒板に書き込みながら話し合う。 校庭に出て、太陽とかりの向きをそれぞれ指さし、比較する。	教科書の絵
終末	かりは太陽の反対側にできることを動画で確認し、学習のまとめをする。	NHK動画「太陽とかりの向き」

【図1】展開案ページの試案の例

Web ページ版【図2】に作り変え、授業の様子が分かりやすいように写真や動画も加えて公開しています。

④ 3年理科「かげはどこにできるのかな」

● コンテンツ活用のねらい
・「かげはどこにできるのか」について、考えを共有しながら話し合えるようにする。
・かげが太陽の照射角にできることを、明確にとらえさせる。

段階	主な学習活動	使用コンテンツ
導入	ものかげについての写真や動画を電子黒板で見て、かげのでき方や動きに対する興味から、学習課題を設定する。①	教科書写真 NHK動画「いろいろなるものかげ」(1:26)
展開	教科書の絵や実際の様子の様子を見て、どんなところにかげができるかについて考え、電子黒板に書き込みながら話し合う。② 家庭に出て、太陽とかげの向きをそれぞれ書き、比較する。	教科書の絵
終末	かげは太陽の照射角にできることを動画で確認し、学習のまとめをする。③	NHK動画「太陽とかげの向き」(1:05)

① 写真や動画から興味を喚起

② かげに印をつけながら話し合い
(動画 29秒 約2.5MB)

③ 分かったことを動画で確認

【図2】 試案を基に作成したページの例

(2) 教科別メニュー

本サポートコンテンツ集の中心とも言える部分です。学年をクリックすると、【図3】のように教科ごとの単元一覧表が開き、そこに表示されたリンクから、デジタルコンテンツを直接開けるようにしています。また、一部の教科に限られますが、単位時間ごと、あるいは「導入」「展開」「終末」といった段階ごとに分けて表示することで、より授業で活用しやすいようにしました。

④ 社会(6年)

コンテンツが直接開けないときは、hick for School または hickデジタル教材のサイトから検索して下さい。

月	単元名	小単元	導入	展開 (調べを授業準備など)	終末
4月	大団の暮らし	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる
			大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる
			大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる
			大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる
			大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる	大団の暮らしの発展を促す たづねがはまる
5月	大団に学んだ	大団に学んだ	大団に学んだ	大団に学んだ	大団に学んだ
			大団に学んだ	大団に学んだ	大団に学んだ

【図3】 単元一覧表のページの例

(3) 機器の準備と「ミニ研修」

機器が授業ですぐに使えるように整備され、インターネットに接続された状態にある

学校は、今のところ少ないようです。そこで【図4】のように、所属校においてプロジェクターなどの既存の機器を組み合わせて配置し、電子黒板として運用した様子を実例として示しました。また、機器の整備後に実施した「ミニ研修」が、所属校教職員の機器操作の不安を解消するために大変有効であったため、この様子も【図5】のように収録しました。



【図4】 機器の整備・運用例

④ 「ミニ研修」のススメ

機器操作についての不安を解消するには、20分程度で行う「ミニ研修」がおすすめです。研修後のちょっとした時間を活用して、取り組んでみてはいかがでしょうか。

第1回 PCとプロジェクター(またはテレビ)をつなげてみる
PCとプロジェクターやテレビについて不安を感じることは、それほど多くありません。しかし、「難しい」「できない」と思っている方は多いはず…。「ただ画面を映すだけ」の研修で、その思いを振り払っていきましょう。職員同士で協力すれば、マニュアルはなくてもOK!
各校に関する質疑応答はこちら

第2回 電子黒板の準備や操作に慣れる
第2回目は、電子黒板に「慣れる」研修です。少人数のグループで、電子黒板の準備や、電子黒板のメリットである「書き込み」「拡大」などの操作について学び合います。(この実施例では、後付けの「電子黒板ユニット」の接続や操作にチャレンジしました。)

【図5】 「ミニ研修」の様子

(4) よくある質問・リンク集

電子黒板を活用する際によくあるトラブルや、機器の運用で注意すべき点をまとめたページです。また、教育センターの「情報教育ウェブ」や、過去のデジタルコンテンツに関わる研究ページなどへのリンクをまとめ、有用な情報やコンテンツにアクセスしやすいようにしています。

4 「サポートコンテンツ集」の活用の方法

このサポートコンテンツ集は、電子黒板活用の「はじめの一步」を促すために作成したものです。まずは「教科別メニュー」から明日の授業に使いそうなコンテンツを見てみたり、「学年別メニュー」にある展開例をそのまま試した

りしてやることをおすすめします。

収録しているデジタルコンテンツは、主に以下のようなものです。

(1) ビデオクリップ型のデジタルコンテンツ

特に児童のイメージを補ったり、深めさせたりするために有効と考えられる、【図6】のような短いビデオ映像のコンテンツです。その多くは、NHKの協力の下で再生の仕組みを構築したものです。

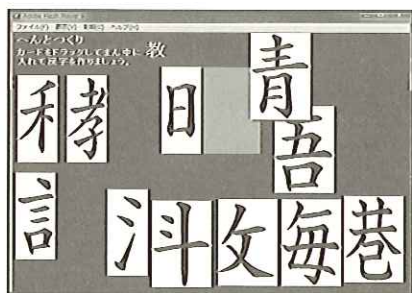


【図6】ビデオクリップ型のデジタルコンテンツの例 © NHK

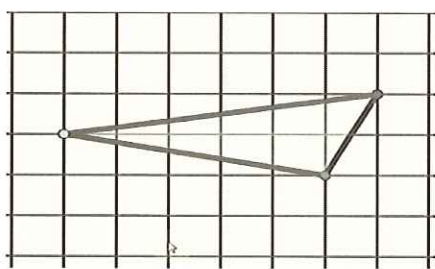
<http://www.nhk.or.jp/school/>

(2) タッチ操作型のデジタルコンテンツ

基本的な学習内容の定着に役立つコンテンツが中心です。【図7】は「へん」と「つくり」を合致させるもの、【図8】は三角形の頂点を操作して直角三角形を作成するコンテンツです。



【図7】へんとつくりの教材
岩手県立総合教育センター
<http://www1.iwate-ed.jp/>



【図8】直角三角形を作成する教材
MOW3のFlashの部屋
<http://www.mowmowmow.com/math/>

(3) プレゼンテーション型のデジタルコンテンツ

繰り返しの学習に活用するもの、【図9】のような学習のまとめに役立つものなど、効果の期待できる分野は様々です。先生方が自分の授業に合わせて加工することが可能です。



【図9】あさがおの成長を振り返る教材

以上のようなデジタルコンテンツを、クリック一つで簡単に開けるように整理し、合計800点以上収録しました。様々な教科で、幅広い活用が可能と考えます。

それ以外にも、デジタル教科書が簡単に自作できるソフト、実技教科で役立つWebサイトへのリンク集など、授業に役立つ様々な情報を満載しています。基本的なコンテンツの活用慣れてきたら、応用編として取り組んでみていただきたいです。

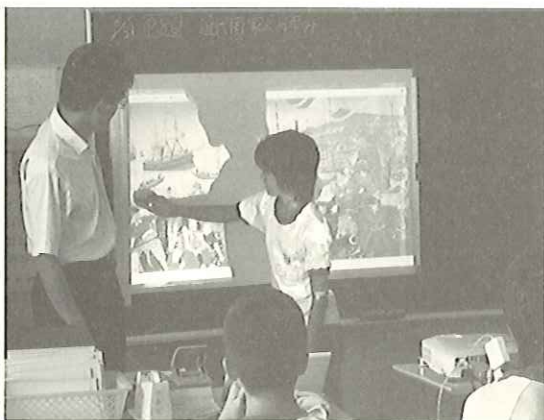
5 「サポートコンテンツ集」を活用した授業実践

平成24年度も、作成したサポートコンテンツ集を用いて授業実践を進めました。例として、6年社会の「黒船が来た」の授業を紹介します。展開案は、サポートコンテンツ集に収録した【図10】です。

導入では、教科書の挿絵をスキャナーで取り込み、画像を【図11】のように提示しました。気づいたことを問いながら、課題設定につなげました。サポートコンテンツ集には著作権の関係上、教科書をデジタルデータ化して収めることはできませんので、教科書を拡大表示するために役立つソフトウェアを収録しています。

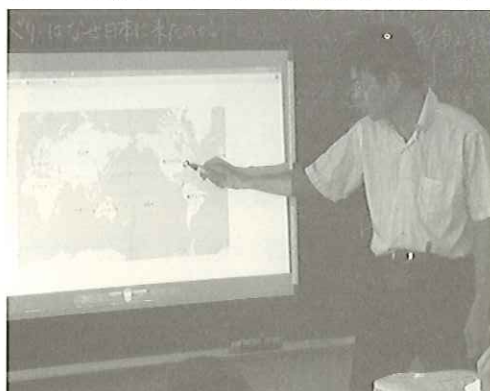
④ 6年社会「黒船が来た」		
		原 暁
	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツ活用のわらい 黒船来航に人々が驚き、とまどった様子に気づかせる。 ペリーが日本に来た理由や、不平等条約の内容を分かりやすく示し、理解させる。 	
段階	主な学習活動	使用コンテンツ
導入	ペリー艦隊来航の様子を描いた挿絵を見て、気づいたことをノートに書く。	教科書挿絵 1
	電子黒板上の挿絵に書き込みをしながら話し合い、学習課題を設定する。①	
展開前半	教科書を音読し、基本的な内容を読み取る。	教科書挿絵 2
	ペリーの写真と、日本人が描いたペリーを電子黒板上で比較し、当時の人々の思いを想像する。	
	ペリー艦隊の航路を動画で確認したあと、電子黒板上の世界地図に書き込みながら、日本に開国をせまった理由を話し合う。②	NHK動画「ペリー艦隊」(2:06) 世界地図(当該授業ではGoogleマップを使用)
展開後半	動画から、不平等条約の内容をつかみ、理解を深める。③	NHK動画「日米修好通商条約」(2:23)
終末	学習課題についてまとめる。	

【図10】「黒船が来た」の展開案



【図11】挿絵を大きく映し、情報を共有させながら課題設定につなげる様子

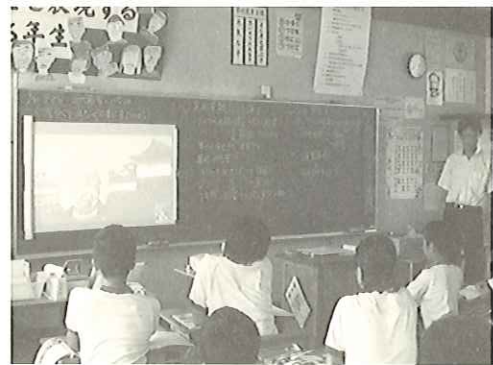
展開では、ペリー艦隊の航路を【図12】のように世界地図で確認しながら、ペリーが日本に開国をせまった理由を考えさせることができました。提示する地図は、手軽に扱うことのできる「Googleマップ」を活用しました。



【図12】世界地図で航路を確認させながら、話し合い活動を促す様子

展開後半から終末にかけて、「日米修好通商条約」の内容を【図13】のように動画で提示し確認させました。難しい内容も、短い時間で

理解を促すことができました。



【図13】不平等条約の内容について動画で理解を深めさせる様子

サポートコンテンツ集に収録した展開案は、あくまでも簡易な一例です。利用する先生方が、自分の授業スタイルに合わせてアレンジしたり、使うコンテンツを取捨選択したりしながら活用していただければと思います。

6 おわりに

このサポートコンテンツ集の試案を用いた授業実践では、実に98.3%の児童から「授業が分かりやすい」と回答を得ています。それだけに、まだ電子黒板を使っていない先生方にも、ぜひ活用を進めていただきたいと思います。インターネットの世界は変化が激しく、リンク先や教材も新しくなるなどインターネットの世界は変化しやすいのも確かです。この変化をプラスに考え、子どもたちに最新の情報を使って授業を展開する時代になってきたと言えます。先生方ができるだけ早期に、本サポートコンテンツ集を用いて「はじめの一步」を踏み出せることに期待します。

http://www1.iwate-ed.jp/tantou/joho/contents/support_contents/index.html

検索ワード…「電子黒板 サポートコンテンツ」
(教育センターでもCD版を配布しています。)

よしだ たかひと

水沢小学校を経て、平成20年度から現任校に勤務



防災教育と関連付けた理科指導資料の作成

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 榎内典明

1 はじめに

「いわての復興教育」プログラムには、復興教育を構築する視点として「ひとづくり」「体験から学ぶ」「組織的・有機的指導」「各校の実情に応じた内容」の4点が示されている。

科学産業教育では、理科教育を通して「体験から学ぶ」ための教材に係る資料を作成している。

2 資料作成の視点

資料作成に当たっては、学習対象を自然に係わる部分とし、理科学習の場面において児童生徒に地震や津波発生のメカニズムと被害の状況、自然条件との関連などの情報を提供し、その情報を基に「自分の命」を守ること、防災教育として工夫の観点などを話し合うことができるように次の4点を核とした。

- ① 地震や津波、風水害、火災などの自然災害が発生するメカニズムについて理解できるようにする。
- ② 東日本大震災の被害の様子から、今後の地震津波の発生時に起こる可能性がある被害を想定する。
- ③ 県内の過去の災害から岩手の自然災害の特性を理解し、災害による被害を最小限に抑えるための工夫を考える。
- ④ 過去の日本の自然災害の発生状況や発生一覧から、自然災害は地形や土地の成り立ち、気候条件などと関係が深いことや繰り返し発生することを理解し、災害を防ぐための努力や工夫を理解すること。

3 各校種における自然災害の学習について

小学校の学習指導要領では、自然災害については扱っていない。関連すると思われる区分は「地球」であり、単元としては、第5学年「流水の働き」「天気の変化」及び第6学年「土地のつくりと変化」である。

この「地球」区分の特徴は、「学びに入る」ということである。「学びに入る」とは、子どもの学び方の特性として野外観察などに出掛けて行き、現地で学習すること、すなわち学習する環境に入り込んで学ぶことである。

さらに、「地球」区分の内容は時系列でまとめるように計画・指導することが、学習者である子どもたちにとっては理解しやすい(図1)。

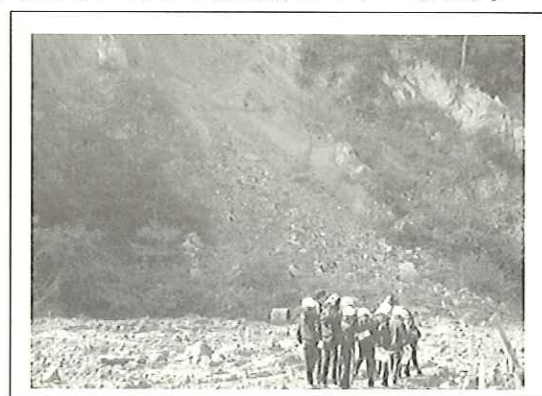


図1 地層の観察

中学校では、第2分野「地球」区分で学習する。第1学年では「火山と地層」、第2学年では「日本の気象」、災害中心の内容としては第3学年の「自然の恵みと災害」がある。

高等学校では、「科学と人間生活」の中で、自然景観と自然災害を内容とし、自然の恩恵と災害を扱っている。

4 資料について

(1) 「いわての復興教育」プログラム掲載関連

資料の一部

地震と災害

日本は世界でも有数な地殻変動の多い場所にあります(変動帯)。古くから地震や火山と向き合って人々は暮らしてきました。地震を理解し、地震の被害から身を守るためにはどうしたらよいかを学ぶことは非常に重要なことです。

1 地震とは何か

地震とは、大地に働く力により、地下で岩石が破壊され、岩盤に蓄えられていたエネルギーが、震動として四方に伝わっていく現象です。断層はその破壊の跡です。地震のエネルギーは大きく、建物を破壊したり、大規模な土砂崩れを起こしたり、ときには津波を起こしたりすることもあります。火山活動に伴って起こる場合もあります。



図2 一関本寺地域の断層

(1) 震度

震度とは、地震のゆれが各地でどれだけあったかという目安です。0～7までの10段階(震度5と6にはそれぞれ弱と強の2段階がある)で示されます。震度4以上になると置物が落ちたり、家具が倒れたりする危険度が一層高まります。



図3 2008年岩手宮城内陸地震における橋の崩落(推定震度6強以上)

震度と揺れ等の状況(概要)

<p>0</p> <p>【震度0】 ほぼ揺れを感しない</p>	<p>1</p> <p>【震度1】 揺れがわずかに感じられる</p>	<p>2</p> <p>【震度2】 揺れが感じられる</p>	<p>3</p> <p>【震度3】 揺れがかなり感じられる</p>
<p>4</p> <p>【震度4】 ほとんどの人が驚く 電灯などのものが 動きまわることがある 揺れが強い建物が、 倒れることがある</p>	<p>5</p> <p>【震度5】 ほとんどの人が驚く 電灯などのものが 動きまわることがある 揺れが強い建物が、 倒れることがある</p>	<p>6</p> <p>【震度6】 ほとんどの人が驚く 電灯などのものが 動きまわることがある 揺れが強い建物が、 倒れることがある</p>	<p>7</p> <p>【震度7】 ほとんどの人が驚く 電灯などのものが 動きまわることがある 揺れが強い建物が、 倒れることがある</p>

図4 気象庁による震度と揺れの資料

(気象庁 HP より)

(2) 理学的にアプローチするための資料

震災・津波を教材として子どもたちに生きる力を育むと共に、実感を伴った理解を図るためには、理学的にアプローチするために必要な資料に加えて、内容の一部についてはモデル化やモデル実験を考案した。

① 全国立体地形傾度図



図5 全国立体地形傾度図

図5は、(株)横川空間情報研究所 (<http://.yg-space.jp/>) による立体地形図である。

この地図は、火山地形や活断層等地形の観察に有効である。国土地理院の10mメッシュ数値標高モデルから作成した縮尺50万分の1の地表傾斜角図を、正射投影のアナグリフ画像としたもので、全国8部1セット構成12,600円で販売している。専用のメガネを着用すると地図が立体的に浮かび上がり断層等を識別することができる。

この地図で確認できる構造は、

- ア 断層帯：折爪断層帯、雫石低地西縁断層帯、川舟断層、北上低地西縁断層帯（花巻断層帯、出店断層帯）
- イ 活火山：岩手火山、十和田火山、秋田駒ヶ岳火山、秋田焼山、八幡平、栗駒火山である。

② 浸水域マップ

国土交通省・国土地理院が震災後に撮影した空中写真及び観測された衛星画像を使用して、津波により浸水した範囲をとりまとめたものである。図6、図7この他に、被災前後の空中写真も収録している。 (<http://.gsi.go.jp/>)



図6 宮古湾の浸水域マップの一部

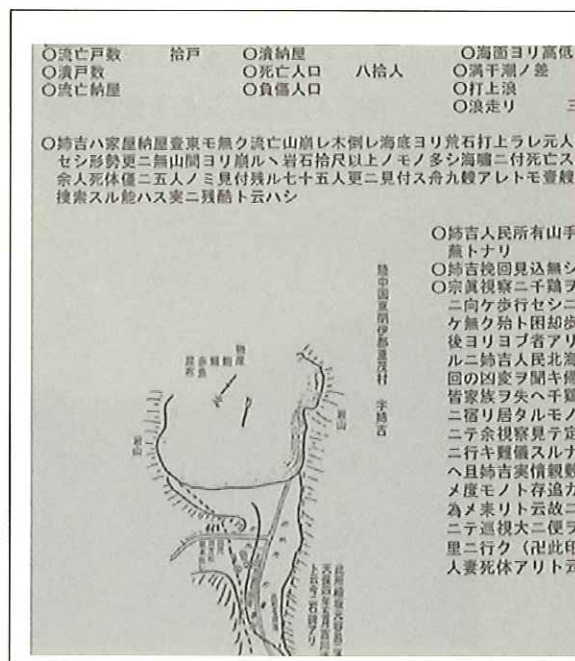


図7 山奈宗真による明治三陸大津波古文書

(津波デジタルライブラリィ作成委員会)

これらのマップや津波に係る古文書は、先人の教えの大切さや知恵を再確認することができる。さらに、避難経路の確認や一次避難、二次避難場所、登下校時の際の避難場所等の設定と

その確認に役立つと考えられる。

③ 歯科用印象材による火山モデル作成

火山の立体モデルを作成することは、火山の成り立ちを理解する上で有効である。特に岩手山のように複雑な形成史を持つ複合火山の形成を理解するために大変有効である。小麦粉を使いマグマの噴火実験を行う方法もあるが、繰り返す噴火による火山の成長を説明することは難しい。そこで、境(2004)による、歯科用印象材を活用した火山モデルを作成した。

歯科用印象材を溶く水を別々に着色したものを、中央部から4～5回重ねて押し出す(噴火させる)と成層火山の成り立ちを理解しながら火山モデルを作成できる(図8)。そのときに、火山灰の代わりに印象材の粉末を使用することもでき、完成した後にカッターで切断すると断面を観察することもできる(図9)。

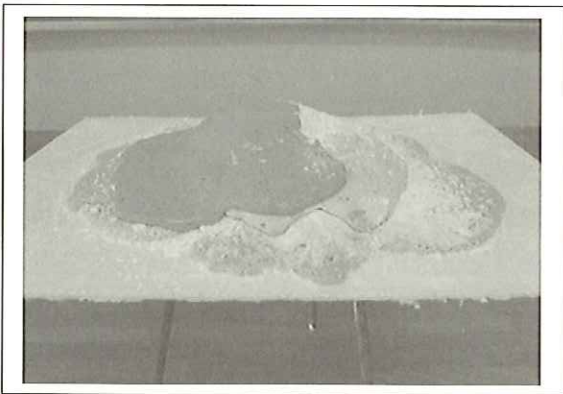


図8 歯科用印象材を用いた火山モデル

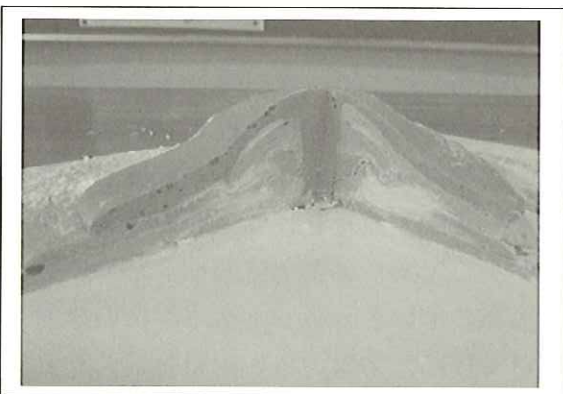


図9 成層火山の断面の観察

このような模型の製作活動を通して火山のもつ膨大なエネルギーを感じ取ることにより、ハザードマップを見直すきっかけとしての活用が見込まれる。

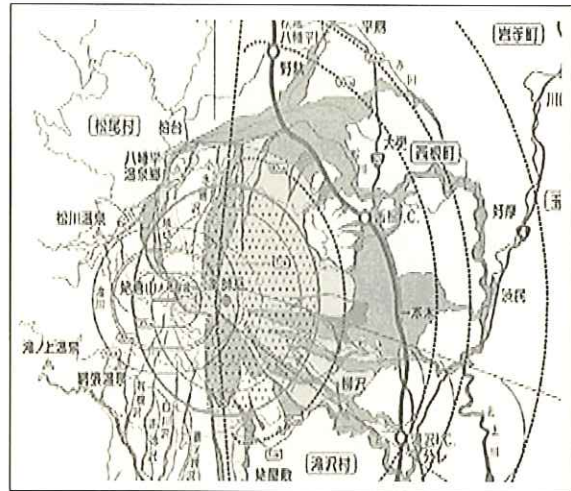


図10 岩手火山ハザードマップ(岩手県総務部)

④ 耐震構造モデル実験

耐震化のための構造が建物の内外から観察できる学校や公共施設等が多くなってきた。

しかし、そのような構造が実際にどのような働きをするのかを目にすることは難しい。

そこで、耐震構造により地震の揺れがどのように伝わっていくのかを観察することができる耐震構造モデル実験を考案した。(図11)

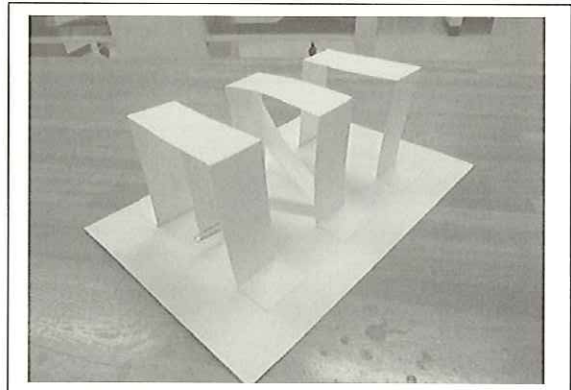


図11 耐震構造を考えるモデル

4 おわりに

防災・減災の観点からすれば、各地域や学校の課題や実情に沿った資料を作成することが最良であると考えます。

今回、当センターでは地震津波を教科として「理科学習の中で」科学的に見つめ直すことにより、その発生メカニズムと、地震や津波のもつエネルギーをとらえ直し、自然の驚異から自分の命を守ることを主にした資料を作成したものである。



学校におけるインターネットを活用した 情報提供等の充実について

「NetCommons®」を用いた学校情報共有サイトの活用

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 奥田昌夫

はじめに

今回の震災では、固定電話等の通信網が寸断されたため利用できず、学校において児童生徒の安否確認や保護者への連絡が困難な状況であった。しかし、災害直後の停電の状況においても、携帯電話の基地局からの電波を受信できれば、インターネット上のサービスである電子メールや掲示板を利用することができた。携帯電話回線が繋がった時点から電子メール、Webサイトの掲示板やTwitter等を活用して、職員間や学校と教育委員会の連絡を行い、被災者リストや被災地で必要な物資等の情報伝達に大きな力を発揮した。【図1】

基盤の充実が急務である。さらに東日本大震災津波以来、緊急連絡用として活用の検討も求められている。

県立高等学校、特別支援学校では平成14年4月1日より運用している「いわて教育情報ネットワーク」において、各校に学校ホームページを開設して情報発信を行っている。一方、小学校、中学校では学校ホームページを開設していないケースや、開設しても数ヶ月以上更新していない事例も散見される。また、緊急連絡用としてのインターネットの活用に関しては、各学校毎に対応を模索している状況にある。

そこで、ホームページを活用した情報の共有を推進するために、県立学校には緊急連絡用としてのインターネットの利活用について提案し、小中学校には学校ホームページの更新や携帯電話への一斉メール送信等、緊急連絡用にも活用できる学校情報共有サイトの活用を提案する。

この研究では、インターネットを活用した効果的な情報発信事例の収集、「NetCommons®」を用いた学校情報共有サイトを構築し、簡単に情報を発信・更新を行うための仕組みづくりに関する提案、必要な情報を安定的に提供するためのインターネット活用手法の検討等について行い、学校からの情報発信に役立てようとするものである。

立根小・野寺先生からの連絡	2011/03/17
宮古方面村上先生からの連絡	2011/03/17
陸前高田方面廣庭様様先生からの連絡	2011/03/16
【長文】大船渡方面小野寺(秀)先生からの連絡	2011/03/16
大船渡・陸前高田方面支援部についてお知らせ	2011/03/16
野田方面平賀さんからの連絡	2011/03/16
支援部について	2011/03/16
【医療機関での受付について】	2011/03/16
釜石方面派遣部隊石川先生からの連絡	2011/03/16
久慈工業高校でのようす	2011/03/15
明窓館の宿舎について	2011/03/15
JR東日本:盛岡駅～日詰・花巻駅間再開のお知らせ	2011/03/15

【図1】当センターの緊急連絡サイト

このことから、緊急時における連絡手段としてメールやWebサイトの活用が有効と考え、その活用方法や、学校からの日常の情報発信ツールとしての研究をまとめた。

I 研究目的

学校からの情報発信、開かれた学校づくりが求められており、インターネットを活用した学校と保護者、児童生徒等を結ぶ情報交流

II 研究の内容

・情報共有サイトの活用に関する基本構想の

立案

- ・学校ホームページ等の実態調査
- ・基本構想に基づく情報共有サイトの設計と構築
- ・研究協力校における情報共有サイトの利用実践および実践結果の分析

Ⅲ 研究結果の分析と考察

1 基本構想

岩手県内の教育機関のインターネット環境は、校種によってかなりの差異がある。県立学校では、平成14年4月から「いわて教育情報ネットワーク」の運用が開始されており、各学校と県教育委員会、各教育事務所は専用回線によってイントラネット接続されている。また、各学校が学校ホームページを開設し、広く情報発信を行っている。

一方、公立の小・中学校では、市町村ごとのネットワークに属しているか、あるいは学校単位で任意のプロバイダーに契約してインターネットに接続しているため、管理運用規定も異なる。

そこで、各学校のホームページ開設状況と更新状況について調査を行い、学校の情報の発信状況についてまとめていく。また、携帯電話への一斉メール送信等、緊急連絡として活用できる学校情報共有サイトの構築方法についての提案を行う。

2 学校ホームページの開設状況

県立学校の学校ホームページ開設率は100%である。毎月2日に実施している県立学校の学校ホームページの最終アップデート日やアクセス数の調査によると、半年ほど更新していない学校も散見されるが、全体的には行事があるごとに更新している学校がほとんどであり、タイムリーな情報発信ができています。また、定期的に更新が行われている学校はアクセス数も多い傾向にある。

一方、小・中学校は学校ホームページの開設状況も市町村によって差異があり岩手県全体では小学校で44.1%、中学校で45.1%である。更新状況も学校によって大きく差異があり、

頻回に更新している学校もあれば、数年間更新していない学校も見られる。

3 安否情報確認システムの現状

県立学校において、所属所員や生徒への緊急連絡体制は、全ての県立学校で確立しているが、その手段は様々である。

- A 緊急連絡網を作成し、携帯電話・固定電話番号を職員に配付し、連絡体制をとっている
- B 職員の携帯メールアドレスを掌握し停電時や電話回線減少時は、メールで連絡出来る体制をとっている
- C インターネットのクラウド環境を活用した緊急連絡サイトの活用、一斉メール配信サービスなどを利用している(外部委託)
- D その他

ほとんどの学校において、A「電話連絡網」を作成しているが、災害発生時には通話規制がかかるため、固定電話や携帯電話からの通話が困難となる。そのため、BCなど多様な方法による通信方法の確保が必要と考える。しかし、B「メール連絡」では人数分メール送信操作をしなければならないことと、全員の情報のどのようにして集約するかが課題である。C「インターネットクラウド環境」には有料、無料のものがある。無料の場合には、広告付きのWebページ、メールになる。有料の場合には、利用ユーザ数で価格が異なる。無料サイトの場合の利点と問題点、有料サイトの使い勝手等について比較検討が必要である。

4 情報共有サイトの設計と構築

学校における情報共有サイトを構築するにあたり、【図2】のように通信網の寸断や停電等の災害に強いクラウド化や、一方的に情報を提供するだけでなく、緊急連絡用として安否確認等の書き込みが簡単にでき、その運用費用が安価であることを条件として設計・構築を進める。

この研究では、「NetCommons[®]」を用いた学校情報共有サイトを構築し、簡単に情報を発信・更新を行うための仕組みづくりに関する提案、必要な情報を安定的に提供するためのインターネット活用手法の検討等について行う。



【図2】学校共有サイトの設計

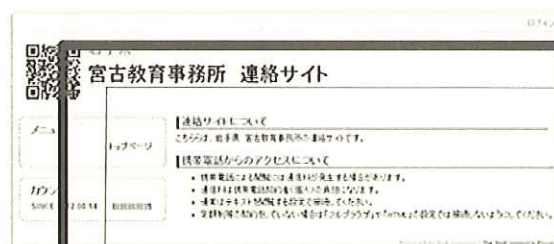
「NetCommons[®]」とは、国立情報学研究所 NetCommons プロジェクトが開発したコンテンツマネジメントシステム（Content Management System、以下「CMS」と表記）であり、オープンソースとして無償で提供されている。CMSとは、Web ページを構成しているテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信・公開などに必要な処理を行うシステムの総称である。Web ページの作成や公開のための専門の知識や技術が必要ないのが最大の利点である。

「NetCommons[®]」は、お知らせ／チャット／メニュー／カレンダー／掲示板／キャビネット（ファイル管理）／登録フォーム等のモジュールを組み込んで利用することができる。また、システム管理者が各ユーザの利用権限を設定することにより、外部配信向けの「パブリックスペース」、特定のユーザ間で利用できる「グループスペース」、個人専用の「マイルーム」など用途に合わせてルームを開設することができる。

「NetCommons[®]」は携帯電話、スマートフォン、コンピュータなど、アクセスする端末に合わせた Web ページを自動で作成する。そ

のため、同じページであっても、利用しやすいデザインで表示される。【図3】【図4】

「NetCommons[®]」の掲示板に書き込んだ内容をユーザへ自動でメール配信する機能を持ち、携帯電話やスマートフォンからも書き込み閲覧が可能であることから、緊急連絡手段のツールとしての利用を考えた。特に、災害時には電話回線が混み合い、通話による連絡が困難になる場合もあることから、インターネットを利用した情報共有は有効である。



【図3】コンピュータでの表示



【図4】携帯電話、スマートフォンでの表示

5 研究協力校・協力機関における利用実践

(1) 岩手県立盛岡第一高等学校

「NetCommons[®]」を利用した「お知らせサイト」を立ち上げ、運用を行っている。学校ホームページのブログ版として学校からの情報発信に利用している。

また、全職員への緊急メール一斉送信の試験運用を行っている。今後、全校生徒・保護者の安否確認としての利用方法を検証してく。

(2) 岩手県立宮古北高等学校

昨年の震災・津波の際、生徒の安否を確認するため各家庭や避難所を教職員が分担してまわった経緯がある。そこで、緊急連絡サイト（安否確認等の一斉メール送信）の構築について提案し、運用を援助しながらより効果的な情報発信について検証していく。

当センター内にサーバーを構築し、グループスペースに職員専用のルームを作成している。全職員が簡単に受発信できるシステムで、緊急時には全職員、全校生徒、保護者の安否確認が可能な方法を検討していく。

(3) 雫石町教育委員会

「NetCommons[®]」の研修会を2回開催し、のべ4時間の実習で、町内全ての小中学校が学校Webページを開設することができた。【図5】ブログ形式のため、専用ソフトが不要でWebページの書き換えが非常に容易であり、各校が写真を入れて行事の紹介を行っている。

今後、教育委員会から学校へ、学校内の職員への緊急連絡の利用方法を検証していく。



【図5】雫石町内小中学校Webページ

(4) 宮古教育事務所

宮古教育事務所と宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村の指導主事を結ぶ緊急連絡サイトをレンタルサーバに構築し、運用を行っている。

一斉メール配信が利用者に確実に届くか、返信の書き込みに支障がないか、使いやすいか等の検証を行っている。

IV 成果と課題

○成果

「NetCommons[®]」は更新が容易なことから、Webページの更新期間が短くなり、学校からの情報発信が盛んに行われるようになってきている。

「NetCommons[®]」の掲示板を利用したメール一斉送信と、携帯電話からのチャットへの書き込みにより、安否の確認を容易に行うことができるようになった。

●課題

一斉配信したメールが携帯電話に届かない場合がある。これは、次のようなことが原因として考えられる。

- ・携帯電話が「コンピュータからのメール受信拒否」の設定になっている。(迷惑メールを防ぐために、初期設定で拒否になっている機種もある)

- ・メールサーバの送信制限容量を超えてしまった場合、送信ができない。(多くのレンタルサーバでは、時間あたりに送信できるメール数の制限をかけている)

- ・携帯電話会社側で同一メールサーバからの受信を拒否する場合がある。(docomoの場合、100通を超えると制限がかかる)

また、個人情報としてのメールアドレスをどう集めて管理するかが課題である。

【参考Webサイト】

NetCommonsの公式サイト

<http://www.netcommons.org/>



高校におけるホームルーム活動の充実と 学年経営を考える

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 鈴木 裕

質問

ロングホームルームの時間が、学校行事や生徒会活動の下請けのような時間になっており、担任の先生方は、時間の使い方やどのような内容をどのように指導していけばよいのか悩み苦勞しています。話し合い活動を充実するなどして、すべての学級をよい方向に導きたいのですが……。(学年長)

1 はじめに

「特別活動の成否は、指導構想の中核に学級活動をすえ、学級集団の育成上の課題や発達を踏まえ、いかに話し合い活動を効果的に展開できるか、いかに生徒会活動、学校行事との関連を図っていくかによって決まる。」(杉田洋, 2009)とされています。

ホームルーム活動(以下HR活動)が、生徒会活動や学校行事の下請けでは特別活動の中核になっているとは言えません。本稿では、質問に見える課題をHR活動の運営と実際のHR活動に分け、

- (1) HR活動の内容
- (2) 指導計画の作成手順
- (3) ホームルーム(以下HR)ごとの指導計画に示す内容
- (4) HR活動の具体的指導と話し合い活動を充実させるための方策
- (5) HR活動を充実させる方策と各学級のHR活動を充実させる学年経営の在り方の5つの項目について考えます。

2 HR活動の運営と実際のHR活動

(1) HR活動の内容

学習指導要領には、HR活動の目標とそ

の目標を達成するための指導すべき内容が明示されています。

- (1) ホームルームや学校の生活づくり
 - ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
 - イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動
 - ウ 学校における多様な集団の生活向上
- (2) 適応と成長及び健康安全
 - ア 青年期の悩みや課題とその解決
 - イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
 - ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
 - エ 男女相互の理解と協力
 - オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
 - カ ボランティア活動の意義の理解と参画
 - キ 国際理解と国際交流
 - ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立
 - ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立
- (3) 学業と進路
 - ア 学ぶことと働くことの意義の理解
 - イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用
 - ウ 教科・科目の適切な選択
 - エ 望ましい勤労観・職業観の確立
 - オ 主体的な進路の選択と将来設計

ここに示されている活動内容は相互に関連しています。HR活動の個々時間の充実はもとより、高校生活全体を見通して充実したHR活動が進められるよう指導計画を立てることが重要です。

(2) 指導計画の作成手順

ア 特別活動の全体計画

- ・HR活動の具体的な目標を示します。
- ・各学年の重点項目や内容ごとの配当時数などを示します。

イ 各学年の年間指導計画

- ・全体計画に基づき、1～3年までの発達段階を踏まえて、学年ごとの内容の発展や深化に配慮しながら作成します。
- ・「体験活動そのものの充実」と「事後活動の充実」を図るため、事後の振り返りの時間を確保します。

ウ HRごとの年間指導計画

・学級担任が学年・学級や生徒個々の実態や課題を考慮して作成します。

(参考資料 総合教育センターURL：
<http://www.iwate-ed.jp/db/db1/index.html>)

(3) HRごとの指導計画に示す内容

特別活動を正しく導くためにHRごとの指導計画に

- ・学校や学年、HRの指導目標
- ・育てたい力
- ・指導内容（議題やテーマ）と時期
- ・指導に要する配当時間
- ・指導方法
- ・（必要に応じた）指導教材
- ・評価

という内容を盛り込み、学級の育成上の課題や発達を踏まえ、話し合い活動を効果的に展開し、生徒会活動、学校行事の充実を図ります。その際、PDCAサイクル（計画、実践、評価〈生徒・学級の姿〉、改善・修正）を実施することは指導改善に役立つだけでなく、生徒が自分自身の成長や学級の成長を実感することにつながります。

(4) HR活動の具体的指導と話し合い活動を充実させるための方策

話し合い活動を充実させるためには、先生と生徒との間に信頼と尊敬の関係をつくること、生徒同士があたたかい人間関係をつくるのが大切です。先生と生徒との間に信頼と尊敬の関係をつくるためには、生徒を一人の人間として尊重し、「認める」「ほめる」「励ます」を基本に接すること、生徒一人一人に対して誠意をもって最後まで指導することが大切です。また、生徒同士があたたかい人間関係をつくるために、まず、教育環境の整備を促し、協力して実現します。次に、人間関係のルールをみんなで作くり上げることが大切です。例えば、「遊び言葉ではなく、きちんとした言葉で話し合い、お互いを認め合う。」等が考えられます。

(5) HR活動を充実させる方策と各学級HR活動を充実させる学年経営の在り方
ここでは、人づくりの基本となり、かつ

教科を越える授業づくりとして最適なHR活動を、学級担任のみならず、学校・学年単位で充実させる方法を示します。

ア 時間設定

時間割作成時に「○学年担任打合せ」というコマを設定し、定期的な打合せで指導内容の充実を図ります。放課後等の時間は生徒対応に当てます。

イ 基本理念の確認と共有

学校が目指す生徒像を実現するために、職員会議や学年会議等で理念を確認し共有を図ります。

ウ 指導案、教師用資料などの作成

学年長（担当者）は、担任の先生方の思いやねらいを生かすよう指導案等を作成し、「○学年担任打合せ」に提案します。そこで出された意見を踏まえ、担任はHR活動に臨みます。

エ 事前・事後指導の充実と成果の共有

事前指導で担任は、そのねらいを生徒に理解させます。生徒に事前の調査や準備を通じて、意欲をもたせることが大切です。事後指導では、体験を通して感じたり気づいたりしたことを自己と対話しながら振り返り、文章などにまとめます。それを互いに読み合ったり、発表し合ったりする活動を重視し、他者と体験を共有して幅広い認識につなげることが必要です。また、この題材を通して、「学級の○○な面が向上できたか」、「○○さんの□□な面をもっと伸ばすことができたか」を評価し、次の指導にいかします。また、学年通信等を利用して、関わったすべてのみなさんと、生徒・学級の成長を喜び合える仕組みを作りたいものです。

3 おわりに

HR活動を指導構想の中核にすえた特別活動が、先輩教員の培った知恵や経験を若手教員に伝える場となり、学年・学校全体の活性化が図られることを期待しています。



社会科における言語活動を 充実させた授業を目指して

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 千葉 賢一

質問

学習指導要領の改訂で言語活動の充実が求められています。普段の授業では、教師の説明がどうしても多くなってしまっています。具体的にどのようにしたらよいのでしょうか。(中学校社会科若手教員)

1 はじめに

学習指導要領総則には、「生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること」とあります。

この文章からも分かるように、言語活動は手段であり、目的はあくまでも思考力・判断力・表現力等をはぐくむことにあります。

2 授業改善のヒントが指導要領の中に

では、言語活動を充実させた授業を行うために、毎日の授業の中で具体的にどのようにしていけばよいのでしょうか。

社会科の学習指導要領改訂の基本方針の一つに「社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図るとともに、コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈

すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る」とあります。

3 問題解決的な学習の充実を

前述した資料の読み取り、解釈、説明、論述を取り入れた授業を可能にするのが、問題解決的な学習です。以下に問題解決的な学習の例を示します。

導入 社会的事象についての各種資料から必要な情報を読み取る。 **読み取り**

写真やグラフ等の資料から、分かることや疑問に思うことを確認し、「なぜ?」「どのように?」などの学習課題を設定します。教師は、生徒の追究したい気持ちが高まるような資料提示をしたいところです。

課題に対する予想では、既習事項や経験等の根拠をあげて発表させます。 **(言語活動1)**

展開 資料に示される社会的事象の意味や意義を考える。 **解釈**
・社会的事象の特色や事象間の関連を説明する。 **説明**

資料から分かることを考えたり、複数の資料を比較・関連させたりして、課題に対する自分の考えをもたせます。それらを、根拠を明確にししながら、周囲と交流する中で、自分の考えを構築させます。 **(言語活動2)**

教師から資料を与えて考えさせる場合もありますが、課題解決のために「どんな資料があればよいか」を生徒に考えさせるような活動も取り入れたいものです。

終末 社会的事象について自分の考えを述べよう。 論述

終末では、学習課題の答えを自分でまとめさせます。更に、本時の学習内容と関連した実社会についても考えさせたいものです。(言語活動3)

教室での学びが、実社会とつながっていることを実感させ、将来の社会参画の土台にしたいと考えます。

このように、問題解決的な学習を行うことで、導入・展開・まとめのそれぞれにおいて、言語活動に基づいた授業展開が可能となります。これは、これまでの社会科授業で目指してきたことと一致します。

生徒が資料を読み取り、解釈して、自分の考えを説明したり、論述したりする授業であれば、教師の説明はおのずと少なくなっていくます。

4 リアルな授業イメージを

授業では、根拠に基づいて自分の考えを整理するために、「書く」活動が位置づけられます。書いた後には発表もあり、とても時間を要するものです。

だからこそ、この時間で「何を教え」「何を考えさせ」、そのために「何の資料を使用

し」「どの場面で交流」させるのかを、リアルに授業をイメージする必要があります。

そして本時の終了時には、「どのようなことを分かっていたらよいのか」、ゴール像を具体的にイメージしておく必要があります。

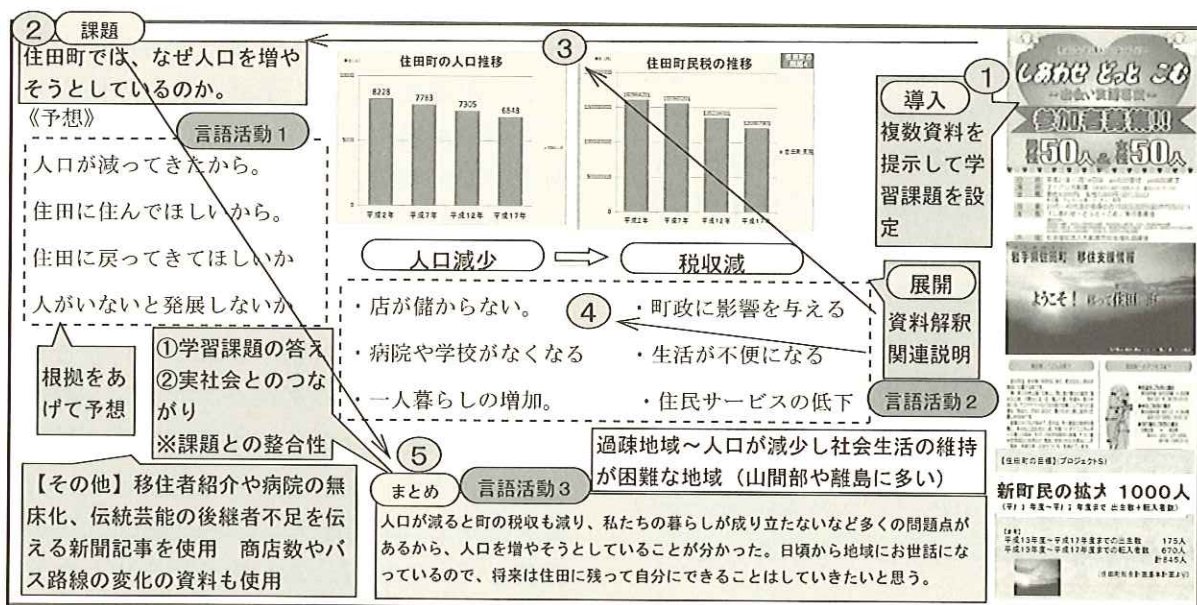
要点
・指導事項、資料の精選
・本時のねらい、学習課題、まとめの整合性

5 充実した授業の土台となるもの

言語活動を充実させた授業を成立させるためには、安心して自分の考えを聞いてもらえるという信頼関係が前提となります。望ましい学級集団をつくりながら、日常生活から、話す、聞く、書く活動を実践していくなど、授業中だけのアプローチではなく、学校生活全体からのアプローチも大切です。

6 おわりに

中学校社会科にみる岩手県中学生の課題として、複数資料の読み取りが弱い、記述式の問題で無答率が高いという傾向が続いています。毎日の授業で、資料のどこに目をつければよいのか、どのように書いたらよいのかについて、根気強く取り組んでいくことが重要です。そして社会科が楽しい、社会科が分かるという生徒を増やしていきたいものです。



【過疎化の授業実践例 (H23東京書籍)】※複数資料の読み取りも意識した板書イメージ (番号順に授業が展開)



小学校家庭科 布を用いた物の製作における ミシン指導のポイント

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 川 地 里 美

質問

布を用いた物の製作ではミシンの台数も少なく、指導計画のとおり進みません。ミシンでの製作実習を円滑に進め、子どもたちに「ものづくり」の達成感を味わわせる指導のポイントを具体的に教えてください。
(小学校5年生担任)

既製服の購入・消費・廃棄または死蔵という衣生活の営みが多くなった今、子どもたちは家庭科の布を用いた「生活に役立つ物の製作」の学習において、「売っている物のほうが安い。」

「作っても使わないのに、どうしてつくるの。」と言葉にすることもあります。子どもたちの実際の衣生活には、衣服などを家族が手づくりしている風景を目にするといった生活文化が少なくなってきました。

小学校の家庭科では、衣服を「清潔に」「大切に」使う、つまり「衣生活を管理する力」をつけることをねらい、洗濯やボタンの付け直し、ほころびを繕うための裁縫技能を指導事項に盛り込んでいます。さらに大切なことは、子どもたちに実生活の課題を見いださせ、生活に役立つ物を考え工夫させ、製作に入らせることです。2年間の指導計画で題材構成を工夫し、これらが段階的に習得できるようにします。

製作実習における子どもたちの学びの質を向上させ、布を用いたものづくりの達成感を味わわせる基本的な指導のポイントを紹介します。

1 ミシンの安全管理と実習中の安全指導

小学校の家庭科は5・6年生で4つの内容を学習します。ミシンは主にC「快適な衣服と住まい」の学習での活用にとどまり、他の学習内容での活用が展開されず、整備が不十分となりがちです。製作実習に入る前に、次のことを確認しましょう。

☆ミシンについている針が、曲がったり、折れたりしていないか。

【注意】針をつけたりはずしたりするときには、電源スイッチを切り、フットコントローラーに足をのせないようにする。

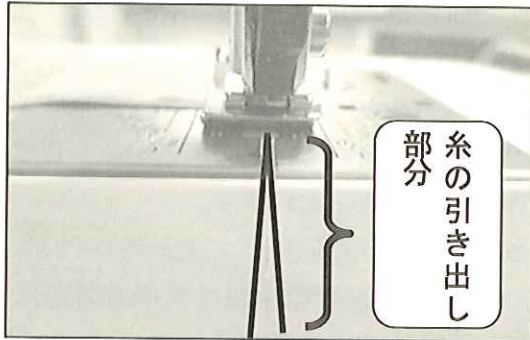
小学生には授業中であっても、教師が針の付け替えを行うほうが安全です。また、1～2年に1度はミシンメーカーの整備士による内部のほこり除去・油注入、部品交換の有無などの業者メンテナンスを行うと実習中の故障を防ぐことができます。岩手県ではミシンの耐用基準を6年としています。メーカーや製造年の異なるミシンが混在すると、子どもたちの操作もつまづく場面が増え、製作は円滑に進みません。実習中の安全確保のためにも、計画的に廃棄・更新の手続きを進め、適切な備品整備を行きましょう。

子どもたちにミシン操作をさせる場合、小学校では「教え合い活動」を取り入れることがあります。2～3人のグループでミシン操作や作り方の確認をしながら、共助的に縫い進めることができます。補助にあたる児童には、立ち位置を指定し、作業台やミシンに寄りかかったり、操作している児童に対し手や指を出したりしないなどの安全指導が必要です。

2 スモールステップでわかりやすい指導

徹底させたいミシン操作ポイント

ミシンの上糸と下糸の引き出し部分を、布と一緒にのおさえの下に置き、ぬい始めの位置に針をさして、おさえを下ろさせます。

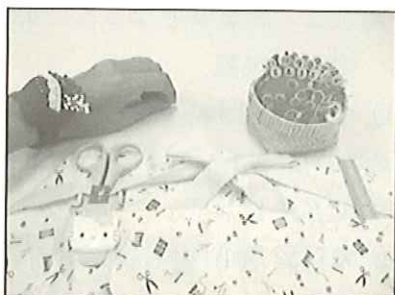


この作業を徹底させることで、ボビンを入れている水平がまに、糸の引き出し部分が逆流せず、絡まりによる操作エラーの多くを防ぐことができ、製作実習が円滑に進みます。

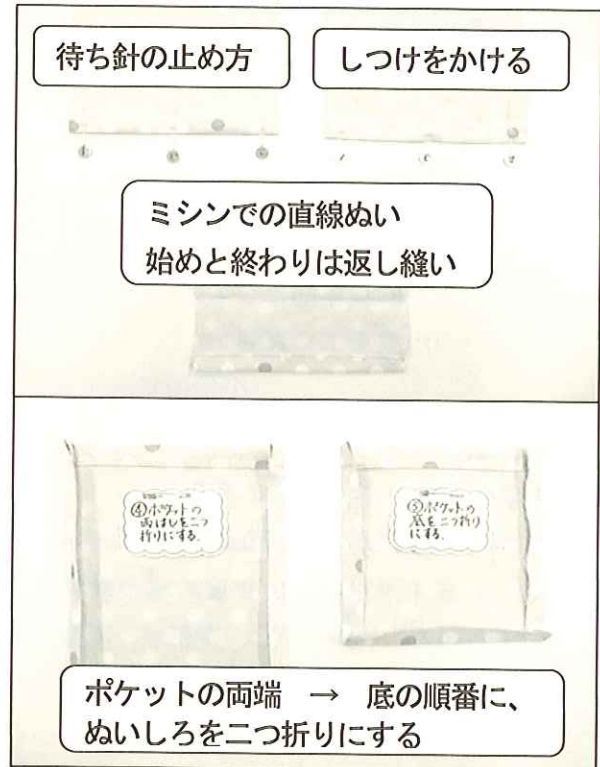
完成見本・段階標本をつくる

生活に役立つ物を構想させたり、完成のイメージを児童に実感させたりするために完成見本は必要です。児童の実態や指導事項から製作実習題材として適切なものかを確認するためにも、教師が事前に製作してみましょう。

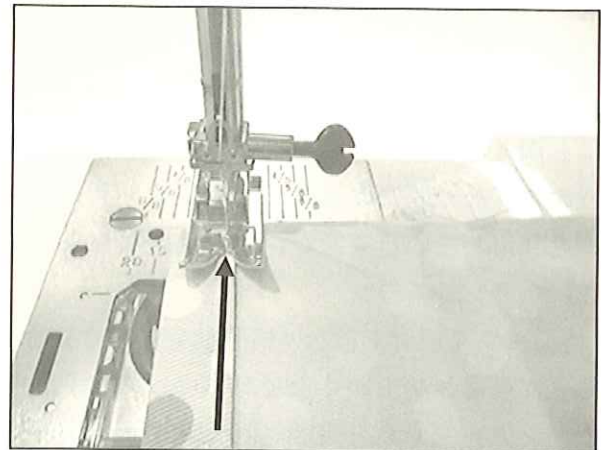
指導計画は教師の作業時間で15～20分ぐらいを児童の1単位時間分とするのがめやすです。つくり方の説明や師範、児童が理解して製作に入るまでの時間も必要ですし、子どもたち一人ひとりが、間違わずに縫えたことを点検してあげる場面も確保しましょう。教師の動線を短くし指導の効率を上げるために、リストバンド付きのピンクッションやエプロンを身につけ、教師用の糸切りばさみや竹尺などの裁縫用具を携帯すると個別指導の効率が上がります。



製作段階毎の標本があると、つくり方の説明（紙板書やつくり方プリント）と師範で、理解できなかったところや忘れたところを子どもたちが自分の目で見て確認でき、指導効率が上がります。



ポケットのつくり方 段階標本の例



ポケット口の始末 師範の様子

自己評価カードをつくる

製作計画と自己評価を記入できるカードを準備するとものづくりの構想から完成まで、スモールステップでの目標が明確になり、1単位時間毎に達成感を味わわせ、最後まで意欲的に取り組ませることが出来ます。



体験をとおした情報モラル指導を

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 鈴木 勇 二

質問

本校でも携帯電話、ゲーム機をもっている児童が増えてきております。子どもたちの安全のために具体的にどのように取り組めばいいのか教えてください。

(小学校学級担任)

1 はじめに

(1) 小学生を取り巻く環境の変化

約7割の小学生が自分専用の携帯ゲーム機を所有しています(平成23年度の総合教育センターによる調査)。現在では、携帯ゲーム機の機能が高くなり、インターネットへの接続、Webページの閲覧がほとんどの機種で可能です。この調査においてゲーム機でインターネットに接続したことがある児童が約4割いました。一方保護者は、子どもがゲーム機でインターネットに接続していることを認識している割合が2割にも満たない状況でした。このことから、保護者の知らない間に多くの子どもがインターネットを利用している実態が浮き彫りになりました。

(2) モラル指導とは

情報モラル教育とは、「情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で身につけておく態度や考え方」とであると定義されています。指導においては大きく2つの領域があり、内容は以下のとおりです。

- ①心を磨く
「情報社会における正しい判断力、望ましい態度」
情報社会の倫理・法の理解と遵守
- ②知恵を磨く
「安全に生活するための危険回避の方法の理解、情報セキュリティの知識技術、健康への意識」
安全への知恵・情報セキュリティ

つまり、ルールとマナーを守って、安全にインターネット等の情報活用ができる児童を育てることがねらいとなっています。

(3) モラル指導の重要性

児童生徒を取り巻く情報モラルの問題には、以下のようなものがあります。

掲示板への安易な書き込み
学校裏サイト・ネットいじめ
出会い系サイト・アダルトサイト
架空請求・ワンクリック詐欺 など

携帯電話と同じようにゲーム機も、インターネットに接続できます。スマートフォンは、「通話機能が付いたパソコン」だといわれています。これら情報機器が普及する以前は、児童が情報に触れる範囲も狭く、保護者や教師の監視下がありました。現在、これらの情報機器が児童の手元にあることで、大人の目をすり抜けてダイレクトに情報を得、また情報を発信することができ、さらに、日本中・世界中の人とつながりを持つことが可能です。このような環境では、悪意を持った人がしかけた罠にはまったり、知らず知らずのうちに自制がきかなくなったりといった危険があります。保護者も教師も知らないところで、被害者・加害者のどちらにもなりうるのです。

そこで、学校においても情報モラル指導に取り組むことが重要となっています。

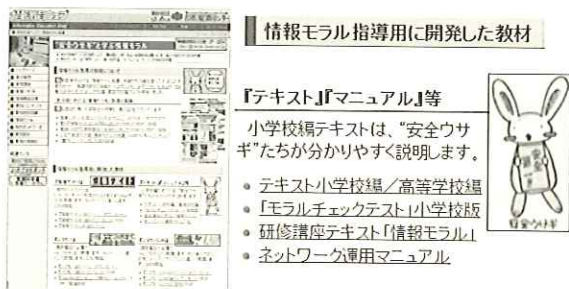
2 指導の実際

(1) 児童に対する指導

実際の指導にあたっては、以下の3つに取り組んでみましょう。

1つ目は、教材をもとにポイントを整理することです。

総合教育センターでは、小学校向けに『情報モラルを学ぼう 小学校編』を発行しています。この教材は、4～6年生向けで、授業や特別活動でそのまま使えるテキストです。さらに、パソコンで3択クイズを解きながら学べる『情報モラルチェックテスト』もあります。このような教材を実際読み、操作することで、指導のポイントをつかむことができるようになります。教材は、いずれも総合教育センターWebページよりダウンロード可能です。



総合教育センター情報教育担当 情報モラル指導のページ
<http://www1.iwate-ed.jp/tantou/joho/moral/index.html>

2つ目は、最新の情報を得ることです。

インターネットを取り巻く環境は、日々変化を続けています。総合教育センターでは、スマートフォンにおける情報モラル指導についての研究を始めるなど最新の情報を常にキャッチし、その成果を「情報モラル」「基本研修」等の研修講座やWebページにおいて紹介しています。そのような機会を活かし、指導内容を常に刷新していくことが大切です。

3つ目は、児童による体験活動を重視することです。総合教育センターでは、学校現場で役立ててもらえるよう、さまざまな体験型情報モラル指導教材を開発しています。ここでは、小学生向けとして『ゲーム機です』を紹介します。



体験型情報モラル指導教材『ゲーム機です』
http://www1.iwate-ed.jp/tantou/joho/moral/gameki_desu/index.html

このソフトは、インターネットへの接続の危険

性と注意すべきことについて疑似体験を通して指導するために開発したものです。学校のコンピュータ教室で、全児童機から読み書きできる共有フォルダにコピーするだけで、すぐに体験することができます。体験できる内容は、以下のとおりです。

- ・危険なサイトの疑似体験
- ・懸賞サイトへ個人情報登録の失敗を体験
- ・レーティングについて学ぶ
- ・違法ソフト、違法音楽ダウンロードが犯罪であることを学ぶ
- ・掲示板の体験

また、携帯電話実機 100 台を用いた教材も開発しており、貸出が可能です。

(2) 保護者への啓発

保護者は、児童が身近な情報機器で簡単にインターネットにアクセスしていることに気づいていないのが現状です。そこで、どのような危険があるかを周知することで責任を自覚してもらう必要があります。同時に、フィルタリングをかけること、児童と約束を決め守らせることなどのルール作りについて考える場をつくりましょう。その後、保護者どうしの連帯によって児童を守る体制をつくることができればさらに安心です。

3 おわりに

私が情報モラル指導をする上で心がけていることを3つあげて、まとめとします。

情報モラルの基本は、日常モラルと同じ

その上で、インターネットの特殊性について理解させたり考えさせたりしましょう。

情報機器を使わせることは、ナイフを使わせるのと同じ

使い方を指導してから使わせることを保護者にもしっかり伝えるべきです。

情報モラル指導は、交通安全指導と同じ

繰り返し指導することで意識が高まることが期待されます。

困ったときはすぐに総合教育センター情報教育担当までご相談ください。

情報教育担当メールアドレス
joho-r@center.iwate-ed.jp



自分のつらさや不安を 身体で表現する子どもへの対応

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 高橋 雅 恵

質問

中学校3年生の女子生徒ですが、授業中に過呼吸発作を頻繁に繰り返します。

過呼吸発作における応急手当はどのようにしたらよいでしょうか。また、今後どのように対応していったらよいでしょうか。

(中学校学級担任)

1 過呼吸発作とは

過呼吸発作（過換気症候群とも言います）は思春期（特に女子）に多く見られます。発作が生じると、息が荒く頻回（30～50回/分）になり、両手の指先や口の周りにしびれや動悸、めまい等を感じます。症状が進むと、けいれん発作を起こしたり意識を失い倒れたりします。

発作のメカニズムとしては、何らかの誘因により呼吸中枢が刺激され、呼吸を多くしすぎるため、血液中の二酸化炭素が減り、酸素の量が増えることで血液はアルカリ性に傾き（呼吸性アルカローシス）、細胞内のカリウムが減少することによって、筋の硬直あるいは手や足のしびれが起こると言われています。

激しい運動後に誘発されることもありますが、多くは持続的な不安・不満や心理的緊張などが引き金となることから、心身症の一つとされています。なお、カフェインの過剰摂取・過労・寝不足・風邪による発熱でも発症は助長されま

2 過呼吸発作の応急手当

～現在紙袋での再呼吸法は否定されつつあります～

従来、過呼吸の対処方法は紙袋による再呼吸法（ペーパーバック法）が中心でした。しかし、

現在その方法は否定されつつあります。理由としては、ペーパーバックによる窒息死や急激に二酸化炭素を吸い込むことで顕著な低酸素状態に陥るといった危険性があるからです。

では、どのように対応すべきでしょうか。以下に示します。

【紙袋（ペーパーバック法）を使わない 過呼吸発作の応急手当】

- 息苦しさや空気が吸い込めない感じ（空気飢餓感）からパニックに陥る場合があるので、「安心して」「すぐに治まる」という声かけを行い、落ち着かせる。
- 十分に息を吐かせる（一呼吸に10秒ぐらいかけ、少しずつ息を吐く）。
- 腹式呼吸で、ゆっくりと深呼吸させる。口からではなく鼻から息を吸い、口で息を吐かせる（「吸う：吐く」が1：2になるぐらいの割合で呼吸する）。息を吐く前に1～2秒ぐらい息を止めるとよい。
- 話すことで呼吸が増え、吸気が減るので、本人に起こった状況を説明してもらうのもよい。

過呼吸発作で死ぬことはありません。あくまでも一時的な心身の反応に過ぎないので、冷静に対応して下さい。周りの大人が過剰に心配し反応すると、余計に本人の不安が増長し症状が悪化することがあります。

なお、今まで紙袋を使って改善し、それが安心の道具となっている場合は、使用しても構いませんが、紙袋は必ず本人に持たせて下さい。この場合でも徐々に紙袋を使わないで呼吸を整える方法を教えていく必要があります。

また、過呼吸発作は被暗示性の強い人や周囲

の影響を受けやすい人に連鎖反応が生じやすいと言われていています。このような人たちは他人の過呼吸発作を見ているだけで、他人の不安な感情に伝染しやすく自分も過呼吸発作を起こしてしまう場合があります。よって、過呼吸発作を起こした子どもはなるべく人混みから離して対応して下さい。

なお、まれですが発熱・狭心症・気胸・脳炎・脳腫瘍などの身体的原因で過呼吸発作が起こる場合もありますので、初めて発作を起こした場合は一度医療機関（内科・心療内科）を受診させましょう。

3 発作時以外での関わりが重要です

心身症とは「身体症状を主とするが、その診断や治療に心理的因子についての配慮がとくに重要な意味をもつ病態」と定義されています。

心身症傾向の子どもは、心の不調を身体不調で表現します。決して、仮病やなまけではありません。心身症の性格的特徴としては過剰適応（周囲に合わせすぎる）、失感情症（自分の感情への気づきが少ない）があります。

過呼吸発作においては、まず身体症状を安定させることが先決ですが、症状が落ち着いたら、過呼吸発作についてわかりやすく説明するとともに、発作の原因となるような日常生活での不満・不安・怒りなどのストレスが無いか、本人から話を丁寧に聴きましょう（傾聴）。共感的に話を聴いてもらい、自分の感情を言語化して発散できる体験を通して、子どもの気持ちは安定していきます。

ただ、すぐには自分の気持ちを打ち明けてくれないかもしれませんし、子ども自身そのストレスに気づいていない場合もあります。その場合は、無理に聞き出そうとすると、かえって混乱したり抵抗を示したりするので、あせらず普段の会話の中で根気よく相談支援を継続していく必要があります。

子どもが安心して自分の気持ちを話せるよう

な信頼関係づくりを行い、機会を捉えて声をかけることで、「あなたをいつも気にかけているよ」というメッセージを送り続けます。

子どもの話を聴くときは相手の言葉を遮ることなくじっくりと聴き、言葉だけでなくそこに込められている気持ちを理解しましょう。

教師が先に自分の価値観や経験を話してしまうと子どもは話をする意欲を無くしてしまいます。

4 継続的な支援が必要な場合

傾聴や環境調整をすることで発作の再発防止につながる場合もありますが、中には相談事例のように症状が繰り返される場合もあります。この場合は、継続的・組織的な関わりが必要となってきます。

特に中学校・高校の場合は教科によって担当教員が変わりますので、全職員に発作時における正しい対応方法を周知しておく必要があります。また、担任や養護教諭だけが抱えるのではなく、チームで援助していく必要があります。

【継続的に支援していくためには】

- ①本人との計画的な相談や関わり方の方針を立てる。
- ②担任や学年・管理職・スクールカウンセラーをはじめ、学校内の関わる人々で情報を共有し、見立てを協議する。さらに対応の共有化を図り、支援方法や支援体制を整える。経過の途中で方針や対応を振り返り修正を図る。
- ③保護者とともに共感的に関わり、支援方法を話し合う。

5 専門機関への紹介

過呼吸発作はうつ病、強迫神経症、パニック障害などの精神的な疾患の随伴症状として起こる場合もあります。発作頻度が増える、症状が悪化してきた、発作時以外でも何らかの症状があるという場合は、心療内科や精神科の医療機関につないでください。



自閉症児のこぼの発達を促すための指導・支援

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 森 和佳子

質問

自閉症のA君は、独り言のようにテレビでよく聞くことばを繰り返し話しています。しかし、ことばで要求を伝えたり、質問に答えたりすることができません。どうしたら、ことばでのやりとりができるようになりますか。具体的な支援方法を教えてください。（特別支援学校小学部担任）

1 自閉症児のこぼの課題

多くの自閉症児は、その特性から他者を意識したり、話しことばを活用し他者とコミュニケーションを図ったりすることが苦手です。特に、言語面では、エコラリア（オウム返し）、繰り返しのことば、人称代名詞の逆転、抽象的な言語の理解の困難さ、抑揚のない話し方、身振り・手振りの少なさ、声のボリュームの調整の困難さなどの特徴が見られます。

A君についても以下のようなコミュニケーションに関する課題が考えられます。

- ①他者への興味が少ない。
- ②他者と楽しい時間を共感できにくい。
- ③ことばで要求や意思を伝えられない。
- ④身振り・手振りなどの使用が少ない。
- ⑤興味や関心が限定的である。

2 聞く姿勢と伝えたい思い

ことばでのやりとりの大前提は、「先生が

ぼくに何か言っている。なあに？」と聞く姿勢や、「先生、聞いて。」と伝えたい気持ちがあることです。

相手の言うことを聞こうという姿勢

相手に自分の思いを伝えたいという気持ち

自閉症児の場合は、この他者意識を育てることが最も重要です。これは、信頼関係がないと築けません。「この人は、いつも自分の身近にいる。この人といると安心して楽しい。」と感じた時に、他者を意識し、親しみを感じます。そのことが、心とことばのやりとりにつながっていきます。この信頼関係を築けた人が一人二人と増えることが自閉症児の世界を広げていくことになると考えます。

3 信頼関係を築くために

信頼関係を築くための一つの方法は、安心で楽しい時間を一緒に体験し、その時その時の感情を共有することです。

例えば、感覚運動・粗大運動などの脳を活性化させる活動を一緒に楽しんで行います。その中で、スキンシップを図り、気持ちを共感し合うことです。それには、子どもの心に寄り添いなら、ことばやコミュニケーション力を育てる次のような方法が効果的です。

①ミラリング

子どもの行動を教師が模倣します。子どもの注意を引き付けることができます。

②モニタリング

子どもの声やことばを教師が模倣します。

例えば、子どもが話している繰り返しのことば(気に入ったコマーシャルやドラマの一

場面の台詞)などを教師が子どもの後に繰り返して話します。子どもの世界に寄り添うことで他者を意識できるようにします。

4 楽しみながらことばの学習を

ことばの学習は、絵カードを使った机上学習だけではなく、できるだけ楽しく、生活に結び付けて行えると効果的です。

①遊び歌、ハンドプレイ=模倣の学習

自閉症児は、身体表現が苦手な傾向があります。遊び歌やリズム遊びなどを活用し、身体表現をすることにより、模倣する力、身振り・手振りで表現する力、自己表現力を育てます。

②ことば遊び

ことば遊びにより、ことばへの興味・関心を広げ、ことばの発達を促します。

〈例〉しりとり、3文字ことば集め、リズム4、

魚鳥木申すか申さぬか、スリーヒントクイズ
かくれ言葉(サイフの中にサイなど)、

さかさことば(ナス→スナなど) など

③体験的な活動

実体験の中で、実物と物の名称、動作を表すことば、感情表現のことばなどを共感的に教え、使えることばを増やします。

④意欲を引き出す教材・教具

例) 上下、左右の理解が難しい場合



子どものマンションへのこだわりを利用し、上下、左右の理解につながった例です。

「上から○番目、右から○番目は誰の部屋？」

⑤朝の会などで質問場面の設定

STEP1 答えが決まっている質問

〈例〉 「お名前は?」「学校は?」「電話番号は?」

STEP2 自分の『好き』を伝えたい質問

〈例〉 「好きな動物は?」「好きな果物は?」

STEP3 答えが毎日違う質問

〈例〉 「朝ご飯は何?」「今日の下校はどこ?」

5 生活の中で発語を促すために

話す場面の設定

子どもの好きな遊び、何回も繰り返したい遊びなどを見つけます。そして、その活動の中から、「もう1回」「お願いします」などの発語を引き出し、ことばで要求すると、願いが叶うという体験を豊富にさせます。そのためには、子どもが要求を出す前に教師が実行したり、先取りして話したり、すべての物を揃えてしまったりすることがないように配慮します。要求を出す場面や環境を意図的に作っていきます。

エコラリアを意味付ける

エコラリアがある子どもに、自分の発したことばで何か現象が起こるという体験をさせます。例えば、教師が子どもの耳元で「シール」とつぶやき、子どもが「シール」と話したら、「シールがほしいのね。」とシールをあげます。自分の言葉で、物を得る体験を繰り返すことで、要求の出し方を学ばせます。

独り言をやりとり遊びに発展させる

ドラマの台詞など決まったことばを繰り返し話す子どもに、台詞の最初の部分を教師が話し、子どもが続きを話すのを待ちます。相手の期待に応えようという気持ちややりとりを楽しむ気持ちを育てます。

STEP1 教師「ファイト!」 子ども「一発!」

教師「新婚さん」 子ども「いらっしやい」

STEP2 エコラリアをやりとりに変えます。

〈例〉「お名前は?森和佳子です。」と復唱させます。

教師「お名前は?」 子ども「森和佳子です。」

と、やりとりに変化させます。

独り言を生活場面に結び付ける

子どもがいつも話している独り言がぴったりの生活場面において、教師がそのことばを使い、ことばと場面を結び付けます。それにより、子どもの独り言を共感し合えることばに変えていきます。

〈例〉調理活動や創作活動をしながら

教師「手作りには愛がある」(子どもの独り言)

編集後記

- ◇ 「教育研究岩手」は、昭和39年7月の創刊以来、その時々々の岩手の教育課題を取り上げ、広い視野から論説、解説をいただくとともに、県下のすぐれた研究・実践の交流の場としてまいりました。
- ◇ 平成24年は「復興元年」と位置付けられ、岩手県では『いわての復興教育』の取組を推進してきました。震災を見つめ、本県の復興を担う「人づくり」を進めていこうとするものです。震災津波からの復興教育を進めることは、学習指導要領の理念でもある「生きる力」等の具現化という視点からも教育的価値の高いものと考えています。
- 「人づくり」の根幹をなすのは先生方の力量向上と児童生徒の学力向上であるととらえ、第100号では、特集テーマを『復興元年』～未来の岩手を創造するひとづくり～とし、新たな視点でとらえる校内研究の推進や、中学校における「いわてスタンダード」「Gアップシート」改訂版の活用等について提案いたしました。
- ◇ 特集の論説は、阪神・淡路大震災時に教頭として対応された、神戸市総合教育センター所長の森本純夫氏に執筆していただきました。神戸市における被災後18年の取組は、そのまま岩手県の道しるべとなるものです。解説は、当センターの研究から「校内研究の目的を教師個々の力量向上に据える」ことを、鈴木敏彦主任研修指導主事が述べています。
- 宮古市立花輪小学校教諭渡邊剛氏には、「学びたくなる授業づくり」を目指して、教師個々の力量アップを目指した実践を紹介いただき、岩手県立紫波総合高等学校副校長佐藤睦朗氏には、当センター研修指導主事の訪問指導プログラムを活用した、授業のユニバーサルデザイン化やワークショップ型の授業研究による研修について執筆していただきました。
- ◇ 最後に、本号を刊行するにあたり、ご多用中のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に、衷心より感謝申し上げます。また、カメラレポートの掲載に際しまして、全面的なご協力及び貴重な資料をご提供いただきました、盛岡市立向中野小学校の関係各位に、衷心よりお礼を申し上げます。

教育研究岩手 第100号

平成25年1月17日 印刷
平成25年1月18日 発行

発行 岩手県立総合教育センター
〒025-0395
岩手県花巻市北湯口第2地割82番1
電話（代表） 0198-27-2711
ファクシミリ 0198-27-3562
<http://www1.iwate-ed.jp/>
印刷 鈴木印刷（株）

表紙の写真

研修風景（右下）
九戸村立ひめぼたのこども園（左）
遠野市立附馬牛小学校（右上）

裏表紙の写真

岩手県立黒沢尻北高等学校（右上）
宮古市立小国小学校（右下）
山田町立豊間根中学校（左上）
洋野町立種市幼稚園（左下）
※掲載写真は、特集・内容等に直接関係ありません

平成 24 年度 **いわての復興教育** 学校支援事業「**推進校**」 盛岡市立向中野小学校

1 各学年の**復興教育**の様子と「**ひとつづくり**の具体像」

1 年：スコーレ幼稚園との交流
(思いやりの心を育む)



スコーレ幼稚園児とのミニ運動会

2 年：スコーレ高校との交流
(命の大切さを感じる)



スコーレ高校生とのジャガイモ植え

3 年：地域との交流
(感謝する心を育む)



地区の老人大学のみなさんと



幼稚園児に勉強を教える 1 年生



巨大なジャガイモに大喜びの 2 年生



仙北小鷹さんさ踊り保存会のみなさんと

4 年：宮古地区との交流
(自分の生き方を振り返る)



鍛ヶ崎小学校「防災教育」の発表 in 向中野小

5 年：宮古地区・仙北中との交流
(支援し続ける・夢を語る)



復興教育に係る 4 校交流会 in 向中野小



向中野小の合唱発表 in 鍛ヶ崎小



仙北中学校陸上部との陸上交流会

2 子ども達の**笑顔** (地域・保護者と協働した**スマイル・プロジェクト**より)



3 教職員 7 つの「**宝積**」

(人に尽くして見返りを求めない)

- 目 来客対応
気持ちよくお客様をお迎える！
- 口 言葉遣い
顔の見えない電話も心を込めて！
- 顔 挨拶
笑顔で・明るく・自分から！
- 体 身だしなみ・行動
社会人らしい服装！・社会のため！
- 心 感謝
共に喜び、共に悲しむ！
- 立場 責任
与えられた仕事を誠実に！
- 学校 整理整頓
大切なことを第一に行動する！

☆優しさは、私たち自身の内側にあり！

盛岡市立 向中野小学校

〒020-0851

岩手県盛岡市向中野二丁目 39 番 27 号

TEL 019 (635) 8510 FAX 019 (635) 8512



School Sketches

